

中



中華人民共和国

面積 960万km<sup>2</sup>

人口 10億3604万人 (1984年12月31日)

首都 北京

言語 漢語, チベット語, モンゴル語, ウィグル語等

宗教 道教, 仏教, イスラム教, キリスト教

政体 社会主義共和制

通貨 元 (1元=88.81円 1米ドル=2.7957元, 1984年末現在。

売渡しと買入れの仲値)

会計年度 暦年と同じ



# 1984年の中国

## 改革と対外開放新段階へ

浜 勝 彦・木崎みどり

### 内 政

1984年内政の中心は整党運動におかれた。鄧小平主任以下現政権は、党内に残る文革残存勢力を、整党を通じて徹底的にあぶり出し、権力から遠ざけることを目指している。1983年秋に発動された精神汚染一掃運動が84年に入り急速に収束したあとは、一貫して、反左、反派閥運動が展開された。また、これと並行して、40～50歳台の若手指導グループ(「第3梯団」)の選抜もすすめられている。

1983年10月に採択された「整党に関する決定」に基づき、84年には第1グループの整党が行なわれた。第1グループとは中央クラス、各省・市・自治区クラス、および軍の各総部、各軍種・兵種、各大軍区クラスの党組織である。同「決定」はこの第1グループの整党を1984年内にすませ、84年年末からは第2グループ、すなわち第1グループ以外のすべての党組織について整党を行なうとしている。

整党の過程は「整党に関する決定」により、文献学習→批判と自己批判→党員再登録の順で行なうよう決められている。1983年11月ごろから始められた文献学習の段階は非常に重視され、84年に入っても引き続き行なわれた。

1984年1月1日に出された整党6号通達は、文献学習の段階で同時に改革をもすすめるよう指示した。職権により私利を図る行為および官僚主義的無責任がその主な対象である。1月3日には整党10部門設立会議が開かれ、ここで薄一波がさらに詳しく文献学習の内容について説明した。相当多くの単位ではまだ学習が本格的に行なわれていないことが明らかにされた。文献を学習する一方で各組織が改めるべき問題点を発見すべきであること、そして、それに関する人事問題の解決が必

須であり、特に「3種類の人間」(①文革中造反でのし上がった者、②派閥意識のひどい者、③殴打、破壊、強奪分子)の調査は第2段階までに終了させるべきであることが指示された。各組織の指導者が自己の派閥を擁護し、一部の人間をかばうことなどのために「3種類の人間」の整理が徹底しないことが非常に懸念された。また、党中央整党工作指導委はすでに「三種の人間調査小組」の設立を決定したことが明らかにされた。

整党の第2段階は対照検査である。この段階では、相互に批判と自己批判を行ない、悪い点を直していく。早いところ(共産主義青年団など)では1月初めにこの段階へ移行し、6月までには大多数の組織が移行した。対照検査を行なううえでの細かい注意事項は3月4日の7号通達で示された。まず、文献学習を決していいかげんにしないことが繰り返し強調され、対照検査段階に入っても学習は継続するよう指示された。対照検査に際しては、各組織の主な問題点の方向をきめ、良好な雰囲気で行なうべきこと、党内の暗黒面をとりのぞくことを重点とするが、一般党員全体の業務・政治水準を高めることを目標とし、全員が対照検査に加わるべきことなどが強調された。実際は、各組織の幹部がこの段階になかなか本腰を入れて取り組もうとしない例が多かった模様で、この段階が「通りいっぺん」にすまされてしまうことに対し、強い懸念が表明された。また一方批判と自己批判を展開するこの段階が、派閥闘争や個人の打倒などの再現につながるものがないよういさめる論説が、『人民日報』に幾度か発表された。

6月に入り、8号通達が出され、学習・研究の重点を体制改革と対外開放の2点に置くべきことについて指示がなされた。

同じ月の末に9号通達が出され、対照検査のあとの「整改段階」について指示された。このとき、

第1期整党グループの多くがすでに対照検査にとりかかっており、ほぼ終了している組織もある反面、依然まじめに整党に取り組んでいない組織もあることが明らかにされた。整改段階とは各組織ですでに明らかにされた問題点を改める段階であり、約3カ月間が予定された。指導思想の是正、派閥性の一掃、官僚主義と職権濫用のとりしまり、指導部内の問題点の改善の4点が、取り組むべき課題として提示された。8月末、党中央と国家機関の整改工作経験交流会が開催され、このころには絶対多数の組織が整改段階に入る見込みと発表された。

11月半ば、党中央書記局は、第1期整党工作の状況と第2期整党工作の段取りを討議する会議を開催した。この会議は、1年来の整党工作を総括して「工作の発展は健全で、めざましい成績を収めた」と評価した。そして、思想統一、作風整頓、組織純化、規律強化などの面で成果を挙げたが、その一方で、機構の簡素化、各組織指導部の調整、新たな不正の防止など、未解決の問題を挙げている。同時に、第2期整党を1984年末から開始し、86年に完了するというスケジュールも説明された。

11月末、10号通達が出され、整改段階を終えた組織に対し、整党の最終段階である党員登録を1カ月くらいの期間内で完了するよう指示した。党員の基準に合わないと思なされた一部の党員に対しては、この段階で除名が決定された。

すでに1983年暮までに下火になりつつあった精神汚染一掃運動は、84年に入り急速に収束に向かった。1月初め、自然科学および技術関係の活動では精神汚染に反対する政策は行なわないことを国家科学技術委員会が発表したことが明らかにされた。1月27日、『人民日報』を初め中国の主な新聞は異例の4ページを割いて胡喬木党政治局員の論文「人道主義と疎外問題について」を掲載した。論旨は特に新しいものではなく、社会主義社会での疎外に対する党の公式見解を再確認するような内容であり、整党の軌道を本来の左派批判の方向に戻し、精神汚染一掃運動にくぎりをつけることを目的としたものと思われる。

一連の精神汚染一掃キャンペーンは、党中央宣伝部長である鄧力群が、胡耀邦総書記追いつき落としをねらって発動したものと見方が有力である。

4月11日には西側報道筋に同部長が解任されたとの情報が一斉に流れたが、13日、外交部スポークスマンはこの報道を否定し、その後も同部長はこの職にとどまっている。

胡喬木論文発表後、3月15日の『人民日報』社説は「右と左の誤った傾向のうち、主に左の傾向を是正しなければならない」と述べ、整党運動の軌道が左派勢力排除の方向に戻されたことをはっきり示した。4月に入ると『人民日報』紙上で反左・文革否定キャンペーンが盛大に行なわれた。4月1日の『人民日報』評論員論文「『左』の害毒を一掃し、軟弱、たるみの状態を是正しよう」は、冒頭で、今回の整党の最大の任務は「左」の害毒を一掃することである、と述べ、整党期間中害毒一掃の手をゆるめることがないよう強調した。同じく23日の評論員論文「『文化大革命』は完全に否定せよ」は、文革の余波を起こそうとする人々がまだ存在することを指摘した。5月以降も文革否定の論調はとぎれることがなく、文革そのものを否定し、派閥性を否定し、「大民主」「大批判」「造反派的気性」などを否定する論説が『人民日報』の第一面にしばしば掲載された。

機構改革では、すでに1月には省・地区クラスの指導部調整が終了し、1984年の課題は県クラスの指導部調整に移った。機構改革の途上で浮かびあがったのは、「新しい幹部」の問題である。本来、将来をになう若い(40~50歳代程度)指導者層を抜てきすることが、整党と機構改革の主要なねらいのひとつであり、一応の成果を収めつつある。しかし、新しく選ばれた幹部たちは依然として古参幹部たちとのしがらみのなかで思うように政策に手をつけられない、という状況が頻発したようだ。『人民日報』は5月以降、幾度も、新しい幹部を支持し、思いきり仕事をさせるよう呼びかける論説を発表した。

10月には、全国で県クラスの指導部調整が終了したことが発表された。北京市、上海市以外の各県の指導部の平均年齢はすべて45歳以下となり、大学卒業程度の学力を持つ者の比が、従来の10.8%から45%に高まったと報告された。

その他では、中央・地方の党、政府機関における持ち場責任制の導入や、幹部の任期制導入などが伝えられた。

末端行政組織の郷・鎮政府の選出は、チベット自治区を除く全域で年内に完了した模様である。すなわち、人民公社の政経分離は1984年を以てほぼ完了したことになる。

軍に対する1984年の政策の最大の課題は、依然左派の勢力が強いとされる軍に対し、徹底した整党を行なって、文革派に通ずる派閥を一掃し、現政権の目指す方向へ思想の統合を行なうことであった。その他、軍の精鋭化、近代化の推進も引きつづいて重要な課題であり、また階級制の復活も本決まりとなった。1月には全軍整党活動報告会が開催され、2月には中央軍事委員会が整党連絡小組を軍内の6組織に派遣することを決定した。2月から4月ごろまでにかけて、『人民日報』は軍隊各組織の整党活動の進展について頻繁に報じた。6月末には、軍の対照検査段階が終了したことが大きく報道され、8月後半に入ると『人民日報』はたてつづけに、「軍隊の整党経験を学習しよう」「今回の整党では軍隊が先行している」などの論説を発表して、軍の整党が成果をあげていることを大々的に伝えた。『人民日報』は5月に文革中に軍が行なった「三支兩軍」の誤りを指摘する『解放軍報』評論員論文を転載したが、10月には「『三支兩軍』中の誤りを正しく認識することについて」という副題の李徳生の論文を掲載した。これにより、文革の否定、軍内文革派勢力の一掃という目的を軍はほぼ達成しつつあることが知られた。

12月に入ると、軍内第1期整党単位では文革を完全に否定する教育で成果があがったことが報道され、軍に対する第1期整党はほぼ所期の目的を果たしたことをうかがわせた。

5月末、「中華人民共和国兵役法」が採択された。この新兵役法はその第9条に「中国人民解放軍は階級制度を行なう」と規定しており、これは1965年に廃止されて以来のもの。1985年実施が見込んでいるが、各階級への格付けは難航することが予想される。

軍の近代化についてはすでにほぼその方向と内容で意志の統一がなされている。国慶節のパレードで行なわれたように、兵器・装備の近代化が誇示され、大きく報道されるようになった。それらによれば、中国はすでに、中距離弾道ミサイル、大陸間弾道ミサイル、原子力潜水艦を保有している。

1月、党中央は、県クラス以上の党委員会に対し、知識人に対する政策の実施情況について1984年上半年に点検を行なうよう通知した。これは、知識人が差別、排斥、打撃を受ける事情が絶えず発生しているためで、このような調査は1982年に行なわれて以来のものである。知識人の職務、処遇などが妥当であるか、知識人の入党問題、党の知識人政策などがなおざりにされていないか、等が調べられた。

知識人の入党をめぐる障害をとりのぞき、知識人の入党を促進することも年間を通じて行なわれた。6月には、過去4年間に6887名の知識人が入党したことが発表された。しかし、知識人の入党には依然強い心理的抵抗が残っており、『人民日報』紙上には幾度となくこの問題の克服をよびかける論説が掲載された。

胡啓立党中央書記処書記は、11月から12月にかけて教育事業の視察を行なった。現在は特に、教員の志望者が減少しつつあるため、教員を魅力ある職業にして、多くの人材を集めることが課題となっている。中国では従来、教員は賃金水準が低く、社会的地位も低かったが、12月末には、全国の小中高等学校教員に対する、賃上げなど待遇改善が決定された。同時に、『人民日報』には「教師が尊敬を受けてこそ四つの近代化に希望がある」と題する評論員論文が掲載された。

12月末、中国作家協会第4回代表大会が開催された。胡啓立党中央書記処書記があいさつを述べ、かねてから明らかにされつつあった、党の、文芸界に対する姿勢を述べた。胡書記はこれまでの党の文芸界に対する指導には欠点もあったことを認め、干渉や行政命令が多すぎたこと、党が文芸界に送った幹部のなかには文芸を解さない者もあり、よくない影響を与えたこと、相互にせめ合って感情を傷つけることが多すぎたこと、等を挙げた。さらに、今後は百家争鳴の方針をつらぬき、文芸創作上の過ちは批判と討論で解決されるべきであって、批判を受けた作家が政治上の処分を受けるようなことがあってはならない、と述べた。

10月1日の国慶節には、天安門広場で14年ぶりに建国35年を祝う国慶節式典が催された。まず閲兵式では、オープンカーに乗った鄧小平中央軍事委員会主席が閲兵、演説をした。このあと軍事パ

レードが行なわれ、大型ミサイルも登場した。民間の各グループもそれぞれ「時は金なり、効率は命なり」などのスローガンを掲げて行進した。

年内に採択された主な法律には、特許法、水質汚濁防止法、民族区域自治法、兵役法、森林法、薬品管理法などがある。また、住民身分証試行条例が採択され、海南行政区が設置された。

香港問題について、イギリスとの合意に成功した中国は、その過程で「一国両制論」という内外政策の準則にまでその経験を集約し、その経験は台湾問題にも適用できるとして、台湾統一問題についても柔軟な姿勢を強調し、台湾への呼びかけを繰り返した。1月、趙紫陽首相は訪米中に行なった演説のなかで、台湾が統一に同意するならば、北京政府は台湾に課税を行なわない、台湾は独自の軍隊を持つことができ、自らの司法、政治制度も維持できる、などの特権を与えると述べた。香港経由の台湾との貿易が急激に増大している他、直接取引拡大のために、10月には福建省に新たに5カ所の港を開放した。6月には黄埔軍官学校創立60周年を迎え、記念座談会を開いて徐向前ら同校出身者を集めるなど、記念行事がはなばなしくとり行なわれた。そしてその場で、台湾の校友に対し、第3次国共合作の呼びかけが行なわれた。10月1日の国慶節の社説にも、台湾当局に対し対話を呼びかける一節が盛りこまれた。

1959年にインドに亡命したダライ・ラマ14世の側近3人が11月に北京入りし、ダライ・ラマが85年に帰国することを希望していると伝えた。中国側は、ダライ・ラマの帰国を歓迎し、身の安全を保証する旨表明し、ダライ・ラマ帰国のための5条件を提示した。

## 経 済

1984年の中国経済は、前半には対外経済開放を4つの経済特区から14の沿海港湾都市へとおし進め、10月には経済調整の「重大な勝利」をふまえて都市を中心とした経済体制の全面改革を展開することを決定、中国経済の開放と改革は新たな段階に入った。

まず生産実績についてみると、1984年の工農業総生産額は対前年比実質14.2%増の名目1兆627



深圳経済特区の注目すべきスローガン(今川暎一)

億元となり、工業総生産額同14.0%、農業総生産額同14.5%と、農業のきわめて高い伸びが目立っている。また国民所得も実質12%の伸びを示した。

農業では食糧生産が4億712万ト(対前年5.1%増)と、はじめて4億ト台を実現した。綿花は607.7万ト(対前年31.1%増)と記録的増産、油料作物12.3%増、糖料作物18.9%増、麻類46.1%増と軒並み好調。豚・牛・羊肉は8.8%増、水産品も11%増と蛋白源も増産している。食糧については東北地方のトウモロコシが供給過剰となり、貯蔵、移出と輸出に努力がなされた。綿花は国内需要を超過し、貯蔵能力も限界に達した。政府は、食品加工業、飼料工業を奨励する一方、1985年から主要農産物の強制全額買付制を止めて契約買付制に転換し、価格補助金による財政負担を減らすことを決めた。

工業面では実質で重工業14.2%、軽工業13.9%で、ともに高い伸びを示しているのが特色で、原炭7億7200万ト(8.0%増)、原油1億1453万ト(8.0%)、発電量も6.6%増と、エネルギー生産の回復が工業生産の伸びを支えている。しかし依然として、石炭輸送、電力供給、一部原材料供給などが生産の伸びに追いついてゆけない状況にある。

財政収入は、国営企業の生産性向上努力、赤字減らし、税制改革、エネルギー交通重点建設基金の徴収などで1983年には125億元、84年には219億元の増収となり調整期にみられた財政危機を脱しつつある。基本建設投資は、前年比23.8%増の735億元に達した。うち国家予算による投資は479億元25.0%増で、自己資金、銀行融資、外資利用

の投資も活発である。

1984年の商品小売総額は前年比17.8%増、小売物価水準は前年比2.8%上昇であった。1984年の輸出入総額は39.7%増の1201.2億元、輸出は32.5%増の580.6億元、輸入は47.1%増の620.6億元で40億元の入超となった。1984年の実際使用外資は26.6億米<sup>ドル</sup>(35.7%増)で、うち各種貸付金13.2億米<sup>ドル</sup>(25.7%増)、直接投資13.4億米<sup>ドル</sup>(47.3%増)で後者のうち海上石油開発向けが5.2億米<sup>ドル</sup>(79.3%増)となった。

1月、鄧小平主任は深圳と珠海両経済特区を視察、2月には厦門経済特区を視察し、経済特区建設の政策は正しかった、と評価し、「中国が実行している対外開放政策は、ひきしめでなく、さらにひきつづき開放を進めることである」と論断した。これにもとづいて3月末に開かれた一部沿海都市座談会で、14の沿海港湾都市が指定され、ここでは対外開放のため経済特区類似の政策を展開しうることになった。これら都市の一部地区を「経済技術開発区」として開発、ここでは一定の外資優遇政策を展開しうることでも決った。

6月から14都市のリーダーを深圳に集めてシンポジウムが開かれ、深圳の経験が紹介され、これにもとづいて各都市の開発プランが作成され、11月には香港で4つの経済特区、海南島および14都市への投資商談会が開かれ、各都市の開発プランが紹介された。國務院は11月15日にこれら都市に対する税の減免規定を発表した。さらに年末には、珠江デルタ、長江デルタ、閩南三角区が対外開放地区に指定される動きがみられた。

このように、対外開放は地域的に広域に拡大することになったが、また外国資本の進出の質の面でも全国主要都市で100%外資企業が認められるようになり、合弁企業の国内向け販売の比率も条件つきながら高められるようになった。国内での外貨建預金も可能になり、年末には自費留学規制が大幅に緩和された。

1984年になって対外開放が急速に進んだ背景としては、83年から中国で、世界的に進行しつつある「新技術革命」にいかに対応するかが真剣に検討され、沿海港湾都市の新技術吸収機能が注目された点をあげることができる。「新技術革命」に対応するためには科学技術管理体系、教育体制、

经济管理体制の改革が必要であり、経済特区の役割のひとつとして、外国の经济管理を消化吸収する経済・技術管理体制改革の実験場としての意義が高く評価されるようになり、内陸各省もこの足場を利用するために経済特区や沿海開放都市に積極的に投資する動きをみせはじめた。

次に経済改革面の動きをみると、まず年初の中共中央の「農業1号文件」は農家の耕地請負期間を従来の3～5年から15年に延長、耕作権の譲渡も可とし、植林ではより長期の請負いを認め、專業化の方向へ政策を大きく進めた。

10月20日、中共第12期中央委員会第3回総会で採択された「経済体制改革に関する決定」は、84年から本格的に展開されはじめた都市を中心とする経済改革の総論に当るもので、同決定は、次のような注目すべき論点を展開した。

まず社会主義の根本的任務は社会の生産力を発展させることにある、と規定した。これはマルクス主義の基本的観点であり、社会の生産力を発展させるのに有利であるか否かが一切の改革を判定する規準である、と述べている。改革にあたっては、発達した資本主義国を含む各国の現代の社会化した生産法則を反映する先進的経営管理方法を学び、吸収する、と特筆し、ソ連・東欧の経験にはふれていない。次に、社会主義計画経済を、公有制を基礎にした計画性のある商品経済である、と規定した。これは従来の計画経済と商品経済を対立させるスターリン以来の理論を否定したものであり、こうした考え方に立つこの「決定」は「新しい中国版の政治経済学」にはかならない(『人民日報』10月26日評論員)という。

改革の各論構成全体のなかで、中心を占めるのは国営企業のあり方で、企業を実際に相対的に独立した生産者とするのが課題となっている。企業は生産者であり経営者であり、同時にまた法人である。この面では、國務院が5月10日、「国営工業企業の自主権をいちだんと拡大することに関する暫定規定」を通知し、計画外生産・販売権が公式に認められ、原価償却基金の企業留保を1985年から70%に引上げ、工場長(經理)の企業内の権力を拡大し、奨励金と賃金に対する裁量権も拡大された。奨励金については4月の國務院決定にもとづいて6月に「暫定規定」が公布され、従来の上

限、下限を廃止し、高額部分に課税することとした。工場長(經理)の権限のあり方については従来の党委員会の指導の下における工場長責任制を廃止して、工場長単独責任制を実行することになり、まず大連と常州両市で全面的に実行し、北京、天津、上海、瀋陽の4市でも部分的に実行することになった。また1985年12月から工場長に任期制が実施されることが決った。

5月の趙紫陽首相の政府活動報告で示された方針に沿って、改革は具体化されていった。

都市商業関係では、まず政府と企業の分離を行ない、部の管轄する計画商品を39から26種に減らす。卸の1, 2, 3級商品分配と価格体系を改革し、行政の上下と地域にとらわれない国营卸売会社を設立する。都市に流通センターを設立して開放された卸市場とする。国营小型小売商業と飲食サービス業は、国有・集団経営、集団所有制へ移行、もしくは個人に経営を請負わせる、ことになった。

農村商品流通では、多種の経営体を流通に参入させ多ルート流通を発展させる。統一買付品目は食糧、油脂油料、綿花の3種に限り、割当買付品目は18種から9種に減らす。食糧、食油、豚肉など価格補助金のついているものは適宜これを整理して財政負担を減らす。12月に開かれた全国農村工作会議で、食糧と綿花の統一買付制度をやめて指定契約買付制に転換する重大方針が決まった。

対外貿易面では、対外経済貿易部と各種対外貿易企業間の機能の分離を明確にし、経貿部の権限と任務を確認、外資企業は独立経営、独立採算、損益自己負担の経営体となる。改革の中心は輸出入代理制度の導入で、輸入は全部代理制をとり、輸出では工鉦業製品については代理制をとるが、農副産物や手工芸品については従来の貿易会社による買付、輸出方式を残している。

建設業と基本建設管理体制の面での改革が重視され、かなり大幅に推進された。9月の国务院の「暫定規定」は、建設項目に対する投資請負責任制の実行、プロジェクトの入札請負制の推進、工程請負会社、都市総合開発会社の設立、測量・設計の企業化、建築業での基準労賃にもとづく請負制の普及、予算支出の銀行貸付制への改革、臨時工の比重を高め、住宅の商品化を推進すること、等を規定、政府の9部門による改革指導小組が10

月に設立された。

10月1日から、利潤上納の納税制への改革の第2段階が実施された。前年6月1日から実施された納税制への一部改革にひきつづき、納税制に完全移行したもので、従来の工商税が産品税、付加価値税、塩税、営業税に分解され、新たに資源税が導入され、1983年から徴収されるようになった所得税(法人税)に加えてさらに利潤のある企業からは調節税を徴収することになった。

機械工業の改革では、8月国务院が機械工業部の報告を承認・通達した。改革の方針によると、機械工業部は、部および省機械工業局等による企業の直接管理を止め、企業は地方都市に登録する独立採算の企業となる「政企分離」を進め、企業の自主権を拡大する。機械工業部は業界組織などを通じて、今後は中長期計画と年度計画、許認可、拡大再生産投資、価格、税率、利率などマクロの手段で企業を管理してゆくことになる。

12月には、機械工業部と商業部および対外経済貿易部の改革が全体に先がけて進められ、1985年中に完了を旨とすることになった。改革の成否にかかわる価格体系の改革は、1985年から開始されることになっており、賃金体系の改革も、年末に小中学校教員の昇給と住宅条件の改善が決まったほか、これも85年から本格化することになっている。

10月、国务院が承認通達した「計画体制を改善することに関する若干の暫定規定」は1985年から試行されるもので、重要な経済活動にのみ指令性計画を残し、大量で一般的な経済活動には指導性計画を適用する、と規定している。

航空関係では中国民航の分割の方針が示されたほか、厦門市では合併で厦門航空有限公司を設立、海軍と南通市が中国長江航空公司を設立、多数の航空会社併立時代に突入した。

10月20日、「経済改革に関する決定」が発表されると同時に、将来の値上げを見込んだ預金の引出しと食品、耐久消費財の買占めの動きが北京など各地で見られた。政府は将来の値上げはありえないと強調、この動きは短期間で平静化した。改革のなかでの偏向の修正もまた必要となった。11月中共中央と国务院は、連合通知で全国的な組織の乱立をコントロールし整理することを指示し、さらに『人民日報』は公務員による商行為に警告

を發した。12月中央規律検査委員会は、改革のなかで拡大する「機関や事業・企業の集团的不正、かけ込み的な昇給・昇格、生産の水増し報告」など各種の不正な風潮の是正を指示した。

1986年から始まる第7次5カ年計画は、85年9月開催予定の中共全国代表大会で決定されることになった。設備更新・技術改造に主力が注がれる方針であるが、工農業生産で7%成長を旨とし、エネルギー・交通への投資は拡大の予定で、90年に発電能力1億瓩、石油生産1.5億ト、石炭9億トの目標が公表された。これに関連して長江三峡ダムが三頭坪に建設されることになり、総体で1300万瓩の発電所が建設されると公表された。エネルギー開発では、地方と企業および個人の資金を積極的に動員して株式方式等でかなりの投資を行なうことが期待されるようになった。

その他注目される動きとしては人民元レートが年初の1ドル=2.0元から年末には1ドル=2.8元へと意識的に引下げられた。商業面で手形、小切手、クレジットの使用が一部で始まった。人民公社の政社分離を反映して、従来の人民公社・生産大隊企業(社隊企業)は郷鎮企業と改名され、さらに生産隊の工業企業も分類上工業生産に含められることになった。

## 外 交

1984年の中国外交は1月の趙紫陽首相の訪米で幕を開けた。吳学謙外相の他、経済・技術関連のトップクラスの官僚が随行した。レーガン大統領との会談では、台湾問題では真向から対立したものの、中国側は特に強い要求を出すことは行なわなかった。一方二国間関係については、経済・科学技術協力の推進を図ることで一致し、産業・技術協力協定と科学・技術協定(更新)に調印した。

4月にはレーガン大統領が訪中した。中国側首脳との一連の会談では、台湾・朝鮮問題については特に進展がなく、対ソ戦略についてもむしろ食い違いが目立った。一方で中国側は近代化への協力をアメリカ側から取りつけ、租税協定、文化交流実施協定、技術協力議定書に調印、原子力協定も仮調印にこぎつけた。

アメリカは繊維製品の原産地別規制を9月から

導入し、これは実質上中国の繊維輸出を大幅に削減するものであるため、中国はこれに強く反発した。

中米間の軍事方面の交流も活発であった。2月末には中国国防科学技術工業委員会の張品外事局副局長ら4人が訪米、兵器関連企業を数多く訪問した。6月には張愛萍国防部長が訪米し、8月にはレーマン米海軍長官が訪中した。中国側はアメリカからの武器購入を、アメリカは中国への第七艦隊寄港を望んでおり、中国側は、儀礼上の寄港なら話し合っても差し支えない、との意思を表明している。

4月に仮調印された原子力協定は、中国からの核不拡散保証の取りつけが難航したことからアメリカ議会が批准を拒否し、年内には発効せずじまいとなった。しかし12月になり中国は国際原子力機関が定めたセーフガードを受け入れる姿勢を表明したため、同協定の批准の見通しが立った。

両国の経済・貿易関係は急速に拡大しており、合弁事業は多方面にわたって設立されている。エネルギー、鉱業、コンピューター・通信機器などの分野が特に目をひいている。

「香港問題に関する中英共同宣言」が9月に仮調印、12月にサッチャー首相を北京に迎えて本調印され、歴史的懸案になっていた香港の1997年返還が正式に決定された。

中英交渉はイギリス政府が1月に、香港の主権、行政権をともに中国に全面返還する旨決定して以後、徐々に進展をみせた。4月、ハウ外相が訪中し、そのあと香港で、1997年以降の香港に対する中国の主権を認めることを正式に表明した。また、中国側は同じころ、香港の国民党組織など台湾諸機構および香港と台湾の間の諸関係の存続を1997年以降も認めることを明らかにした。

5月、鄧小平主任が「中国政府は主権回復後の香港に軍隊を派遣する権利がある、と述べ注目された。7月、ハウ外相が再訪中、このころ合意文書の字句の詰めに入った。9月26日の仮調印後、中国は、香港特別行政区基本法を遅くとも1990年までに公布の予定と報じた。

ソ連との間では、2月に1984年中ソ貿易協定が締結され、貿易額は1983年比60%増の26億ドルとなった。



2月のアンドロポフ書記長の死去に際し、中国は李先念国家主席と彭真全人代常務委員会委員長の連名で弔電を送り、同時に中ソ関係改善への期待を表明した。葬儀には万里筆頭副首相を派遣した。しかしソ連首脳との会談はアリエフ第一副首相とにとどまった。

3月には第4回中ソ次官級協議がモスクワで開かれ、銭其琛外交部副部長が訪ソ。協議はほぼ2週間にわたったが、関係正常化の条件として中国が主張していた3点については進展がなかったとみられる。

アルヒポフ第1副首相の訪中予定が2月頃明らかになり、5月10日に予定されていたが、その前日の9日、ソ連は「準備不足」を理由に急遽延期を申し入れた。しかし、その後事態は特に悪化をみせず、6月末、銭其琛外交部副部長が再びモスクワ入りし、カピツァ外務次官と会談した。しかし諸問題について特に進展はなかった模様。

9月の国連総会会期中に、呉学謙外交部長とグロムイコ外相の2度にわたる会談が実現した。会談は延べ6時間にわたり、国際情勢と2国間関係が討議された。中国側は、この会談を相互理解を深めるうえで有益であったと評価している。

10月には第5回中ソ次官級協議が行なわれ、イリイチョフ外務次官が北京入りした。「3大障害」については大きな進展はなかったが、貿易・文化交流の拡大についてはかなりの前進があったとみられる。このことは、例年より早く11月末、中ソ両国が1985年度貿易協定に調印し、貿易額を84年度比35.7%増の36億スイスフランとしたことにもうかがわれる。

一度延期されたアルヒポフ副首相の訪中は12月下旬に実現した。ホスト役の姚依林副首相とは3回会談を行なった。主要議題は経済問題に絞られ、1985年に約四半世紀ぶりの長期経済貿易協定を締結することで合意した。また、中国の副首相の訪ソも決められた。趙紫陽首相、陳雲党政治局常務委員との会見も行なわれた。このあとアルヒポフ副首相は深圳経済特別区をソ連要人として初めて視察した。帰国に先立ち、経済技術協力協定、科学技術協力協定、経済貿易・科学技術に関する中ソ合同委員会の設置の3協定に調印した。すでに合意済みの1985年の貿易額も46億フランに増額された。

中国と西欧諸国の関係は独・仏など各国との間で深まりをみせ、経済関係の協定類が数多く締結された。

5月に李鵬副首相が西ドイツを訪問し、原子力協力協定に調印した。同じく5月にはブランド・西ドイツ社会民主党党首が訪中し、鄧小平主任と会見した。9月にはシュミット元西独首相が訪中、10月にはコール首相が訪中し、両国経済関係の拡大を中心に話し合いが行なわれた。コール首相は約5000万フランの対中借款供与を申し出、同時に、フォルクスワーゲン社と上海自動車工場による合併で乗用車サンタナを原地生産する契約に調印した。河川運輸協力取り決めと技術協力プロジェクトについても調印が行なわれた。

フランスとは1月に国交樹立20周年を迎え、中国は仏国民議会外交委代表団を迎えて盛大に祝った。胡耀邦総書記はフランス国民に向けてラジオ・テレビ講話を行なった。4月には呉学謙外相が、5月には趙紫陽首相が訪仏した。趙紫陽首相はパリで演説し、全核保有国による核軍縮会議開催を提唱した。広東に建設する原子炉についてこの時原則的合意が成立した。投資相互促進保護協定と二重課税回避、脱税防止協定に調印した。6月には張愛萍国防部長が訪仏。11月にはミッテラン大統領夫人が訪中し、胡耀邦総書記の訪仏を招請した。

オランダとの外交関係は1981年以来格下げされていたが、2月1日から大使級に復帰した。

デンマークが1月に対中2次借款供与を、スイスが8月に初の借款供与を決めた。フィンランド、ベルギー、ノルウェーとの間で投資保護協定を締結、イタリアと原子力相互協力について調印した。

9月にはハフェルカンプ EC 副委員長が訪中し、貿易・経済協力協定に調印した。

東欧諸国との関係も強まった。4月には呉学謙外相が、7月には楊得志軍総参謀長が、8月には李先念主席がそれぞれユーゴスラビアとルーマニアを訪問した。陳慕華対外経済貿易部長はハンガリー、ポーランド、チェコを6月に訪問し、各国と経済・技術協力協定および経済貿易科学技術協力委設置に関する議定書に調印した。9月にはユーゴ、ブルリガリア、東ドイツ、ルーマニアを訪問した。宋平国家計画委員会主任は12月にハンガ

リー、チェコ、東ドイツを訪問した。

ハンガリーとの間では3月、8月に経済・科学技術協力について話し合いが行なわれ、新たな協力プロジェクトが決定された。8月にはマリヤイ副首相が訪中し、科学・教育・文化協力実行計画に調印した。

ユーゴスラビアからは、5月に共産主義同盟代表団、6月に軍代表団が訪中した。

万里政治局員ら党代表団は11月、ルーマニア共産党13回大会に出席するため同国を訪問、中国ではこれが非常に大きく報道された。

2月、金永南北朝鮮副首相が訪中した。呉学謙外相との会談では、同外相が三者会談支持を強調した。次いで胡耀邦総書記は5月に北朝鮮を訪問した。北朝鮮側は盛大な歓迎ぶりをみせ、金日成主席との3回の会談もなごやかに行なわれたという。胡耀邦総書記は、三者会談への支持および平和統一の方法として北朝鮮が提唱している連邦制への支持を表明した。8月には姜成山首相が中国を訪問し、いくつかの経済関係共同プロジェクトに調印した。

11月には金日成主席が訪中した。非公式訪問とはいえ、中国側は金日成主席に対し最大限の歓迎を行なった。両国首脳会談については、中国側は「完全な意見の一致をみた」と評価している。

一方中韓両国は、スポーツ選手団の相互訪問を初めて実現させ、経済関係も拡大しはじめた。2月末、雲南省の昆明で開催されるデビスカップ東洋ゾーン準々決勝に参加するため、韓国テニス選手団が、韓国スポーツ選手団としては初めて訪中した。ただし報道陣の入国は認められなかった。呼称は、公式には「コリア」を、その訳語として「韓国」を用いること、国旗掲揚は行なわないことで合意した。4月には、ソウルで開催されたアジア青少年バスケット・ボール選手権に出場するため中国選手団が訪韓した。この大会で女子リーグで中国が優勝したため、中国の国歌が演奏され、国旗が掲揚された。その後、ソウルでのアジア水泳選手権大会、広州でのアジア・サッカー連盟総会、上海でのアジア・バスケット・ボール女子選手権などで次々と相互訪問が実現した。

1983年に起きた中国民航機乗取り事件の犯人について5月、韓国は懲役4～5年の刑を確定し、

8月に台湾へ強制追放した。中国側は、この措置について抗議声明を発表したが、具体的対応はとられなかった。

経済関係では、香港を中継地とした間接貿易が活発化している。中国の貿易幹部の訪韓、韓国企業の広州交易会参加も実現した。

4月以降、にわかには中越国境における衝突が激化した。砲撃は4月から5月にかけて続けられた。

3月末にベトナムのミグ21軍用機1機が広西壮族自治区の国境領空に侵入し中国空軍が応戦した、と報じられた(新華社他)のを前触れに、4月2日、中国は雲南、広西両国境地域で対越一斉砲撃を開始した。中国はこれを、ベトナムの度重なる挑発に対する反撃であると強調し、4日、外交部スポークスマンはベトナム政府に対し、挑発行動を直ちに中止するよう求める声明を発表した。その後砲撃の規模は拡大し、双方が相手国の自国領土侵入を報じた。中国はこれと並行してベトナムのタイ・カンボジアへの侵攻を非難するキャンペーンを続けており、今回の軍事行動も、ベトナムけん制をねらったものであったとみられる。

その後、中越間の砲撃は、7月、9月、11月にも報じられたが、いずれも拡大はしなかった模様。

中ソ接近を背景に中印関係にも改善への動きがみられた。2月に開催されたアジア人口会議に出席するため訪印した黄華全人代副委員長は、ガンディー首相と会談した。8月には2国間貿易協定が約30年ぶりに締結された。9月には両国外務次官級交渉が開かれた。10月に死去したガンディー首相の葬儀に、中国は姚依林副首相を派遣し、ザイル・シン大統領が同副首相と会見した。

李先念主席は3月、パキスタンを訪問、ジア大統領と2度会談した。7月にはヤークーブ外相が訪中した。

ジャヤワルダナ・スリランカ大統領は同国大統領として初の訪中を5月に行なった。

バングラデシュからは1月にマハムード空軍参謀長が訪中、7月には張廷発空軍参謀長が同国を訪問した。9月には両国経済貿易・科学技術協力合同委が開催され、11月には長期貿易協定が締結された。

ASEAN 関係では、タイとの人的交流が特に活発だった。2月に呉学謙外相が、12月に葉飛全人

代副委員長がタイを訪問したが、タイからは5月に軍最高司令官、6月に海軍司令官と空軍司令官、7月に外相、12月に副首相を迎えた。カンボジア問題が主に討議されたとみられる。

年後半にはインドネシアとの間で、経済関係の拡大について双方に積極的な発言がみられた。11月、外交部スポークスマンは、インドネシア政府首脳が直接貿易再開に前向きな姿勢を表明したことを受けて、中国側も貿易・経済関係の発展に積極的に取り組むとの姿勢を明らかにした。

ビルマからは10月にサンユー大統領が訪中した。同大統領は盛大な歓迎を受け、上海、広州、深圳を視察した。6月に訪中したトン・ティン副首相も鄧小平主任自ら会見に臨むなど歓迎を受けた。中国からは呉学謙外相が2月に訪問し、外交問題を討議した。

7月には、中国とモンゴルとの国境合同検査の最終文書が調印され、ヨンドン第1外務次官と呉学謙外交部長の会談が行なわれ、双方が関係改善を望んでいることが確認された。

オーストラリアは非常に熱心に中国との交流拡大を図った。2月にホーク首相が訪中したのを皮切りに次々と閣僚が訪中し、科学技術協定、鉄鋼工業協力覚書、民間航空運輸協定、農業研究開発協力計画、中国における鉱物資源の合同調査などが次々と取り決められた。ニュージーランドへは中国から9月に軽工業代表団が訪問、いくつかの生産協力に関し取り決めた他、12月にはムーア・マーケティング相が大型代表団を引きつれ訪中した。

フィリピンからは1月にイメルダ・マルコス大統領夫人が訪中し、胡耀邦総書記はマルコス政権支持を表明した。合弁のホテル建設も決定した。

イランとの間では3月に経済・技術協力、貿易量などについての覚書が交され、また11月には呉学謙外相が、中国首脳としては初めて同国を訪問した。ハメネイ大統領ら首脳陣との一連の会談の後、両国の相互協力、交流の推進をうたった共同声明を発表した。

その他中東諸国等との関係では、李先念主席の、中国の国家元首としては初のヨルダン訪問(3月)、アラファト PLO 議長訪中(5月)、アラブ首長国連邦との国交樹立(11月)などが行なわれた。

ガット(関税貿易一般協定)スポークスマンは、11月6日、中国をガットのオブザーバーとすることを発表した。アジア開発銀行の藤岡総裁は11月、ADB への中国の加盟は、中国と台湾との併存という形で解決する見通しであると言明した。

## 日中関係

1984年の日中関係は、中国の対外開放政策の進展にともなって、経済を中心に多面的な広がりを見せた。

政治面では、3月の中曽根首相の訪中が主な出来事であった。中国側は18年ぶりの礼砲で歓迎、中曽根首相は、北京大学で「21世紀をめざして」と題する記念講演を行なった。両国首相会談では、「日中友好21世紀委員会」の発足が決定され、1984年度からの第2次円借款では7年間に7プロジェクトを対象に4500億円を供与することで合意、また84年度は60億円の対中無償資金供与が約束された。エネルギー開発への第2次輸銀融資についても積極的な協力が約束された。

日中友好21世紀委員会の第1回会議は9月10日から東京と箱根で開かれ、日中関係中・長期展望専門委員会、日中経済科学技術交流専門委員会、日中青年文化交流専門委員会の3委員会を設置して問題をつめてゆくことになった。円借款については、事業計画借款406億円、商品借款309億円、合計715億円が1984年度分円借款として合意され、10月25日に書簡が交換された。無償援助では中国肉類食品総合研究センターと北京郵便・電信訓練センター建設向けに49億円の供与で調印、10月には黒竜江省の木材総合利用研究への無償技術協力で調印した。第2次輸銀融資では、12月13日輸銀が中国銀行に資源開発のためのパンクローン5800億円を供与する覚書に調印した。日本の無償援助による日中友好病院が7月に中国側に引渡され、10月に開院式が行なわれた。

両国の実務的往来も活発で、閣僚級以上では、中国から方毅科学技術委员会主任、姬鵬飛国务委員、張愛萍国防部長、張勁夫経済委主任、呉学謙外交部長、李鵬副首相、唐克石油工業部長の7人が来日、日本側からは水野建設相、森文相、稲村科学技術庁長官、細田運輸相、鈴木文化庁長官、

渡辺厚生相の6人が訪中した。それぞれ日中道路交流会議(年内に2回開催)、日中鉄道フォーラム、日中大学長会議の設置が決まった。

政府間交渉では、日中原子力協議がくり返し開かれたが年内には合意に達しなかった。2月の漁業共同委で中国側がタチウオ保護区の3倍増を要求、継続審議となった。鹿取大使の後任として赴任した中江大使は8月11日、李先念主席に信任状を提出した。12月には、両国総領事館追加設置の口上書が交換された。中国は福岡と長崎に総領事館を設置、日本は予算上未定となっている。

6月に中国で日中民間人会議が開かれた。9月には中国の党と政府の歓迎の下で日本の青年3000人が日中青年友好交流に参加するため招かれて訪中した。また、7月に訪中した社会党田辺書記長と中共側との合意により、10月には喬石党書記候補を団長とする中国共産党代表団が訪日した。6月には50人の農民自費観光団が初めて訪日した。

中国残留孤児問題では、2月に定着促進センターが所沢市に開所、3月には両国政府間で訪日調査の計画的実施、養父母に対する扶養費の支払いを内容とする口上書が交換され、2月に第5次50人、11月に第6次90人の訪日面接調査が実施された。

3月11日福州沖で自動車運搬船「とよふじ5号」が砲撃を受けた件について新華社は馬祖島の台湾軍によるものと断定した。横浜地裁は2月、中国政府の口頭申し入れを受けて論告書中の「中共系」を「中国系」に修正した。また7月警視庁が産業スパイ容疑で中国人中華料理店員を書類送検したのに対して、中国政府は事実無根との抗議を行なった。

1984年の日中貿易は往復132億 $\text{ドル}$ で、日本の輸出が72億1671万 $\text{ドル}$ 、対前年比46.9%増、輸入が59億5761万 $\text{ドル}$ 、同17.1%増で、12.6億 $\text{ドル}$ の日本側の出超となった。

輸出面では、プラスチック・合成ゴムが90%、紙・板紙72%、合成繊維・繊維糸34%、鉄鋼22%、

とそれぞれ伸び好調をみせたが、特に機械109%、自動車301%、船舶86%、光学・精密機械56%など機械類の輸出が急増した。自動車は前年の7067台から6万7210台と飛躍的に伸び、オートバイ・原付自転車およびその部品も躍進し、事務機械、食品加工関連機械も増加している。

輸入面では、えび35%、大豆30%、落花生27%、桐油109%、原油12%、石油製品12%、綿花261%、綿糸397%、綿織物81%、衣類33%とそれぞれ伸び、トウモロコシが新たに21万 $\text{ト}$ 輸入された。

1984年には「技貿結合」による自動車輸出が急増した。三菱自動車、日産自動車等は技術供与とひきかえに大量の自動車輸出を受注、鈴木自動車、いすゞ、ダイハツ等が現地ノックダウン生産にのり出した。テレビ関係では、シャープ、松下電器、日本ビクター、東芝がカラーテレビ製造プラントを輸出、三洋は深圳にカラーテレビとエアコン生産で合弁企業を設立、部品製造プラントも各企業が受注した。

また、カーボンブラック製造プラント、低密度ポリエチレンプラント、LNG、LPGプラントなど、新5カ年計画の開始をひかえてプラント輸出も次第に大型化しつつある。3月にはサントリーが中国とビール・麦芽生産の合弁会社設立を発表し、9月には日中食品開発委員会が開かれ、食品工業関係のプラント、機械の受注および合弁企業の設立も拡大しつつある。

建設関係では、厦門、上海、杭州などでホテル建設、北京でのホテル経営、十三陵リゾートセンターの開発、大成建設の雲南省水力発電所導水工事落札、海南島の観光開発合弁会社の設立、上海に合弁の不動産会社の設立など、日本企業の協力が進んだ。

新たに対外経済開放都市に指定された大連市に対しては、東銀が開発総合顧問の契約を結び、三井グループは経済開発調査ミッションを送り、12月には大連経済開発協力会が設立された。

## 1 月

### 内 政

1 日 ▶「中共中央の1984年農村工作に関する通知」——全文は人民日報 6月12日号に公表。

- ▶中国工商銀行、正式設立、営業開始。
- ▶中国医薬保健品輸出入総公司、正式対外営業開始。
- ▶中国船主相互保険協会発足。

2 日 ▶党中央整党工作指導委員会、第 6 号通知を发出。

3 日 ▶北京から放射状に、各省、市、自治区(ウルムチ、ラサ除く)を結ぶマイクロウェーブ網形成。

4 日 ▶84年国庫券消化推進電話会議開く。——今年も40億元発行(企業・事業単位18億元、個人22億元)。

▶全国気象局長会議(1~11日)、全国1656県で農業気候区分作業完了と公表。

5 日 ▶方毅国家科学技術委主任、中国科学院第 5 回学部委員大会開会式で演説、自然科学と技術に関連した活動では精神汚染反対キャンペーンを行なわないと述べる。

▶中国共産主義青年団中央機関の整党活動、批判と自己批判を行なう「対照検査」の段階に入る。

6 日 ▶国務院「中華人民共和国民用爆発物管理条例」を公布。

7 日 ▶国家経済委、石家荘で全国農業生産倍增座談会開く。

▶第 2 回全国環境保護会議開幕——12月31日から。

9 日 ▶中国国際旅行社主催の全国通訳・ガイド会議開く——16日には全国観光ホテル会議開催。

10 日 ▶国務院、最近、「船舶海域汚染防止管理条例」と「海洋石油探査開発環境保全管理条例」を公布。

▶国務院、「貨物輸入許可制度暫定条例」を公布。

▶(蘇州)このほど中国国家建設開発公司第 2 回業務会議開催——住宅の商品化が着実に進みつつある。

14 日 ▶深圳市、最近市計画会議を開き都市機能強化を決定——15日中共深圳市委、開催中の市三級会議で今年の任務を決定。

▶国家統計局、83年の工業総生産額、前年比10.2%増、軽工業8.4%増、重工業12.1%増と発表。

15 日 ▶米中初の自動車合弁、北京ジープ有限公司が正式開業——今年 1 万7000台生産予定。

16 日 ▶中国人民建設銀行、基本建設規模を厳しく抑え、工事原価の引下げを促す10項目の措置、発表。

▶年産 300 余万<sup>ト</sup>の中原油田の概要公開——「中国画報」。近い将来500~1000万<sup>ト</sup>に。

▶中共中央顧問委中南組第 1 回集会広州にて開催——18日まで。

17 日 ▶党中央規律検査委、最近食糧部門における経済犯罪をきびしく取り締まるよう指示。

▶安徽省・南京市一帯で29年ぶりの大雪。

▶北京市人代常委会議、「北京市都市建設計画管理暫定弁法」を討議、採択。

▶全国科学技術情報会議開幕——コンピューター検索の国家科学技術情報センターの設置決まる。

▶農牧漁業部主催の全国農業工作会議開幕——26日まで。

18 日 ▶国家計画委、全国で今年 123 の大中型プロジェクトの推進を決定——うち66は継続、57が新規着工。

19 日 ▶国務院、主な野菜の正常な供給を保証し、小売価格を安定させるよう、最近通知。

▶社会学者費孝通氏、最近「もし台湾当局が同意すれば、台湾に行って講義・調査を行ないたい」と述べる。

20 日 ▶広州で最近全国都市水産品生産・販売工作会議が閉幕。

▶「深圳経済特別区涉外経済契約規定」と「深圳経済特別区技術導入暫定規定」、および「広東省経済特別区企業登記暫定規定実施細則」、近く公布の予定。

▶党中央組織部副部長李銳、国務院各部門企業整頓例会で、1985年までに全国3000の大中型主要企業の工場長、党委員会書記は大学水準の学力に達しなければならないと語る。

▶国務院、広東省・広西壮族自治区の行政区画変更を承認。

▶全軍整党工作報告会終了——(12日~)。第 1 期整党に参加している大単位の整党活動の状況を報告。

21 日 ▶国務院、最近「統計工作进行強化することに関する決定」7項目、を通過。

▶胡風氏(作家)、「人民政協報」にこのほど、台湾の 2 作者を紹介し、両氏が大陸を訪れ、台湾同胞の生活状況について報告するよう希望する文章を掲載。

▶国務院、このほど「都市計画条例」を公布。

23 日 ▶全国食糧、綿花の83年生産量は 3 億7000万<sup>ト</sup>と 400万<sup>ト</sup>で、6次 5 カ年計画の85年目標(3 億6000万<sup>ト</sup>、360万<sup>ト</sup>)を上回った。

▶国務院が最近、「測量標識保護条例」公布。

▶国務院が、「農業副業産品売買契約条例」を公布。

24 日 ▶政府、最近自動車専用道路、京津塘道路の建設を認可——151.6km、4 車線、建設資金 5 億円。

▶83年中国の輸出入総額は前年比 2.2% 増の401億400

万<sup>ドル</sup>に——輸出は2億<sup>ドル</sup>増の220億<sup>ドル</sup>、輸入は10.4億<sup>ドル</sup>増の181億4000万<sup>ドル</sup>に。

▶83年の中国の対外借款13億3000万<sup>ドル</sup>——ほかに海洋石油共同探査開発契約は18件、外国投資額10億<sup>ドル</sup>余、認可された合弁企業105社(うち経済特区68社)、外国企業の投資2億<sup>ドル</sup>。外国企業との共同経営契約200件、外国企業の投資は約1億8000万<sup>ドル</sup>。

▶人民日報、省、地区両クラスの指導部の調整作業がほぼ完了したことについて社説を發表。

▶鄧小平主任、深圳、珠海を視察——29日まで。2月1日、広東省の春節晩さん会にも出席。2月7～10日厦門経済特区を視察。

▶中国共産党の組織、宣伝、統一戦線工作の3中央直屬機関、このほど、県クラス以上の党委員会に、今年上期に、知識人に対する政策の実施状況について点検するよう要求。

25日 ▶中国技術輸入総公司、83年に総額12億<sup>ドル</sup>余のプラント輸入、新技術導入契約結ぶ。件数500余件。

▶48人乗り双発機「運7」中国民航へ引渡し。

▶中国銀行、今年18億7000万<sup>ドル</sup>の外資を導入の予定と發表——基本建設向け3億2000万<sup>ドル</sup>、技術改造向け9億<sup>ドル</sup>、交通部門向け6億5000万<sup>ドル</sup>。大型政府外資導入の外資と別口のもの。

26日 ▶国家外国為替管理局全国分局長会議開催——外為管理の緩和方針をうち出す。

▶中国非鉄金属輸出入公司、正式設立。

▶人民日報評論員論文、「国营農場の重要な改革」——国营農場に家族経営の導入を提唱。

27日 ▶人民日報胡喬木論文「人道主義と疎外問題について」。

28日 ▶国務院、「輸出入商品検査条例」を公布。

▶袁宝華国経委副主任、84年に10億<sup>ドル</sup>の先進技術と設備導入予定と語る——スイスのセミナーで。

29日 ▶中国、実験衛星を打ち上げ。

30日 ▶国務院、最近、電力の統一分配により重点企業の需要を確保することに關する規定を公布。

▶週刊誌『瞭望』84年5号、陳雲政治局常務委員の、幹部子弟の違法行為を戒める手紙を掲載。

31日 ▶赤字国营企業の赤字、83年に対前年34.6%、14億8000万元減——目標を1億1000万元超過達成。

▶「金銀輸出入管理規則」2月15日から施行へ。

▶湖南省、甘肅省、雲南省の県クラス指導部の調整終了。

## 外交

1日 ▶胡耀邦総書記、日本人民に新年祝詞を發表。

▶中国、IAEA(国際原子力機関)に正式加盟。

4日 ▶富士電機、最近無錫市工作機械電器工場に電子タイマー製造技術供与の契約結ぶ——技術供与料約1億円。

7日 ▶趙紫陽首相訪米——9日ワシントン着。10日レーガン大統領と会談。12日、米中産業・技術協力協定、米中科学技術協力協定に調印。

8日 ▶人民日報、「論評」でソ連軍機関紙の最近の中国マスコミ非難に反論。

10日 ▶許家屯新華社香港支局長、香港大学で講演——1997年に香港の主権を回復したあと現行の資本主義制度を50年維持し、自由港と国際金融の中心としての地位を保つ、と述べる。

▶万里副首相(首相代理)とフィリピン大統領特使イメルダ夫人、中比両国政府文化協定1984/85年執行計画、両国政府科学技術協力第6回会議議定書、経済貿易面に關する両国の了解覚書に調印。

11日 ▶中国外交部、同日の北朝鮮による三者会談開催提案に対し積極的支持を表明。ベトナムのテト停戦提案については「ベトナムである」として拒絶を表明。

14日 ▶シアヌーク民主カンボジア大統領、平壤から北京入り——20日まで。

16日 ▶(現地時間)趙首相カナダ訪問——17、18日両首相会談。18日、両国間外国投資保証協定調印。19日、中国がカナダから26の衛星地上局と関連技術を購入することに關する契約に調印。24日帰国。

19日 ▶ソニー厦門で家庭用VTR9月から生産で調印——ベータ方式、ロックダウン、年産30万台。

20日 ▶仏国民議会外交委代表団(団長・エスティエ委員長)、中仏国交20周年祝賀行事に招かれ訪中——24日、胡耀邦総書記と会見、27日胡総書記、フランス国民に向けてラジオ・テレビ講話。

25日 ▶日中航空協議、上海で開く——28日まで。双方が旅客15～17%増、貨物45%増とすることで合意。

▶中国全国人大代表団(団長：王任重副委員長)、イラク、クウェート、ヨルダン、エジプト訪問を終了、帰国。

▶張愛萍国防部長、バングラデシュ空軍参謀長マハムード少将と会見——同少将は23～31日の間訪中。

26日 ▶デンマーク政府が中国政府に第2次借款を供与することについての協定、北京にて調印。

27日 ▶国慶節の日本青年3000人招待具体的計画發表。

29日 ▶吳学謙外相、訪中中のフィンランド外相と会談。——30日、趙紫陽首相が会見。両国文化協定を締結。

31日 ▶北京中央楽団に日本の楽器一式贈呈、日本政府無償援助取決めに調印——3350万円。

## 2月

## 内政

1日 ▶「中外共同経営企業の輸出入貨物の監督・管理と徴免税に関する規定」施行さる。

▶勝利油田、1月に原油170万<sup>1</sup>生産(前年同期比14%増)で月産最高を記録。

▶胡耀邦総書記、中越国境の広西国境守備部隊を視察し、講話を発表。

4日 ▶人民日報評論員論文、土地の請負期間15年以上に延長し、譲渡も可能、と規定。

5日 粟裕中央顧問委員会常務委員死去。

▶教育部、テレビ大学で今年9月から党政幹部専修科を設ける旨最近決定(人民日報)。

7日 ▶国務院に全国工業一斉調査指導小組設置——建国2度目の一斉調査は86年第1四半期に予定。

▶国務院と中央軍委、最近軍需工業が技術集約型の民需品の開発に力を入れるよう指示。

▶深圳経済特区で「涉外経済契約規定」と「技術導入暫定規定」が公布・施行さる。

8日 ▶『経済日報』社説、今年大中小型中核企業ですべて整頓を完了させ、国営企業の6~7割で整頓を完了させる予定を公表。

▶中共中央組織部、最近「大学生のなかで党員工作を進展させることについて」という文書を出す(人民日報)。

9日 ▶前年10月中旬から1月末までの全国財務大検査で、35億円の財政・経済規律違反明らか——うち財政収入となるべき19億円のうち13億元がすでに国庫に。

▶中国、1月にシンガポールと石油の委託精製契約結ぶ——シェルが日量2万<sup>2</sup>ガンを精製。

▶国務院、1月下旬「工鉱業産品売買契約条例」公布。

10日 ▶国家統計局、83年中国経済初歩統計公表——農業総生産額前年比5%増、工業総生産額10%増(重工業12%、軽工業8%)。

▶国務院、全国経済工作会議開催——23日まで。

11日 ▶83年末の全国の個人経営工商業586万3000カ所、754万8000人に。

▶原子力工業公司スポークスマン、放射性廃棄物貯蔵引受けで西独企業と接触、と表明。

12日 ▶全国軽工業庁(局)長会議開催——21日まで。

13日 ▶中国人民銀行、3月1日から手形送金決済復活。

14日 ▶中国マルチ栽培研究会北京で発足——全国の62万5000haに普及。

▶全国生態経済科学討論会と中国生態経済学会成立大

会開幕——20日万里副総理が講話。21日閉幕。

▶人民日報論評、派閥性を扇動する「三種類の者」を党から断固一掃しなければならない、と強調。

15日 ▶鄧小平主任、上海市を視察——16日まで。宝山製鉄所、電子技術応用展を視察、上海交通大学指導者と会見。

▶中国国際信託投資公司香港分公司が香港の工業に投資へ——傘下の中国揚子江輪船公司も香港での業務を拡大。

▶『陳雲文選』(1926~49年)発売。

16日 ▶人民日報、1938年9月の陳雲の「幹部政策について」と題する論文を掲載。

17日 ▶人民日報社説、自留山の拡大、請負面積無制限、請負期間の延長などを提唱。

▶万里副総理、全国農村科学学習応用青年先兵、全国青少年甘肅支援種子採取活動表彰大会で報告を行なう。

▶『解放軍報』1月27日付の新しい「中国人民解放軍規律条例」公表——3大規律・8項注意の実行を強調。

18日 ▶中央緑化委員会第3回全体会議開催——全国の221先進単位を表彰、万里主任が講話。

20日 ▶人民日報、香港紙の報道として、台湾の孫運璿行政院長が、「対等な立場で行なわれるものであれば、台湾同胞は国際会議、スポーツ競技会ならびに文化活動などで大陸の同胞と交流してよい」と表明したと報道。

21日 ▶人民日報社説、「土地請負制度の安定と充実をはかるう」——土地の専営農家への集中を促進。

▶世界銀行の対中融資、83年7月からの年度に10億<sup>3</sup>に。

▶全国電子工業庁(局)長会議開催——3月1日まで。軍事電子装備、LSI、電子計算機を重点に発展させることを決める。

▶人民武装警察部隊司令部工作会議閉幕——10日まで。楊得志軍総参謀長、武装警察部隊の設立は大きな成果をあげたと指摘。

22日 ▶河南省七里營鄧劉莊村、超軽量型飛行機1機を発注。農民の飛行機購入ははじめて。

24日 ▶上海で絹織物の流行色ファッションショー開く——28日まで。

▶現在、国内500万余の町・村のうち3分の1近くが建設計画をすでに完成(人民日報)。

25日 ▶国務院、「農業・副業産品の現地加工を組織発展させる若干の問題に関する規定」公布。

▶国務院、「合作商業組織および個人が農業・副業産品を輸送販売する若干の問題に関する規定」公布。

▶人民日報論評、党内改革をめぐり、党内に古い規則制度に固執し、改革に不熱心な人がいることを指摘し、

「破旧創新」をよびかける。

26日 ▶全人民文化礼節月間開始——25日李先念主席がテレビ演説。毎年3月が同月間、活動は本日から。

27日 ▶国務院、「農村個人工商業に関する若干の規定」公布。

▶全国省・市・自治区計画出産委主任会議開く——3月7日まで。83年人口自然増加率は1.3%以下に。

▶国務院の「農民が個人または共同で動力車輛・船およびトラクターを購入して運送業を営むことに関する若干の規定」公布。

▶国務院、1991年からメートル法に移行を命令。

29日 ▶第6期全国人民代表大会常務委第4回会議開幕。

## 外 交

1日 ▶中国婦国孤児定着促進センター、所沢市で開所。  
▶中国とオランダ、大使級外交関係を復活。

6日 ▶日本の対中農業機械供与で初の交換公文に署名——吉林省向け、田植機1200台、化成肥料1800<sup>ト</sup>、農業110<sup>ト</sup>、運搬車20台、総額5億円。

7日 ▶金永南・北朝鮮副首相兼外相訪中——14日まで。吳学謙外相と会談、その後深圳経済特別区を訪問。13日趙紫陽首相と会見、14日胡耀邦総書記と会見。

▶ホーク・オーストラリア首相訪中——8日と9日趙首相と会談、11日胡耀邦総書記と会談。

10日 ▶世界食糧計画(WFP)、このほどパング救済のため、四川省臥竜自然保護区に対し100万<sup>ドル</sup>相当の食糧・油脂の緊急援助を行なう旨決定。

▶84年中ソ・パートナー支払い協定北京で調印——今年の貿易額は昨年比60%増の26億スイズに達する見込み。

11日 ▶李先念主席、彭真常務委員長、アンドロポフ議長死去についてソ連最高会議幹部会に弔電を送る。

13日 ▶万里副首相、錢其琛外務次官ら中国政府代表団、アンドロポフ議長葬儀に参列するため訪ソ——15日アリエフ第1副首相と会見。

14日 ▶日中共同経営の天津企業管理訓練センター、教員クラスの始業式。

▶日中原子力協議中国側代表団来日——27日から3月1日までの協議で、両国は現地訪問による確認を条件に原発機器の対中輸出に合意。

▶全人代代表団(团长:黄華副委員長)、アジア議員人口・開発フォーラムに出席のため訪印——22日、両国、家族計画と生物医学研究での協力強化のため、議員と科学研究者の相互交流を促進することで合意。

15日 ▶横浜地裁で審理中の論告文の「中共系」を「中国系」に訂正——法務省刑事局長談。中国政府の口頭申し入れを受けて行なわれたもの。

16日 ▶中国の大学の日本語教師120人が訪日。

18日 ▶三井物産、東芝グループが最近北秦線の電化用自動変圧および電力遠隔制御システム成約——総額約32億円。

▶深圳の火力発電所建設計画文書に、兼松江商、香港「深業貿易有限公司」、合和実業有限公司が調印。

19日 ▶三洋電機と広東省二輕製冷機公司、クーラー生産の合弁会社、広東三洋冷氣機有限公司設立。

20日 ▶日中漁業共同委第8次年会開く——北京、24日閉会。中国側、タチウオ保護区拡大要求、継続交渉へ。

▶中国海洋石油総公司与米国の2石油会社、珠江沖海盆の石油掘削のためリグのリースを行なう合弁企業を廣州に設立する契約に調印。

▶中国建築工程公司、エジプトのカイロ郊外に建設されるフラット式住宅の建築工事(665万<sup>ドル</sup>相当)を落札。

▶中英合弁の華英南海石油通信服務有限公司正式開業——南シナ海での石油探査・開発に通信サービスを行なう。

21日 ▶趙紫陽首相、訪中中のディアロ・オートボルタ外相と会見——両国文化協定、および中国医療隊のオートボルタ派遣に関する議定書に調印。

22日 ▶84年中国原油対日輸出は800万<sup>ト</sup>で合意。

▶中国残留韓国人の墓参など、日本外相が仲介の意向を表明。

▶吳学謙外相、ビルマ、タイ、マレーシア訪問に出発——28日まで。

▶鄧小平主任、米ジョージタウン大学国際戦略問題研究センター代表団(ブレジンスキー高級顧問、ジョーダン所長ら)と会見、中国統一後は台湾は資本主義を、大陸は社会主義を進めればよいと発言。

▶外交部スポークスマン、中国が最近イランに武器を売却したとの報道を否定。また、米先端技術の密輸出計画に中国政府が関与していたとの報道も否定。

23日 ▶三井石炭液化社、石炭液化プラントを中国に無償譲渡することを決定(『日経』)。

25日 ▶中国残留孤児第5次訪日調査団来日——50人、3月7日大阪から帰国。

26日 ▶胡耀邦総書記、李先念主席、ブルンジ国会・民族進歩連合党代表団と会見。

29日 ▶中国外交部、横浜華僑総会「侵入」事件についての横浜地裁判決に対し遺憾の意表明。



## 3月

## 内政

1日 ▶「中共中央・國務院の祖国緑化運動を深く、着実に推進することに関する指示」発出——自留山，責任山，林業專業農家の役割強調。

▶労働者が地元民を雇って造林，北京の国営林場で新しい請負方法登場——劉国生氏 100ha を請負う。

▶安徽省銅陵地区で最近埋蔵量 100 万<sup>3</sup>の大型銅鉱床が発見された。

2日 ▶初の地方民間航空会社，厦門航空有限公司設立。

▶趙紫陽首相，重慶市を視察——5日まで。6～10日に貴州省，10～16日に湖南省を視察。

3日 ▶最近開催の全国対外経済貿易工作会議で，貿易の行政管理権の中央集中と一部商品の総公司による統一成約，統一決済を決定。

4日 ▶党中央整党委，整党の「対照検査」段階に関する第7号通達を発出。

▶上海経済区業務会議，最近常州市で開催——区内都市・町の配置計画要綱作成近く開始，年内完成の予定。

5日 ▶國務院，「国営企業コスト管理条例」を公布。

6日 ▶国家計画委，最近基本建設の投資効果を向上させる五つの措置を施行——設計と施工の入札試行など。

7日 ▶國務院，このほど九つの史跡都市，観光都市を含む25都市の都市基本計画を認可。

9日 ▶中国民航，日中路線など一部国内・国際線の増便を決定。

10日 ▶党中央規律検査委員会工作會議開幕。

11日 ▶中華全国体育總會上海市分会主催の第4回「上海杯」国際マラソン開催。

12日 ▶第6期全人代常務委第4回會議閉幕——全人代第2回會議開催に関する決定，特許法など採択。

▶「中華人民共和國特許法」公布——4月1日施行。

▶胡耀邦，鄧小平以下首脳が北京中央直屬機關造林基地で植樹を行なった。

15日 ▶人民日報社説，「整党では政策の実施に留意する必要がある」。

▶中国身体障害者福祉基金発足——理事長に崔乃夫民生部長，副理事長に鄧小平主任の子息鄧樸方就任。

17日 ▶中共中央，國務院，最近人民公社生産大隊企業（社隊企業）を郷鎮企業と改称することに同意——農牧漁業部の「社隊企業の新局面を創出することに関する報告」を承認，全国に通達。

▶王丙乾國務委員，全国會計検査工作會議で報告。

18日 ▶胡総書記，特区政策の拡大方針を示す——訪中

の伊東日中議連会長に対し，(1)厦門の経済特区を厦門全島に拡大，(2)沿海10省に1カ所ずつ「特区的なもの」を設置する，(3)経済特区で独自の貨幣発行を検討中と説明。

▶河南，江蘇両省は河南永城炭田共同開発の经济技术取り決めを結ぶ。

▶エネルギー・交通への基本建設投資今年は236億元——83年比40億元増。

▶今年から重点建設の付帯工事を正式に国家計画に組み入れ——エネルギー・交通関係134件，原材料，鉄鋼その他が43件。

19日 ▶國務院，小型水力発電による電化実験県100を建設することを承認。

▶党中央整党工作指導委，整党工作座談会を開催——21日まで。薄一波副委任が重要講話。

20日 ▶北京京西賓館で中国計画学会の設立大会と第1回年次総会開く——会長に蔣彝橋選出。

22日 ▶福建省の55名の工場長・マネジャー，権限規制の緩和を要求する手紙を省党委指導部に出す。

23日 ▶中国人民政治協商会議第6期全国常務委第4回會議開幕——26日まで。

25日 ▶北京郊外養鶏専門農民孫桂英，9300円でトヨタ小型乗用車を1台購入。

▶人民日報社説，「対照検査をうまく行なう鍵」。

26日 ▶全国人民代表大會常務委員会委員長會議擴大會議開催。

27日 ▶第1回中国商業機械展が北京展覽館で開幕。

28日 ▶北京で第1回全国経済裁判工作會議開幕——4月8日まで。

29日 ▶人民日報，鄧小平主任の一連の経済特区に対する支援のことばを紹介——さらに「中国が実行する対外開放政策は，引締めるのではなく，引き続き緩めることだ」との言葉を伝えた。

30日 ▶兵器工業部重慶オートバイ公司成立——嘉陵機器工場と建設工作機械工場の連合，全国シェア76%に。

31日 ▶党中央書記処，最近チベット工作座談会を開催。

## 外交

2日 ▶中華総工会代表団(団長：倪志福主席)，インド，エジプト，タンザニア，ジンバブエ，セネガル，アルジェリア歴訪へ出発。

3日 ▶ダイハツ工業，軽トラックのライセンス供与契約に調印——天津自動車工業公司以年内にも生産へ。

4日 ▶ソ連の客船ミハイル・レルモンフ号，ソ連客船としては20年ぶりに上海に入港。

5日 ▶李先念主席，同夫人，田紀雲副総理ら，パキスタン，ヨルダン，トルコ，ネパールを歴訪——23日まで。

6日 ▶広東雑技団、7月にモンゴル派遣決定——中国がモンゴルに芸術団を派遣するのははじめて。

7日 ▶胡耀邦総書記、日本大使公邸を訪問、会食。

▶中国オリンピック委員会スポークスマン、1990年の第11回アジア競技大会の北京開催を申請する正式書簡を送付。

▶外交部スポークスマン、米国政府が85年も引き続き台湾に武器を売却する意向であるとの報道について、中国は82年8月17日の中米コミニケに背くすべての行為に反対である、と表明。

▶西独の『シュピーゲル』誌のテルツァニ記者、出国の際中国の古美術品を不法に持ち出そうとしたため国外退去処分になる。

▶中国と西独の民間宇宙科学技術協力に関する議定書調印——放送衛星システム、通信衛星システム、気象衛星システムなどの分野で協力。

▶ベルギーの1984年対中国無利子借款に関する協定に調印——同借款はベルギーからのデジタル電話交換機導入にあてられる。

8日 ▶大正製薬、中国医学科学院薬物研究所と新薬共同開発の協定書に調印と発表。

▶中国とイランの経済・貿易代表団の会談覚書調印——両国間の経済・技術協力、両国貿易量などについて合意。

▶中朝鴨緑江、図們江航行協力委員会第23回会議の合意書に署名。

9日 ▶中国商業食品流通代表団と日本食品流通システム協会が日中食品流通開発委員会設立協議書に調印。

10日 ▶中国とイタリアの宇宙技術協力議定書調印。

▶外交部スポークスマン、米国政府が最近85会計年度の台湾向け武器売却を発表したことについて、すでに外交ルートを通じて申し入れをし、コミニケの規定どおり売却を徐々に減らすよう要求したことを表明。

11日 ▶自動車運搬船「とよふじ5号」が福州沖で砲撃をうける——甲板に穴があき自動車20台に被害。

▶錢其琛外務次官ら、第4次中ソ協議に参加のためモスクワ入り——同協議は12日から26日まで。

13日 ▶日中友好議員連盟、新会長に伊東正義元外相を選出。

15日 ▶日本共産党『赤旗』紙、「中国覇権主義の過去と現在」と題する無署名論文発表。

▶日立製作所、中国から電算機18億円分を受注と発表——大型7台、中型1台、小型10数台。

▶第26回中ソ国境河川航行合同委員会閉幕——黒龍江省黒河市で2月10日から。会議覚書に調印。

16日 ▶伊東正義会長以下、日中友好議員連盟訪中団が

訪中——19日まで。18日胡総書記と会談。

▶日中両国政府、日本の原子炉圧力容器の輸出について平和利用に関する書簡を交換。

17日 ▶日中両国政府、中国残留日本人孤児問題について「口上書」を交換——訪日調査の計画的実施、養父母に扶養費支払、等を決める。

18日 ▶米オクシデンタル石油会社のハマー会長、同社と中国が共同で行なう山西省炭鉱開発プロジェクトが崩壊に直面しているとの噂を否定する書簡を胡耀邦、鄧小平、趙紫陽の各氏に送付。

19日 ▶中米合同委員会第4回会議開催——北京で21日まで。中国側王丙乾財政部長、米国側リーガン財務長官。20日、趙紫陽首相、陳慕華対外経済貿易部長、王丙乾財政部長、呉学謙外相、同長官と会見。21日二重課税防止協定仮調印。

21日 ▶いすゞ自動車、小型トラック「エルフ」の合弁生産計画公表——年内に福州自動車工場でノックダウン生産開始予定。

▶北京のホテル「京倫飯店」の運営を日航開発が全面的に受託、と発表。

▶サントリー、中国江蘇省でのビール生産の合弁に調印——5月に「中国江蘇サントリー食品有限公司」を設立する。資本金2400万元、日本側50%。

23日 ▶中曽根首相訪中——北京で趙紫陽首相と会談、24日胡耀邦総書記と会談、北京大学で記念講演、25日鄧小平主任と会談、武漢へ。26日上海経由、帰国。日中友好21世紀委員会の発足で合意し、第2次対中円借款4700億円、59年度無償援助60億円供与を約束。輸銀融資は第1次(20億ドル)より多く、を示唆。

▶日中友好21世紀委員会メンバー公表——中国側主席委員は王兆国共青团第1書記、日本側主席委員は石川忠雄慶応大学塾長、委員は双方各9人。

▶中国、北朝鮮、モンゴル、ソ連4カ国国境駅輸出入・貨物輸送計画会議、ウランバートルで開催——29日まで。

▶黒龍江省とソ連の隣接地域との国境貿易に関する交渉閉幕——12日から。

27日 ▶三江平原農業開発実施調査報告書中国側に提出——国際協力事業団の3年間の調査結果。

▶中国・ハンガリー経済技術協力発展についての両国経済代表団会談要録に調印。

28日 ▶呉学謙外相、欧州・中近東6カ国(ユーゴスラビア、ルーマニア、オーストリア、フランス、チェコ、クウェート)訪問に出発——4月13日まで。

30日 ▶三菱グループ32社、中国科学技術交流センターと包括的な科学技術協定に調印。

## 4月

## 内政

- 1日 ▶齊魯石化工業公司エチレンプラント正式着工。
- 2日 ▶中国農業技術普及本部、最近「農業技術請負責任制試行条例」を公布。
- 3日 ▶陳希同北京市市長、市人代の活動報告で、100%外資工場受入れ方針を表明。
- ▶胡耀邦総書記、河南、湖北両省を視察(〜13日)。
- 4日 ▶廈門経済特区が湖里工業区2.5km<sup>2</sup>から、全廈門島に拡大さる。
- ▶全国企業整頓指導小組責任者、浙江海塩シャツ総工場の工場長歩鑫生の改革精神に学ぶよう希望。
- ▶83年末外貨準備高、143億4200万<sup>ドル</sup>に。9月末比2億7600万<sup>ドル</sup>増。通貨流通量前年末比20.6%増。
- ▶台湾から約200人が福州、泉州へ墓参。
- 5日 ▶雑誌「半月談」第7号、軍は今年から軍事演習について、近代戦に着目した転換をはかり、合同作戦訓練を中心に行うことになった、と報道。
- 6日 ▶党中央書記処と國務院共催の一部沿海都市座談会閉幕——12日間にわたって開かれ大連から北海に至る14都市で経済特区類似の政策を展開することを決定。
- ▶國務院「中華人民共和國住民身分証試行条例」を公布——16歳以上の公民に身分証の取得を義務付け。
- ▶彭真全人代常務委員長、報道関係者を集め、法秩序の宣伝を強化するよう要望。
- 7日 ▶鄭州、常州、沙市、四平の4市で試みられてきた個人向け住宅販売、今年は66都市に拡大へ。
- 8日 ▶趙紫陽首相、勝利・中原油田を視察——13日まで。石油生産の新たな発展の情勢を指摘。勝利油田、89年に5000万<sup>トン</sup>目指す。
- ▶実用通信衛星打上げ、16日静止軌道にのる。
- 10日 ▶人民日報、増産食糧の買付・保管の吉林省方式を称賛。
- ▶輸出許可証制実行品目、100品目にさらに30品目追加——綿糸、綿布、文房四宝、生薬13種など。
- 11日 ▶張愛萍國務委員、中国原子力学会第2回全国代表大会で、すでに原子力工業体系確立と語る。
- ▶最近の財政部の通達、郷鎮企業の一一段の減免税措置を規定。4項目、本年1月1日から適用。
- ▶第3次全国帰国華僑代表大会閉幕——ウランフ副主席が演説。
- 12日 ▶國務院、最近養豚の安定と発展のための指示発出。
- 14日 ▶遼河油田で日量原油1503<sup>トン</sup>、天然ガス同9.5万

m<sup>3</sup>の超高生産井掘りあてらる。

▶人民日報、周而復・文化部対外文化交流委副主任の隨筆を掲載——文化面での対外開放政策は長期的に不変であると強調。

15日 ▶春季広州交易会開幕——5月5日閉幕。

▶南黄海で試掘1号井の掘削始まる——BPとの共同探査・開発区。

16日 ▶國務院、「国营企業の報奨金支給に関する問題についての通達」発出——国营工業企業の報奨金について上限撤廃、課税政策を実行へ。

▶化学工業部、最近緊急通知で全燐肥工場が質と価格の全面検査と整頓を行うよう指示。

▶全国省、市、自治区購販協同組合主任会議開く。

▶国家体制改革委が常州市で都市経済体制改革試点工作座談会開く——25日まで。

▶『紅旗』第8号論評、整党の対照検査段階をむかえ、指導幹部が率先して批判と自己批判を行うよう要求。

17日 ▶國務院原子力発電所指導小組、最近発足。

▶第1四半期の工業生産対前年同期比12%、エネルギー-7.5%伸びる——生産と利潤の伸びの歩調が合う。

18日 ▶5月1日から「外国企業・報道関係等の常駐機関と常駐者の輸出入物品に対する管理規定」実施と発表。

▶都市農村建設環境保護部、最近一般工事の設計・施工に入札方式の導入を決定。

▶國務院、最近「工業製品生産許可証試行条例」公布。

20日 ▶人民日報論評「第3梯団の建設に力を入れよう」——県クラスの党・政府指導部調整が基本的に完了したことを公表。

21日 ▶姬鵬飛國務院香港マカオ弁公室主任、香港駐在の台湾国民党機関は97年以降も存続できると表明。

22日 ▶人民日報、中央紀律検査委員会での王鶴寿の報告「今年の整党において党風の明らかな好転を実現しよう」を公表。

23日 ▶田紀雲副首相、全国省・市・自治区購販協同組合主任会議で、農民の出資金に制限なし、と表明。

▶人民日報論評「『文革』を完全に否定せよ」。

25日 ▶人民日報論評、幹部の官僚主義に起因する事故の責任者を厳しく追及するよう主張。

26日 ▶人民日報論評「3種類の者」の整理は断固行わねばならないと強調。

28日 ▶全国建設庁局長会議閉幕。

▶北京市で7月から両親とも1人子の場合第2子の出産をみとめると発表。

29日 ▶国家統計局、1983年国民経済・社会発展計画の遂行実績に関する公報発表(「参考資料」参照)。

▶全国工業調査工作会議開く——5月5日まで。86年

第1四半期から第2回全国工業調査を実施。

▶胡耀邦総書記「四つの経済特区で新しい紙幣を出す」と述べる——佐々木民社党委員長との会見。

30日▶「中外合弁企業輸出入貨物の監視・管理及び徴免税に関する規定」公布。

## 外 交

1日▶黄華全人代常務委副委員長、デスーシュ女史ら欧州議会対中関係代表团と実務会談——2日、彭真全人代委員長と会見。

2日▶日本・香港・タイ資本が深圳にゴルフ場建設へ——深圳経済特区発展会社との合弁。

▶外交部スポークスマン、ベトナムのタイ領侵入に対し強い非難を表明。

▶呉学謙外相、チャウシェスク・ルーマニア大統領と会見——同日オーストリア入り、3日、ランツ同国外相と会談。4日フランス入り、5日、シェイソン外相と会談。6日チュニジア入り、7日、ブルギバ大統領およびアラファト PLO 議長と会見。10日クウェート入り、11日、サアド皇太子・首相と会見。13日北京に帰着。

▶広西国境守備部隊砲兵、中国国境地帯でベトナム軍の武力挑発に対し反撃(新華社)——同じく新華社、3月のベトナムの武力挑発は30余件に達したと報道。

▶列国議会同盟、中国受入れを決定——耿飴全人代常務委副委員長ら代表团が第71回総会に参加。

3日▶7日からソウルで開催される第8回アジア・ユース・バスケットボール選手権に参加する中国代表团、ソウル入り——中国大陸の選手の初の韓国入り。

4日▶東芝とニチメン、中国大連向け白黒ブラウン管一貫製造プラント受注(日経)。受注額25億円。

▶齊懷遠外交部報道局長、ベトナムに対し国境での挑発を直ちにやめるよう要求する旨表明。

▶齊懷遠外交部報道局長、中国がイランとイラクに武器を売却しているという報道、およびパキスタンの核装置が中国で爆発したという報道をそれぞれ強く否定。

5日▶ソ連対外友好文化協会連合会、ソ中友好協会代表团(団長：ベルノフ同連合会副会長)訪中(～20日)。

7日▶張香山中日友協副会長夫妻、中曽根首相を表敬訪問。

8日▶日本政府投資環境調査団訪中——21日香港経由帰国。9日陳慕華対外経済貿易相が一行と会見。

9日▶王震政治局員を団長とする中日友好訪日代表团来日——6団体の招請。11日中曽根首相と会談、17日帰国。

▶山武ハネウエル株式会社と中国技術輸入総会社の協力プロジェクト、重慶の分散性集中制御システム・メイ

ンテナンス・サービス・センター開所式挙行。

10日▶方毅中国科学技術委員会主任訪日——18日まで。

▶第3回日中農業技術交流実務者会議議事録、北京で調印。政府間の1984～86年の交流項目決定。

11日▶中国経済代表团(団長：宋平国家計画委主任)訪米に出発(～30日)——23日、ブッシュ副大統領と会談。

12日▶中国人民対外友好協会代表团(団長：王炳南会長)、ソ連・東欧6カ国訪問に出発(～6月5日)。

▶中国電子技術輸出入会社と米ヒューレット・パッカード社、コンピューターと計測機器を生産する合弁会社の設立に関する原則的議定書に調印。

14日▶趙紫陽首相、国際マッキューン平和賞を受賞。

16日▶趙紫陽首相、米国アトランチック・リッチフィールド社のアンダーソン社長らと会見。

▶呉学謙外相、ハウ英国外相と会談——17日、趙紫陽首相が会見。18日、鄧小平主任が会見、ハウ氏は香港へ向かった。

17日▶中国・ブータン国境会談開催(～20日)——20日、共同コミュニケに調印。

18日▶上海で、上海・大阪友好都市提携10周年祝賀集會開く。

19日▶中米原子力平和利用協力協定に関する第6次会談開催中。

20日▶中国、今後のソ連・東欧向け貿易量の大幅増に対応するため、満州里・二連の駅の拡張を行う旨決定。

23日▶雲南省ルプク水力発電所導水系統工事の国際入札で大成建設が落札——世銀融資工事。

24日▶中国科学技術交流センターと三井物産、科学技術交流協力取決め書に調印。

26日▶レーガン米大統領訪中——李先念国家主席が会見。27日、趙紫陽首相が国際問題、2国間問題をめぐり、2度にわたって会談。胡耀邦総書記が会見。28日、鄧小平主任が会談。30日、租税協定、文化協定、技術協力議定書に調印、原子力協定に仮調印。5月1日帰国。

27日▶佐々木委員長を団長とする民社党訪中団訪中——5月8日まで。29日、胡耀邦総書記が一行と会見。

28日▶新華社、中国国境地域におけるベトナムの砲撃は続いており、雲南では中国領を何か所も占領していると報道。

29日▶中国石炭開発総会社と米オクシデンタル石油会社、山西省平朔安太堡露天掘り炭鉱の共同開発についての取決め調印——過去最大の合弁で、投資総額は6億ドル、米国側が52%、中国側が48%を出資。

30日▶水野建設相一行が訪中——5月5日まで。2日李鵬副首相と会談。日中道路交流会議の設置で合意。

## 5月

## 内政

2日 ▶安徽、青海、黒竜江各省最近企業内の人事権を相次いで拡大。

▶党中央組織部責任者、組織、人事部門が、改革者を選抜して指導業務を担わせるよう呼びかけ。

3日 ▶国務院、最近農村エネルギー資源指導小組設置を決定。

▶国務院、「企業の赤字を減らし利益を上げる工作を真剣にりっぱにおこなうことについての報告」を承認、伝達。

4日 ▶広東、広西、新疆、福建で地方航空会社の設立準備進む——米アロハ航空と共同出資の「厦門航空公司」最近設立さる。

▶全国鉱物埋蔵量委員会、正式に復活。

5日 ▶第6期全人大常務委第5回会議開催——11日、水質汚濁防止法および消防条例を採択。

7日 ▶北京市、最近企業の技術進歩目標達成に7項目の賞罰規定導入。

▶政協第6期全国委常務委第5回会議開催（～9日）。

8日 ▶国務院、国家計画委員会の「建設プロジェクトの概算超過の検査状況に関する報告」を承認。

▶国務院は環境保護工作についての決定をおこない環境保護委員会を設置。

9日 ▶国務院、財政部の「財務大検査の展開情況および財政規律をさらに厳格にすることにに関する報告」を承認、通達。

10日 ▶国務院、「国营工業企業の自主権を一層拡大することにに関する暫定規定」10カ条を公布。

- (1)生産経営計画面——国家計画と契約達成を前提に、企業は市場向けに独自に増産できる。
- (2)製品販売面——計画超過分はすべて自主販売可。
- (3)製品価格面——生産手段の自主販売分は上下20%の範囲内で企業が自主的に価格を決定できる。
- (4)物資購入面——統一分配物資の供給元を選択しうる。
- (5)資金運用面——減価償却基金は85年から70%を企業が留保、余剰資金は企業外に投資も可能。
- (6)資産処分面——企業は余剰、遊休固定資産を賃貸または譲渡する権限を有する。
- (7)機構設置面——いかなる部門も強制しえない。
- (8)人事労働管理面——工場長(経理)、党委書記は上級主管部門が任命。内部の人事権は工場長に帰属。
- (9)賃金・報奨金面——行政的に決定された枠内で賃金形態を独自に選択可。

(0)連合経営面——部門・地域を超えた連合経営に参画またはこれを組織できる。

11日 ▶全国石油工業局工場長会議で康世恩国務委員、今世紀末までに石油生産4億<sup>1</sup>目標と語る。

▶4部委連合で「購販協同組合の労働・賃金計画体制改革及び統計問題に関する通知」を出す——7月1日実施。全民所有制の扱いから集団所有制の扱いに。

12日 ▶国務院、最近発明奨励金を倍額に引上げ。

▶政協第6期2次会議開幕（～26日）。

14日 ▶人民日報董輔初論文「価値法則と経済体制改革問題」。

15日 ▶第6期全人大第2回会議開幕（～31日）——同日、趙紫陽首相が政府活動報告、16日、宋平・国家計画委主任が84年度の国民経済・社会発展計画報告、王丙乾財政部長が83年度決算および84年度予算報告。31日、民族区域自治法および兵役法を採択、海南行政区設立を決定。

▶胡耀邦総書記、楊尚昆中央軍事委副主席、胡啓立中央書記処書記ら、長春で部隊を検閲。

▶商品住宅建設、建設業に関する80年4月の鄧小平談話公表。

▶全国海洋環境汚染モニタリング・ネットワークの設置決まる。

16日 ▶国務院、土地資源調査1990年までに完了を指示——85年までに比較的実情に近い土地利用面積の全国的データをまとめる。

▶楊得志軍総参謀長、改革を支持し、改革の目標達成のため尽力するよう全軍に呼びかけ。

17日 ▶遼寧省朝陽重機工場で最近労働者出資金100元につき17.9元の利子配当。

19日 ▶大連市、金県に経済技術開発区設置を準備中。

20日 ▶国産機「運8」の成都～ラサ試験飛行成功。

▶『解放日報』論評「文化大革命中の『三支兩軍』で解放軍が派閥支援の誤りを犯した」と指摘——20日付人民日報が転載。

21日 ▶国家経済体制改革委員会、最近「都市経済体制改革試点工作座談会要録」を印刷発行。

23日 ▶国務院、武漢市と南京市を大都市経済体制改革の試行都市と決定。

24日 ▶人民日報、23日付解放日報評論員論文「重点は集団検査をうまく行うことにある」を転載。

26日 ▶南中国海の中仏石油共同開発、86年から本格生産の取り決め結ぶ。

27日 ▶国家科技委と国家経済体制改革委、最近連合通知で開発研究単位が有償契約制の試点をおこなうことを認める。

28日 ▶四川省政府は5月中旬、科学技術研究試験機関

に対して五つの自主権を拡大することを承認。

▶ジブ・チベット自治区副主席、ダライ・ラマの帰国、チベット訪問を歓迎すると述べる。

▶彭真全人代常務委委員長、地方権力機関としての地方人民代表大会の役割を発揮させるよう強調。

31日 ▶深圳市経済契約仲裁委員会、発足。

## 外 交

1日 ▶人民日報評論員論評「侵略者には断固反撃せよ」——ベトナムの「中国領侵入」を非難。

4日 ▶趙紫陽首相、西独のジメンス社訪中団と会見。

▶胡耀邦総書記、北朝鮮を訪問(～11日)——5日、6日、10日、金日成主席と会談、6日、平壤でカンボジアのシアヌーク殿下と会見。8日、海軍基地を参観。

5日 ▶アラファト PLO 議長訪中——5日、趙紫陽首相と会談、7日、鄧小平主任と会見。

6日 ▶李鵬副首相一行、西ドイツ訪問(～16日)——9日、原子力平和利用協力協定に調印。10日、コール首相と会見。ジュネーブ経由で19日リビアへ。21日ブルギバ大統領と会見。24日スーダン入り、同日タイニブ第一副大統領と正式会談。27日モーリタニア入り、30日、アドラエ内相と会談。31日セネガル入り。

▶陳慕華対外経済貿易相、第2回中米商業貿易合同委員会に出席するため訪米(～21日)——7日レーガン大統領と会見。

7日 ▶趙紫陽首相、ピント・ポルトガル副首相兼国防相と会見。

8日 ▶姫鵬飛國務委員、外務省賓客として来日。福田、鈴木、三木、田中元首相等を訪問。

9日 ▶ソ連、5月中旬に予定されたアルヒポフ第1副首相訪中延期を提案——23日、趙紫陽首相、延期は次回の関係正常化協議に影響しないだろうと語った。

10日 ▶クンチェ・ニジェール国家元首訪中——11日、趙紫陽首相と会談。12日、鄧小平主任が会見。

▶中英両国、二重課税防止協定に仮調印。

14日 ▶ウルタド・エクスアドル大統領訪中(～19日)——15日、李先念主席が会談、趙紫陽首相が会見。17日、鄧小平主任が会見、経済科学技術協力基本協定に調印。

▶山武ハネウエル、中国にデジタル計測制御技術を輸出、生産・販売権を供与したと発表。

▶ユニオン交通産業、合弁で廈門市にホテル建設の契約を廈門市観光会社と結ぶ。

16日 ▶趙紫陽首相、アーティット・タイ軍最高司令官と会見。

17日 ▶三菱重工、秦山原子力発電所用圧力容器の輸出契約に最近調印——納期86年9月、10数億円。

19日 ▶日本動力炉核燃料開発事業団、中国核工業部と中国ウラン資源調査協議書に調印。

▶胡耀邦総書記、マルコビッチ・ユーゴスラビア共産主義同盟中央幹部会議長ら党代表団と会談——20日も引き続き会談。鄧小平主任が会見。

21日 ▶深圳市で第4回日中知識交流会議開幕。

▶東京銀行、大連市開発総合顧問の契約に最近調印。

▶李先念国家主席、ジャヤワルダナ・スリランカ大統領と会見——23日、鄧小平主任が会見。

22日 ▶昭和リース、青島市に合弁で「華和国際租賃有限公司」設立に合意と発表。

23日 ▶第5回日中高級事務レベル協議開く(～24日)。

24日 ▶中国、大港、遼河、中原、大慶の4油田開発に日本の協力要請(日経夕刊)。

▶李先念主席、トルバイ前コロンビア大統領と会見。

25日 ▶鄧小平主任、香港・マカオの代表と会見した際、中国は香港に軍隊を駐留させる権利があると指摘。

▶新華社、ベトナムの過去1カ月余の軍事行動を非難する論評を発表——26日、外交部スポークスマンが中国の対越反撃について談話。

28日 ▶鄧小平主任と陳慕華対外経済貿易部長、それぞれ、包玉剛香港環球航運グループ会長と会見。

▶胡耀邦総書記、フィゲイレド・ブラジル大統領と会見、趙紫陽首相が会談。

29日 ▶趙紫陽首相、欧州歴訪に出発——30日パリ入り、ミッテラン大統領と会談、投資相互促進保護協定と二重課税回避・脱税防止協定に調印。6月1日、両首脳第2回会談、3日、モロワ首相と会談、ベルギー入り。4日、マルテンス首相と会談、両国投資保護協定に調印。5日、トルン EC 委員長と会談。6日、スウェーデン入り、バルメ首相と会談。8日、デンマーク入り、シュルター首相と会談。10日ノルウェー入り、12日、ウィロック首相と会談。13日イタリア入り、クラクシ首相と会談。14日、バイエッタ伊共産党書記と会見。17日、帰国途上の機中で記者会見。

▶ガザリ・マレーシア外相訪中——30日、呉学謙外相と会談、陳慕華対外経済貿易部長と会見、31日胡耀邦総書記と会見。

▶日本文化精工、浙江省余姚県に日中合弁で巻尺を生産する「長城精工有限公司」設立で合意と発表。

30日 ▶ブランド党主らドイツ社会民主党代表団訪中——鄧小平主任が会見。

6月

## 内政

1日 ▶中国最大の石油化学プロジェクト、南京揚子エチレンプラント着工——日本と西独からプラント導入、完成能力年産ポリエステル原料63万<sup>ト</sup>、化工原料100万<sup>ト</sup>。

▶国産腕時計の小売価格20%前後引下げ——82、83年につづく3回の値下げで全体下げ幅43%に。

▶上海で「商品住宅販売管理規則」試行——一般商品住宅は1m<sup>2</sup>あたり360元。

▶海事法院6か所設立——上海、天津、広州、青島、大連、武漢。

2日 ▶中国南部の交雑水稲作付面積は1983年に675万ha(21.8%)、収量4305万<sup>ト</sup>(28%)に。

3日 ▶国務院、最近の通達、今夏食糧・油糧出荷分から国の買上げと平行してのマルチ販売をみとめる。

▶3日、北京市メッキ協業センター正式成立。

▶保定地区軍民共同精神文明建設経験交流会閉幕(5月29日～)——余秋里軍総政治部主任が講話。

▶軍総政治部、軍隊政治工作座談会を開催(～6日)——余秋里総政治部主任が講話。

4日 ▶深圳で沿海都市経済開発シンポジウム開く。

5日 ▶労働人事部、最近北京に人材交流コンサルタン・センターを設立。

▶人民日報評論員論文「小都市建設の歩みを速めよう」。

6日 ▶国務院、「工業品で質による価格格差をさらに拡大することに関する規定」で、紡織品について今年から実施。

7日 ▶北京市は最近年利潤20万元以下の国営商業を集団ないし個人に請負わせて経営することを決定。

▶人民日報、5月31日付『雲南日報』評論員論文「2派の造反組織はいずれもまちがったものだ」を転載。

8日 ▶全国商業庁局長会議で劉毅部長、商業全体が根本的改革を進めるべきである、と強調。

▶中央整党工作指導委、第8号通知を出す——学習・研究の重点を体制改革と対外開放の2点に。

9日 ▶浙江省茶交易会終了——調達・分配制を打破、全国規模ではじめての試み。

10日 ▶成都で対国内経済技術協力誘致会議開く。

▶党中央書記処、30歳以上の未婚青年の結婚問題について最近討論、各組織に対しこの問題の解決を重要工作課題とするよう要求。

11日 ▶新華社、大陸の船が、5月31日と6月4日の2回、金門駐留の台湾国民党軍の銃・砲撃を受けたと報道。

12日 ▶外資利用の黒竜江省二道河農場、鴨緑河農場の

設立、最近決定。

▶黄埔軍官学校創立60周年記念の座談会開催——台湾の校友に対し、第3次国共合作を呼びかけた。

▶中共中央弁公庁と国務院弁公庁、最近、先進地区への参観は厳しく抑制するよう通知。

▶韓懷智軍総参謀長補佐、軍がすでに戦略ミサイル部隊を創設していることを表明。

13日 ▶上海市、小売商業・飲食サービス業の経営管理改革の10カ条の規定、公布。

15日 ▶中国銀行、7月1日から国内居住者の外貨定期預金の受付開始。

▶雲南省に農繁期の日雇い労働力市場が出現。

16日 ▶黄埔軍校創立60周年記念会挙行。

17日 ▶空軍党委第6回第2次会議閉幕(11日～)——張廷発司令員、空軍内の改革はまず人材起用制度から始めなければならないと発言。

18日 ▶北京市の区人民代表大会代表の直接選挙投票日。

19日 ▶上海造船所で中国初の半潜水型海底石油掘削リグ「勘探3号」が完成。

20日 ▶2016県で第2次土壌調査、993県で完了——全国土壌一斉調査は1979年から始められたもの。

▶『解放軍報』、現在、軍階級制度の復活に向けて細目を検討中と報道。

21日 ▶国家科学技術委員会、60件の新発明に国家発明賞授与を決定——1等2、2等4、3等34、4等20。

22日 ▶利潤上納納税移第2段階全国会議閉幕——7月7日まで。今年10月実施の準備のため。

▶昆明で開催の建設業「生産額100元当り賃金係数による請負制度」全国経験交流会閉幕。

24日 ▶国家計画委、下半期から基本建設投資予算請負責任制を全面实施と発表。

▶党中央組織部責任者、新技術革命に真剣に取り組むことに関する胡耀邦、趙紫陽見解を伝達。

▶上海に30万<sup>ト</sup>エチレンプラント建設決定。

25日 ▶国家計画委、基本建設の管理体制改革について七つの措置を推進と発表——全国建築業・基本建設管理体制改革座談会で。

27日 ▶原子力発電、華東地区第2の建設地点、江蘇省江陰県内に決定。

▶広州で株式発行の広州流通開発総会社が発足——合弁事業の経営、技術導入などもおこなう総合商社。

▶党中央宣伝部、最近「幹部のマルクス・レーニン主義理論教育正規化に関する規定」作成。

▶軍各大単位の整党弁公室主任会議閉幕——楊尚昆党軍事委副主席が演説、整党をやりとげ、文化大革命を完全に否定する必要性を強調。

楊得志軍総参謀長、石家荘陸軍学校であいさつ、学校の改革の遂行、軍の近代化を強調。

28日 国務院が「国营企業奨励金税暫定規定」公布。

29日 新華社、角嶼島が27日、国民党軍に砲撃されたと報道。

30日 党中央整党工作指導委、第9号通達を出す——对照検査終了後、3カ月前後をかけて整党・改革を集中的に行うよう指示。

## 外交

1日 李鵬副首相、ジウフ・セネガル大統領と会見。

2日 通産省、中国生産設備の省エネ計画に技術協力を決定——まず大連市で「省エネ診断書」作成の方針。

東銀、最近、海南島の石油基地建設で信託投資会社と協力協定に調印。

4日 新田勇防衛審議官一行訪中——現役としては初訪中。7日徐信副総参謀長が一行と会談。

池田大作創価学会名誉会長訪中——10日まで。6日胡耀邦総書記が一行と会見。

神戸製鋼所、河北省涿県に合弁でアルミ・非鉄金属製造装置を設計・製作する会社を設立することで中国と合意。

5日 プラバト・タイ海軍司令官訪中——7日楊得志総参謀長が会見。

陳慕華対外経済貿易部長、ポーエン・オーストラリア副首相兼貿易相と会談——11日、中豪鉄鋼工業協力了解覚書に調印。

カンボジアのシアヌーク殿下、北京入り。

張愛萍国防相、米・加訪問に出発——8日、パリに立ち寄り、エルニェ仏国防相と会談。11日ワシントン入り、12日、米大統領と会談、27日カナダ入り。28日ブレ国防相と会談。

7日 宇部興産、銀川アンモニアプラント用石炭だきボイラー一式受注調印と発表——受注額24億円。

イグレスアス書記長らスペイン共産党代表団訪中——同日と翌日、胡耀邦総書記と会談。

マグニエ書記長らスイス労働党中央代表団訪中——8日と19日、胡耀邦総書記が会見、両党の関係復活に同意。

11日 バーナム・ガイアナ大統領訪中——12日、李先念主席と会談。13日、胡耀邦総書記と会談。

12日 東芝、中国へ18インチ型カラーテレビ初のKD輸出受注。合計約20億円(日経)。

細田運輸相、来日の陳璞如鉄道部長と会談、「日中鉄道フォーラム」設置検討で合意。

鄭松南対外経済事業相ら北朝鮮政府経済代表団訪中

——14日陳慕華対外経済貿易部長が会見。30日胡耀邦総書記が会見。

香港問題中英交渉開催(～13日)——文書について討議するための作業部会を設置。

13日 中国租賃有限公司、日中経済貿易センターとリース業務の協力協定を結ぶ。

石川島播磨重工業、中国の船舶用ディーゼルエンジンの生産近代化協力に合意と発表。

18日 下半年シームレスパイプ対中輸出60万トント、20万トント増、1割値上げ(いずれも上期比)で決着。

19日 プラバン・タイ空軍司令官訪中——21日、楊得志総参謀長が会見。

陳慕華対外経済貿易部長、トン・ティン・ビルマ副首相兼計画・財政相と会談——20日、万里副首相が会見。21日、鄧小平主任が会見。

20日 外交部スポークスマン、台湾へのC130軍用輸送機売却を議会に通告したとの米国防総省の発表(19日)に対し、これに断固反対する中国政府の立場を表明。また、中米原子力平和利用協定がまだ本調印されていないことに対する遺憾の意を表明。

21日 中国銀行代表団、ポーランドを訪問——28日、メスネル副首相と会見。14日ハンガリー入り、20日、マリヤイ副首相と会見。

アジバド・ベナン外相訪中——呉学謙外交部長が会談、23日、趙紫陽首相が会見。24日、文化協定調印。

22日 銭其琛外交部副部長、ブルガリア、チェコスロバキア、ソ連を訪問——25日、ムラデノフ・ブルガリア外相と会談。26日チェコ入り。スオボダ外務次官と会談。30日モスクワ入り。

23日 陳慕華対外経済貿易部長、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキア訪問に出発——24日ハンガリー入り、25日、ラーザール首相と会見。28日ポーランド入り。

26日 北京で日中民間人会議開催——29日まで。日本側57人、中国側66人、4分科会で意見を交換。27日胡耀邦総書記、30日鄧小平主任が日本側代表と会見。中国側今世紀末に日中貿易4倍増可能と表明。

ダイハツ工業、北京市から軽商用車5200台を一括受注。総額20億円を超える。

27日 趙紫陽首相、キプリアヌ・キプロス大統領と会談。

28日 トリゴナ・マルタ外相、訪中——29日、呉学謙外相と会談。30日、趙紫陽首相と会見、帰国。

29日 初の農民自費観光団50人が訪日——7月8日帰国。

30日 新華社、日本の高校用歴史、社会科教科書検定に対し一応評価、一部に不満を表明。



## 7月

## 内政

1日 ▶党中央組織部、現在の党員数を発表——党員数4000万人、この5年間に480万人が入党。

▶人民日報、中国共産党結党63周年につき「高い基準の整党を堅持しよう」と題する社説を掲載。

2日 ▶国務院、国経委の「連合を促し有名ブランド自動車生産を拡大する施策案」を批准、通達。

▶彭真全人大常務委員長、地方人民代表大会常務委員会の役割について講話。

3日 ▶『北京日報』、北京市の区・県・局の指導部に対する調整がすでに終了したと報道。

4日 ▶85年から基本建設投資は全部貸付制に——全国建築業および基本建設管理体制改革座談会(6月25日～)で中国人民建設銀行の責任者が宣布。

▶第6期全国人民代表大会常務第6回会議開幕(～7日)——森林法改正案、業事法案について審議、刑事事件の処理期間に関する補充規定案を採択。

7日 ▶北京で「国際文化交流センター」理事会が最近発足——5000万<sup>ドル</sup>で18階のビルを建設。

▶ハルビンで開かれた10都市会計検査工作交流会閉幕。

▶人民日報短評「『文革』遺臣をどうするか」——早急に「文革遺臣」を退陣させるよう強調。

10日 ▶国務院、環境保護委員会第1回会議開催。

▶カラマイ油田、人口16万人、年産400万<sup>トン</sup>に。

▶人民日報、張廷発空軍司令員の署名論文「整党の対照検査は標準を高く要求を厳しくしなければならない」を掲載。

11日 ▶国務院、瀋陽市で経済体制総合改革試行決定、省級の经济管理権を承認さる——13日、大連についても同じ決定がおこなわれた。

▶全国包装・食品機械展、北京農業展覽館で一般公開。

12日 ▶国際貿易促進委、最近特許申請代理業務部を新設。

▶新華社、党・政府機関の幹部の企業指導者兼任の弊害を指摘する論評を発表。

13日 ▶国務院弁公庁、今後各地区・各部門は利潤递增請負方式などを認可せず、10月1日からすべて納税制に移行するよう指示。

▶ハルビンで計画管理体制改革討論会開く——19日まで。

14日 ▶国務院通達、都市の商業体制の改革で6項目を指示——商業部の「当面の都市商業体制改革に関する若干の問題」を批准、通達。

15日 ▶医薬品・医療機械価格を調整、平均5.26%引下げ。

▶『陳雲文選』第2巻(1949～56年)発売。

16日 ▶中国バスケットボール協会、10月に上海で開かれる第10回アジア女子バスケットボール選手権に台湾が参加するようすでに招請。

▶『紅旗』14号、「政治優先」を完全に否定せよと論じる姜思毅論文を掲載。

17日 ▶7月中旬、深圳経済特区中央銀行設立——中国人民銀行深圳経済特区分行が中央銀行機能を果たす。

▶国家科委、全国科学技術幹部管理工作改革座談会開く。

▶余秋里軍総政治部主任、軍政治学院卒業式での講演で、軍隊と民間の改革には相違点があることを強調。

18日 ▶国務院が「防塵防毒工作を強化することに関する決定」をおこなった。

19日 ▶国務院、国家体改委、商業部、農牧漁業部の「農村の商品流通工作をさらにりっばにおこなうことについての報告」を批准、通達。合計7項目。

▶党中央書記処、最近、幹部管理体制の改革を決定——幹部管理権を順次下部に委譲し、中央の管理する幹部の範囲を縮小する。

20日 ▶万里、李鵬両副首相、山西省のエネルギー重化学工業基地を視察。

21日 ▶姜思毅解放軍政治学院副院長、政治工作学術討論会で、政治の突出を徹底的に否定し、「左」の影響を排除しなければならないと述べる。

22日 ▶国務院、最近南京市での経済体制総合改革試行を承認。

23日 ▶上半期の輸出114億1000万<sup>ドル</sup>、昨年同期比14%増、輸入84億8000万<sup>ドル</sup>で11.7%増に。

▶上海自動車トラクター工業連合経営公司正式発足——10系統100工場・企業・研究機関がはじめて連合。

▶人民日報社説「突破口は政府・企業分離」。

24日 ▶中国沿海開放都市経済技術開発総公司、北京で発足。

▶国務院、国家観光局の「北京建国飯店の経営管理方法を普及することに関する伺い」を承認、通知。

25日 ▶北京・天橋百貨株式会社設立。

26日 ▶夏季食糧生産量8850万<sup>トン</sup>、前年を400万<sup>トン</sup>上回る新記録——小麦(90%以上)、大麦、えんどう、そら豆。

27日 ▶中央書記処と国務院が国家観光局の「観光工作の新局面打開のいくつかの問題に関する報告」を通達。16年2段階の発展計画と政策。

▶周建人政協全国委副主席死去。

28日 ▶初の都市家屋建物一斉調査開始——85年12月31

日を基準時間に、86年6月末終了予定。

29日 ▶中共中央書記処と國務院の指導者、社会主義段階における最も根本的な任務は生産力の発展であるとの鄧小平演説の精神を強調、単独外資企業は社会主義経済を補うものにほかならない、と強調。

## 外交

1日 ▶日本企業200社、北京の各ホテルに値上げ再考を求める要望書を提出。

2日 ▶中国養父母5人が民間団体の招待で来日。

▶日中友好病院の中国側への引渡し式挙行。

▶銭其琛外交部副部長、グロムイコ・ソ連外相と会見——カピツァ外務次官と2度会談、4日に帰国。

▶胡耀邦総書記、ホアン・バン・ホアン前ベトナム国会副議長と会見。

3日 ▶三洋電機、カラーテレビとエアコン生産で深圳に合弁企業設立の契約に調印した、と発表。

▶下半期対中鉄鋼輸出商談5%値上げで決着——下半年も300万トンの超過の見込み。

4日 ▶宮沢喜一代議士一行訪中——10日まで。4日趙紫陽首相、中南海で一行と会見、5日胡耀邦総書記が会見。

▶ジウフ・セネガル大統領訪中——5日、趙紫陽首相が会談。7日、対セネガル借款供与協定に調印。

▶エーデルマン米国軍備管理・軍縮局長一行訪中——6日、呉学謙外交部長が会見。

▶陳慕華対外経済貿易相、チェコ入り——5日、シュトロウガル首相と会見。9日帰国。

▶民主カンボジア三派首脳、北京で会談——趙紫陽首相が一行と会見。

5日 ▶第4回中蒙国境合同検査委開催(～12日)。

6日 ▶三和銀行、日中合弁で北京市昌平区十三陵地区に国際的リゾートセンター建設で合意と発表。

▶張廷発空軍司令員、スリランカ、バングラデシュ訪問に出発——9日、ジャヤワルダナ・スリランカ大統領が接見。23日、エルシャド・バングラデシュ大統領が会見。

▶中国石炭開発総会社とカナダ・パシフィック・コンサルティング・サービス社、山西省の石炭貯蔵・輸送改善についての企業化調査契約に調印。

7日 ▶張愛萍国防相訪日——9日栗原防衛庁長官を表敬訪問、10日帰国。

8日 ▶杜潤生中ソ友好協会理事ら中国農業・経済学者グループ9人、訪ソ(～23日)。

9日 ▶張勁夫国家経済委主任訪日——同日小此木通産相と会談、10日中曽根首相を表敬訪問、24日帰国。

10日 ▶スワイニ・オーマン副首相が訪中——12日、李先念主席が会見。

▶中国・西独科学技術協力合同委会議要録調印。

12日 ▶楊得志軍総参謀長、ルーマニア訪問——13日、オルテアヌ国防相と会談。17日、チャウシェスク大統領と会見。21日ユーゴスラビア入り。

▶新華社、ベトナム軍が同日、雲南省麻栗坡県老山地区に大規模な長攻を行ったと報道。

16日 ▶大成建設、雲南省ルプゲ水力発電所の導水路トンネル工事などを約100億円で受注と発表。

18日 ▶平和共存五原則30周年記念座談会開催——趙紫陽首相が講話。

▶趙紫陽首相が訪中中のマシュル・モザンビーク大統領と会談——午後胡耀邦総書記が会見。

19日 ▶中蒙国境第1回合同検査に関する議定書に調印——呉学謙外交部長、ヨンドン・モンゴル第1外務次官と会見。

20日 ▶電電公社、山西省にクロスバー交換機輸出で覚書に調印。

21日 ▶米大統領貿易使節団訪中——25日趙紫陽首相が会見。

22日 ▶カーン・パキスタン外相訪中——23、24日、呉学謙外相と2度にわたり会談。25日、趙紫陽首相が会見。

24日 ▶警視庁公安部、中国人中華料理店員李祐を詐欺と外人登録法違反の疑いで書類送検——産業スパイ容疑。30日中国政府、日本外務省に事実無根と抗議。

▶中国国家统计局と米国商務省統計局、統計協力議定書に調印。

▶シチ・タイ外相訪中——25日、呉学謙外相と会談。

26日、胡耀邦総書記と趙紫陽首相が会見。

▶中ソ国境鉄道合同委員会閉幕——議定書に調印。

25日 ▶鈴木自動車、中国で軽商用車KD生産で調印——85年度北京で1000台、将来2万台。

▶中米航空宇宙技術協力活動計画、北京で調印。

26日 ▶第4回日中原子力協議、北京で開く——28日閉会、平和利用問題で継続交渉に。

▶中英両国、租税協定に調印。

27日 ▶胡啓立書記、日本社会党青年訪中団一行と会見。

▶ハウ英国外相訪中——28日、呉学謙外相と会談、30日、趙紫陽首相が同相と会見。31日、鄧小平主任が会見、香港へ。31日コミュニケで中英交渉進展を確認。

31日 ▶呉学謙外相、南米4カ国訪問へ出発。

## 8月

## 内政

1日 ▶『紅旗』15号楊尚昆党中央軍事委常務副主席論文「中国の特色をもつ近代化された軍隊を建設しよう」。

2日 ▶7月上・中旬趙紫陽首相、遼寧省南部を視察。

3日 ▶国務院、最近「1981～2000年全国食品工業発展要綱」を採択。

▶国務院、商業部門の経営する工業企業を大いに発展させることに関する文書を承認、伝達。

▶早稲、作付面積32万4000ha減で収量3%増の見込み。

4日 ▶人民日報評論員「『文革』を完全否定するには『3種類の者』を断固一掃しなければならない」。

6日 ▶国務院、中国農業銀行の「信用協同組合の管理体制改革に関する報告」を承認、伝達——大衆性、民主性、柔軟性の回復・強化を指示。

▶軍総政治部、文革を徹底的に否定する教育を進めるよう通知。

7日 ▶山西省黎城県で全国地方中小型鉄鉱山会議開く。

8日 ▶専門家による長江調査団、水運振興で提言——5月20日から7月10日まで7000kmの調査をおこなった。

9日 ▶「われらの台湾」学術シンポジウム開催（～14日）——台湾同学会主催。

10日 ▶1984年全国軍隊転業幹部就職工作会議開幕。

▶胡耀邦総書記、黒龍江省を視察（～16日）。

12日 ▶万里、谷牧、李鵬の3指導者が大連市を視察（～16日）。エネルギー、交通、港湾建設の外資関連企業は所得税一律15%にすると表明。

▶新華社論評「声高らかに前進——ロス五輪での中国選手の輝かしい成果」——金メダル15個、銀8個、銅9個を獲得。

13日 ▶鶯歌海の中米共同開発鉅区で日量183万m<sup>3</sup>の高生産天然ガス井を掘りあてる。

14日 ▶国務院弁公庁が最近農牧漁業部の「メタンガスをさらに発展させることに関する報告」伝達。

15日 ▶国家旅遊局、最近観光事業発展計画を発表。

▶深圳市が最近1990年までの5カ年計画を策定。

▶人民日報評論員「『大民主』を完全に否定せよ」。

16日 ▶全国綿花会議開く——23日まで。今年も綿花の豊作を予想。83年は460万<sup>ト</sup>の生産で輸入依存中止。

17日 ▶国務院常務会議、機械工業部の管理体制改革を承認、10項目発表——直屬工業を85年末までに全部地方自治体に移管する。

▶第1回全国老齡工作会議開催（～23日）——王震政治

局委員があいさつ。

▶人民日報評論員論文「軍隊の整党経験を学習しよう」。

18日 ▶最近、上海市で集団所有制企業が株式を発行することを許可、「株券発行に関する暫定管理規則」制定。

19日 ▶胡啓立党書記処書記、田紀雲副首相、チベット視察（～31日）。

21日 ▶最近万里、宋任窮、姚依林、谷牧らの指導者が秦皇島市を視察——3年間で姿を一変させるよう要望。

▶全国包装大検査実施中——6月開始。

▶黒竜江中下流域の中ソ国境地帯で大洪水。

▶人民日報、解放軍報、「今回の整党では軍隊が先行している」と報道。

23日 ▶胡耀邦総書記、河北省各地を視察（～26日）。

▶北京で中国ファスナー工業協会設立——初の機械工業業界組織。

▶山東省最近6000の小型国営商業、飲食・サービス業の小売部を全部集団経営にするか個人に賃貸と決定。

25日 ▶武漢から南京へ、初の民営船団が航行出発——大通実業株式有限公司が組織したもの。

▶中国初の中山温泉ゴルフ場オープン。

▶全国企業指導部建設工作座談会開く（～9月4日）——党中央組織部長、現職顧問は60歳をすぎたら退職すべきことを指示、85年からまず3000の基幹国営企業で工場長任期制を實行、と語る。

26日 ▶初の全国食品工業会議開幕——9月3日閉幕会議で田紀雲副首相が演説、中国食品工業協会の設置決定。

27日 ▶中国銀行、「華僑系・外資系銀行の中国での未済負債の決済についての公告」発表。

▶党中央整党活動指導委、党中央および国家機関各省・委員会の整改（整頓しながら改める）活動経験交流会を開催——習仲勳中央整党活動指導委顧問が演説。8月末か9月初めには圧倒的多数の部・委員会が整改段階へ。

▶人民日報、中国共産党の25歳以下の党員の占める比率は3.4%にすぎないことを報道。

28日 ▶王丙乾財政部長、財政状況急速に好転と語る——国家財政収入は、82年前年比6.6%増、83年同11.7%、84年上半期は前年同期比22.6%増。

▶『経済日報』、山西省一部農村に出現している成果顯示の「浮かれ風」に警告。

29日 ▶ニッケルの基本的自給を達成。

▶人民日報、故周恩来首相が63年に行なった官僚主義反対についての報告を一面トップに掲載。

▶趙紫陽首相、安徽省各地を視察（～9月6日）。

30日 ▶国務院、水利電力部の「農村人畜飲料水問題の解決を速める問題に関する報告」、「農村人畜飲料水工作に関する暫定規定」に同意。

31日 ▶国産戦闘機が量産体制へ——人民日報が写真掲載。

## 外 交

1日 ▶シャープ、カラーテレビ(無錫)と電気冷蔵庫(深圳)の組立技術供与で合意と発表——KD から次第に現地生産へ。

▶呉学謙外相、メキシコ訪問——2日、セプルベダ外相と2回にわたり会談、4日、ベネズエラへの途上立ち寄ったパナマシティー空港でオリレス副大統領と会談、ベネズエラ入り、7日、ルシンチ同国大統領と会見、8日、アルゼンチン入り、アルフォンシン大統領と会見。11日ブラジル入り、13日フィゲレド大統領と会見。15日帰国。

▶外交部スポークスマン、香港問題に関する中英合同連絡小組設置に両国が合意したことを発表——同小組は「共同声明」発効時に成立する。

4日 ▶シャープ、中国に電卓の生産技術を供与する契約を結んだと発表——11カ所の工場で今年50万台、来年100万台生産。

5日 ▶姜成山北朝鮮首相訪中——趙紫陽首相と会談——8日、胡耀邦総書記と会見、10日帰国。

6日 ▶ガリ・エジプト外務担当国防相訪中——7日、趙紫陽首相が会見。

7日 ▶日中で北京市内に3万食の集中食品加工センター建設に最近基本合意——北京市糧食局、飲食服務公司、日本側は富士厨房、三機工業、黒川紀章建設事務所。

▶日本商社・メーカー連合、鉄道レール鋼材44億円を国際入札で受注(日経)。

8日 ▶米ヒューレット・パッカド社と中国電子技術輸出入公司、中国に電子製品製造・開発のための合弁会社を設立する旨発表。

10日 ▶中国とオーストラリア、鉄鋼工業面における経済技術協力取決めに調印。

11日 ▶新任の中江要介中国駐在大使が李先念国家主席に信任状を提出。

13日 ▶ムバソゴ赤道ギニア大統領訪中——14日、趙紫陽首相と会談。

15日 ▶北京で「中国渤海・日本海洋掘削有限公司」設立取決めに調印。渤海湾、珠江沖で掘削を請負う。

▶章文晋駐米大使、米国政府に書簡を送り、米国政府が発表した繊維製品の輸入規定改正が中国製品の輸入を阻むことを目的としていると抗議。

▶レーマン米海軍長官訪中——18日、趙紫陽首相と張愛萍国防部長が会見。

17日 ▶中南米から帰国途次の呉学謙外相、訪日し安倍

外相と会談。

▶PAA の航空券二重売りで日本人客22人を含む34人が北京空港に2日間足止め。

18日 ▶ミントフ・マルタ首相、北朝鮮訪問途上で北京に立ち寄り(～21日)——19日、趙紫陽首相が会見。

20日 ▶章文晋駐米大使、米共和党政策綱領委員長と同大会に書簡を送り、政策綱領案から台湾と香港に関する部分を削除するよう要求。

▶マリヤイ・ハンガリー副首相訪中(～31日)——23日、科学技術協力委員会議定書に調印。24日趙紫陽首相と会見。

▶李先念国家主席、ルーマニア訪問(～29日)——チャウシェスク大統領が会見。同国、鄧小平主任の80歳の誕生日に当り最高勲章「ルーマニア社会主義共和国五星金章」を贈ることを決定。27日、同大統領と2度にわたり会談、28日、両首脳第3回会談。

21日 ▶ベイエ・マリ外相訪中——22日、呉学謙外交部長が会談、23日、趙紫陽首相が会見、中国・マリ両国政府間の経済協力協定および中国の対マリ穀物贈与に関する交換公文に調印。

22日 ▶王兆国21世紀委首席委員、北京で石川忠雄日本側委員会座長一行と会談。

23日 ▶高揚文石炭工業部長ら中国石炭工業代表団、ルーマニア、東独、ポーランド訪問に出発。

▶中米合弁の中米コミュニケーション・テレビコマーシャル公司、設立を発表。

24日 ▶森喜郎文部大臣訪中——31日まで。「日中大学長会議」の新設、留学生交換拡大等合意。

25日 ▶日本3商社とメーカー連合、400～500万m<sup>2</sup>の合織長繊維織物の対中輸出契約締結と発表。

29日 ▶スイス政府、スイス銀行が中国に4000万スイスフラン(約1660万ドル)の混合借款を供与することに関する協定に調印——スイスの借款供与はこれが初めて。

▶外交部スポークスマン、中国軍3個中隊がパキスタンのフンザ地区に入ったとのインド紙の報道を全面否定。

▶李先念国家主席、ユーゴスラビア訪問(～9月5日)——9月3日、ジュラノビッチ連邦幹部会議長と会談。

30日 ▶李鵬副首相が来日——9月11日まで。9月3日日本国際貿易促進委員会創立30周年式典参加のため。

31日 ▶北京で「中国日本関係史研究会」設立総会開く。

9月

## 内政

1日 ▶ 霍林河南露天掘炭鉱(年産300万ト)操業入り。  
 ▶ 全国林業庁局長会議閉幕——政策の緩和と改革を強調。

▶ 何康農牧漁業部長、全国農墾工作会議で、家庭農場を突破口に全面改革を進めることを提起。  
 ▶ 中国人民武装警察部隊学院設立。  
 ▶ 人民日報、文革中に没収された財物を返す作業がまだスムーズに進んでいないことを報道。

2日 ▶ 『中国企業登記年鑑』(1984年)出版発売。

3日 ▶ 北京国際経済貿易法律セミナー開く——中・米共同主催。

4日 ▶ 北京市大華百貨会社が中国初のクレジットカードによる販売を決定——8日から実施。

6日 ▶ 浙江、上海、東北間の初のコンテナ水陸協同一貫輸送線20日開通。  
 ▶ 中国ソフトウェア協会、北京で発足。  
 ▶ 人民日報論評「人をやっつける悪習を根絶しよう」。  
 ▶ 中国外交部スポーツマン、ダライ・ラマが、85年に帰国参観する準備を行なうため、3人の代表を北京に派遣したい旨申し入れていると発表。

7日 ▶ 人民日報近川論文「清貧はプロレタリア階級の生活様式にあらず」と強調。  
 ▶ 北京で第2回全国新素材科学技術会議開く。  
 ▶ 石家荘で兵器部の民用製品見本市開く。

8日 ▶ 最近終了した全国計画座談会で宋平国家計画委主任は、第7次5カ年計画と8次5カ年計画前半は既存企業改造に重点を置く、と声明。

9日 ▶ 軍民共営の武漢航空運輸服務会社が営業開始。

10日 ▶ 「タバコ専売条例施行細則」全国で施行。

11日 ▶ 中国自動車工業公司、第1、第2自動車製造工場の自主権拡大を決定。  
 ▶ 第6期全国人民代表大会常務委第7回会議開幕(～20日)——「中華人民共和国森林法」「中華人民共和国薬品管理法」を採択、「細菌兵器および毒素兵器禁止条約」への加入を決定。  
 ▶ 国務院、「科学技術進歩奨励条例」公布・施行。  
 ▶ 党中央組織部、近年の組織工作について回顧するとともに五つの問題点を指摘する文章を発表。

14日 ▶ 「全国茶葉流通体制改革会議」閉幕——経済圏ごとに協議価格で、多経路流通を実行。

15日 ▶ 国務院、「電子計算機・大規模集積回路指導小組」を「電子振興指導小組」に改組、電子、情報事業の

指導強化をめざす。

▶ 国務院、対外経済貿易部の貿易体制改革に関する意見報告を承認、通達——行政と企業分離、輸出入代理制など5項目。

16日 ▶ 人民日報、楊尚昆の論文「人民の軍隊は近代化の道を勝利のうちに進んでいる」を掲載。

17日 ▶ 天津で全国経済技術協力および相互支援会議開催。  
 ▶ 人民日報社説「貢献の大きい人には奨励金も多く」。

18日 ▶ 国務院、財政部の「国营企業の納税制移行第2段階改革に関する報告」を承認、通達。  
 ▶ 国務院「国营企業納税制移行第2段階試行規則」承認・公布。10月1日試行。  
 ▶ 国務院、「建設業および基本建設管理体制の改革に関する若干の問題暫定規定」を發出。  
 ▶ 全人代常務委、国務院に、工商税制を改革し、税収に関する条例・草案を公布し、試行する権限を付与することを決定。

19日 ▶ 上海18ラジオ工場で初の国産カラーテレビ生産ラインが操業開始——14型カラーテレビ。

20日 ▶ 化学工業部、最近地方と企業に8項目の権限を委譲。  
 ▶ 党中央弁公庁と国務院弁公庁、国慶節を名目にした浪費を防止するよう通知。  
 ▶ 中華人民共和国主席令第19号發出——方毅の国家科学技術委員会主任辞任を認め、宋健を後任とする。張勁夫の国家経済委員会主任兼任を解き、呂東を後任とする。

21日 ▶ 人民日報署名論文「『大批判』を完全に否定せよ」。

22日 ▶ 上海経済発展戦略戦術セミナー、上海で開催。  
 ▶ 人民日報評論員論文「『造反派的気性』を断固放棄しよう」。

23日 ▶ 中共中央と国務院が「武漢市経済体制総合改革試点実施法案に関する報告」を批准、通達。

25日 ▶ 海関総署、改訂版の「税関の輸出入郵送物品監管弁法」、「税関の香港・マカオ個人郵送物品監管弁法」公布。  
 ▶ 国務院が「大連市がさらに対外開放を進めることおよびエネルギー交通建設等の問題の会議紀要」を批准通達。  
 ▶ 人民日報評論員論文「民を富ますことは民のためである」。

26日 ▶ 遼河油田の瀋陽探査区で日量2500ト余の高生産油井掘りあてる。  
 ▶ 人民日報評論員論文「幹部を選抜するには教養面もチェックしなければならない」。

27日 〉國務院弁公庁、第1回企業經理・工場長国家統一試験結果公表——8月3日と5日に行なわれ9019人受験で98%が合格。

〉國務院、「郷鎮、街道企業の環境管理強化に関する規定」制定。

〉南黄海のBPグループ鉱区で10本目の試掘井からはじめて出油。

29日 〉党中央と國務院、貧困地区援助について通知——税の減免、商品流通促進など。

## 外 交

1日 〉楊波輕工業部長を団長とする中国輕工業代表团、ニュージーランドと豪州訪問に出発——11日、ロンギ・ニュージーランド首相と会見。12日、両国、陶磁器、乳製品等の生産協力に関する4協定に調印。14日オーストラリア入り、17日、ホーク豪首相と会見。

4日 〉東京で第1回日中道路交流会議開く。

〉中国とフィンランド、投資保護協定に調印。

5日 〉国際刑事警察機構、第53回総会にて中国を正式メンバーとして承認。

6日 〉コシガ・イタリア上院議長一行訪中——彭真全人代委員長と会見。7日、呉学謙外相と会見。8日、鄧小平主任と会見。12日、趙紫陽首相と会見。

〉天津で日中食品開発委員会第1回全体会議開く——8日まで。日中協力15計画決定。10日田紀雲副首相が日本側代表团と会見。

7日 〉中国とオーストラリア、北京で民間航空運輸協定に調印——直航便を開設。

8日 〉陳慕華對外經濟貿易部長ら代表团、中国・ユーゴ經濟科学技術協力委員会出席のためユーゴへ出発——10、11日会議開催、11日、ブラレンツ同国連邦執行会議議長が会見。12日ブルガリア入り、フリストフ外国貿易相と会談。16日東ドイツ入り、17日、ゾレ外国貿易相と会見。20日、帰国途上でルーマニアに立寄り、ディンカ第一副首相と会見、21日北京に帰着。

〉サイド議長らスーダン全国人民議会議会代表团訪中——18日、趙紫陽首相と会見。

10日 〉日中友好21世紀委員会第1回会議開く——東京と箱根で12日まで。開幕式で中曽根首相があいさつ。3専門委設置。

〉経団連、日中経協など5団体、政府に対し「対中国投資の円滑な促進に関する建議」を発表——海外投資保険制度の早期適用など要望。

11日 〉稲村国土庁長官訪中——17日帰国。

13日 〉細田運輸大臣一行訪中——19日帰国。「日中鉄道協力専門家フォーラム」設置で合意。

〉国際開発協会、中国の農業發展計画援助に2430万SDR(約2500万米<sup>F.</sup>)の無利子借款供与を決定。

14日 〉中国とオーストラリア、農業研究開発協力計画に関する議定書に北京で調印。

17日 〉サリム・タンザニア首相訪中——趙紫陽首相と会談。18日、胡耀邦総書記と会見。20日、中国政府のタンザニア政府に対する商品借款協定に調印。

〉呉学謙外交部長ら中国政府代表团、第39回国連総会に出席するためニューヨークへ出発——21日、金永南北朝鮮外相と会見、グロムイコ・ソ連外相と会談、22日、グロムイコ外相と再び会談。26日、国連総会で発言、核大国の核軍備競争停止を要求。ASEAN 6カ国の外相を招待して昼食会を開催。27日帰途についた。

〉中印第5回事務官会議北京で開催(～22日)——15日、シン・インド外務次官らが会議参加のため訪中、16日、呉学謙外交部長が会見。

18日 〉稲山顧問を団長とする日中經濟協会訪中団44人が訪中——22日まで。21日趙紫陽首相が一行と会見。

20日 〉日中長期貿易定期協定で85年の原油対日輸出量800～860万<sup>ト</sup>と決定。

21日 〉日本電気、「海南行政連合貿易公司」からカラーテレビ約25万台の部品一式を受注、と発表——受注額130億円、1年内に納入。

22日 〉新華社、この10日間に、ベトナム軍は雲南領内に砲弾約1000発を打ち込み、多くの住民を殺傷したと報道。

24日 〉日中青年交流第一陣約700人が上海入り。人民日報が社説「友好交流での空前の盛会」を掲載。

〉シュミット前西独首相訪中——26日、趙紫陽首相が会見。27日、鄧小平主任が会見。

25日 〉安倍外相と呉学謙外相、国連で会談——敦煌遺跡の保存に日中協力で合意。

26日 〉陳慕華對外經濟貿易相、ハフェルカンプ EC 副委員長と会談——貿易・經濟協力協定に仮調印。

〉中英両国政府、香港問題に関する共同声明に仮調印。

27日 〉日本政府、中国に49億円の無償援助供与で調印——中国肉類食品総合研究センターと北京郵電訓練センターの建設向け。

28日 〉第3回アジア・オリンピック評議会総会、1990年の第11回アジア競技大会を北京で開催することを決定。

〉民主カンボジア代表团(シアヌーク殿下、ソン・サン首相、キュー・サムファン副主席ら)訪中——30日、趙紫陽首相と胡耀邦総書記がそれぞれ会見。

30日 〉首都体育館で日中青年友好交流歓迎会開く。

## 10月

## 内政

1日 ▶天安門広場で建国35周年記念行事——軍事パレード、鄧小平主任の演説など。

▶海南行政区人民政府成立。

4日 ▶国務院、国家計画委の「計画体制改善に関する若干の暫定規定」を承認、通達——12項目、85年試行。

▶県クラス指導部(党委正副書記・常務委員、正副県長)の異動はほぼ終了。

▶6月末の外貨準備164億8100万<sup>ドル</sup>、対外借款残高34億6900万<sup>ドル</sup>と発表。

5日 ▶1～9月のエネルギー生産対前年同期比7.5%増と好調。

▶人民日報、9月28日付『雲南日報』の評論員論文「派閥性と権力の結合が最も危険である」を転載。

▶鄧小平主任、北京の地下鉄第2期工事と立体交差橋を視察。

6日 ▶安徽省の60の県と市で農民の郵便請負が拡大。

▶江西省では科学研究単位で「有償契約制」を実施。

▶中央軍事委、最近、「中国人民解放軍内務条例」を公布。

▶軍隊第1期整党単位連絡員責任者会議開催——楊尚昆軍委常務副主席と余秋里軍委副秘書長が講話。

7日 ▶北京西郊の中国科学院高エネルギー物理研究所で北京電子・陽電子加速器(BEPC)国家実験施設の定礎式挙行——鄧小平主任出席。

8日 ▶広州で広深珠高速道路共同建設に関する取決めに調印——広東省道路建設公司与香港合和中國發展有限公司。3期、総工費21億元。

9日 ▶人民日報、李德生論文「『文革』を徹底的に否定することについての重要な問題」——「三支兩軍」の誤りを指摘。

10日 ▶国家計画委員会の計画体制改善案の投資面の内容——85年から(1)基本建設、技術改造プロジェクトの認可権を地方により多く委譲、(2)地方、部門の自己調達投資の計画管理を緩和、(3)基本建設プロジェクトの認可手続の簡素化。

▶人民日報、福建省で最近、台湾との通商港を従来の4港にさらに5港追加したことを報道。

11日 ▶国務院通達、補助金付分譲住宅の規定の実施を各地方に要求。個人負担3分の1以上。

▶全国冶金工作会議閉幕——投入産出請負制を討議。

12日 ▶人民日報評論員論文「生活方式の改革を重視せよ」——清貧の伝統的消費観念の改革を要求。

▶『中国税務』誌創刊号発売。

▶『経済日報』今年の食糧は4億<sup>ポンド</sup>を超え、今世紀末に5億<sup>ポンド</sup>突破の見通しと述べる。

13日 ▶国務院、「農民が集鎮に入って居住する問題についての通知」発出。

14日 ▶石炭工業部、最近「坑道開発強度を拡大し、現有生産坑道に対し改造、拡大、潜在力発掘を行なう方案」を策定。

15日 ▶85年から新貸付資金管理方法を実施——全国銀行貸付資金管理体制改革会議で表明。

▶広州で秋季中国輸出商品交易会開幕——11月5日まで。合弁企業春の4倍余の輸出成約。

▶大連経済技術開発区の起工式挙行。

16日 ▶文字改革活動座談会開催(～20日)。

▶人民日報論評、頭脳労働の価値を重視するよう呼びかけ。

17日 ▶中共中央書記処、最近今冬から来年夏にかけて300近い農村で全面的な社会経済典型調査をおこなう、と発表。

▶人民日報評論員論文「『文革』を徹底的に否定すればすべてがうまくいく」。

19日 ▶国務院が中国石油化学工業総公司の改革案を承認。

20日 ▶国務院、服装支給の乱発を制止する通知発出。

▶中共第12期中央委第3回総会開催——「経済体制の改革に関する中共中央の決定」採択。

21日 ▶胡耀邦総書記、山東省沿岸地区を視察(～27日)——煙台市、青島市、臨沂地区。

22日 ▶北京で大衆の預金引出しと食品買い急ぎの動き。

▶党中央顧問委第3回全体会議開催(～23日)——鄧小平主任が重要演説。

23日 ▶国務院科学技術指導小組、最近大連市が科学技術体制改革の全面的試行をおこなうことを承認。

24日 ▶国務院の9省・委員会合同で全国建設業・基本建設体制改革指導小組を設立。

25日 ▶中国工商銀行が開いた全国商業信用貸付会議閉幕。経済特区と開発区への特殊政策を検討。

▶党中央規律検査委第4回全体会議開催(～29日)。

26日 ▶国務院、綿花の生産・買付・販売の総合均衡を強化することに関する通知発出。

27日 ▶1985年国庫券条例公布——利率1%アップ、6年目に1回で元利子支払いに。発行40億元から60億元へ。

▶上海で30年ぶりに個人用小切手復活。

▶倪志福党政治局委員、天津市委書記を兼任。

28日 ▶胡耀邦総書記が9月中旬、内蒙古自治区の国境地区を訪問——二連市の開放を強調(『瞭望』誌)。

▶海軍と南通市共同経営の中国長江航空公司最近設立される。

▶人民日報評論員論文、官僚主義にもとづく案件を処分することの重要を強調。

29日 ▶全国対外経済貿易会議開催——85年計画と第7次5カ年計画の構想を討議。

30日 ▶国務院、国家核安全局の設置を承認、成立。

▶張富有中華全国総工会書記処書記、労組幹部座談会で、約3年をかけて全国の末端組織に整頓を行なうと発表。

## 外 交

1日 ▶カナダ輸出振興公団と中国銀行、20億米<sup>ドル</sup>の総合融資協定書に調印。

4日 ▶対外経済協力セミナー開催(北京、～6日)——中国国際信託投資会社が主催、海外の企業家など200人が参加。谷牧国務委員があいさつ、事業の性質によっては、合弁期間を30年以上にしてもよい、と述べた。6日、鄧小平主任が参加者と会見、対外開放政策は少なくとも50年から70年は不変と述べた。同日、趙紫陽首相も会見。

▶趙紫陽首相、カナダ・ケベック州首相レベック氏と会見。

5日 ▶大連経済開発協会の設立発起人会開く。

6日 ▶中伊原子力協力2カ年計画、ローマで調印。

▶趙紫陽首相、金在淑副部長ら朝鮮外交部代表団と会見。

7日 ▶竹入委員長を団長とする公明党第12次訪中団訪中——19日まで。9日胡総書記が、11日鄧小平主任が一行と会見。

▶コール西独首相訪中——8日、趙紫陽首相と2回にわたり会談。9日、李先念主席、胡耀邦総書記と会見。

10日、鄧小平主任と会見。河川運輸協力取決め(漢口の共同開発)と六つの技術協力プロジェクトの交換公文に調印。

9日 ▶第5回中米高エネルギー物理合同委員会終了——1984—85年中米高エネルギー物理協力計画に調印。

10日 ▶上海でフォルクスワーゲン・サンタナを共同生産する契約に調印——調印式には両国首相が出席。

11日 ▶中国とブラジル、原子力平和利用協定に調印。

12日 ▶中・日・西独合弁の中国環球租賃有限公司の契約・定款に調印——初代社長に三和銀行の公森健郎氏。

▶牛と豚、日中間の輸出入生きたままでも可能に。

▶訪日の唐克石油工業相、中曽根首相を表敬訪問、陸上油田開発にも日本の協力求める。

14日 ▶鈴木文化庁長官訪中。

▶中国とスウェーデン、繊維品貿易協定に調印。

15日 ▶日中両国政府、黒竜江省の木材の総合利用研究への無償技術協力についての会談議事録に調印。

▶胡耀邦総書記、スンダラヤ・インド共産党(マルクス主義)中央委員と会見。

16日 ▶NHK、中国とラジオ・テレビ協力協定調印。

▶伊東正義日中友好議連会長訪中。

▶李鉄棒朝鮮社会安全相ら同省代表団訪中。

▶デルバジェ・チリ外相訪中——17日、呉学謙外相と会談、19日、趙紫陽首相と会見。

▶中華全国ジャーナリスト代表団、フィリピン訪問(～30日)——18日、マルコス大統領と会見、29日、両国報道協力協定に調印。

18日 ▶中ソ第5次次官級協議開幕(～11月2日)——27日、呉学謙外交部長、会談のため訪中したイリイチョフ外務次官と会談。11月3日、共同コミュニケ発表。

▶ウォルシュ・オーストラリア資源エネルギー相、中豪両国が共同で中国の鉱物資源調査を行なうことで合意したと発表——同相は14日に北京入り。

19日 ▶セプルベダ・メキシコ外相訪中——22日、呉学謙外相と会談、趙紫陽首相と会見。

20日 ▶ムザリ・チュニジア首相訪中——趙紫陽首相と会談。23日、両国経済技術協力協定に調印。

22日 ▶鈴木前首相夫妻と渡辺厚生大臣一行が訪中——23日中日友好病院開院式に出席。同日趙紫陽首相が一行と会見。

▶陳希同市長を団長とする北京市友好代表団来日。

24日 ▶ガム・モルジブ大統領訪中——26日、鄧小平主任と会見。27日両国経済・技術協力協定に調印。

25日 ▶日中両国政府1984年度の借款交換公文に署名——円借款715億円、うち事業計画借款406億円、商品借款309億円。

▶ハレフォーレ・トルコ外相訪中——26日、呉学謙外交部長と会談、趙紫陽首相、陳慕華対外経済貿易部長と会見。

26日 ▶訪日の喬石書記候補を団長とする中国共産党代表団、社会党との会談開く——27日まで。

▶日本輸出入銀行、中国銀行に対して第2次バンクローンとして26億<sup>ドル</sup>相当の円を供与することで合意。

28日 ▶サンユービルマ大統領訪中——30日、趙紫陽首相と会談、31日鄧小平主任と会見。

29日 ▶多傑才旦チベット自治区人民政府主席ら代表団、ネパール訪問——11月8日、ビンドラ国王と会見。

31日 ▶海南島に日中合弁の観光開発会社「海天賓館有限公司」設立で最近調印——日本側はパシコン不動産開発、丸紅、鹿島建設。



11月

## 内政

1日 ▶深圳経済特区、「糧票」と「油票」を廃止し、事実上の自由販売へ。

▶広州市で野菜取引を全部自由化。

▶鄧小平主任、軍事委座談会で演説、軍は国民経済の発展を強力に支援しなければならないと強調——4日付人民日報、5日付解放軍報、この内容を再強調。同座談会は10月25日から11月2日まで。余秋里、楊尚昆、楊得志、洪学智らが講話。

3日 ▶國務院、中国人民保険会社の「わが国保険事業の発展を急ぐことに関する報告」を承認・伝達。

▶胡耀邦総書記、徐州市で、同市の工場長、支配人、党委書記らを招いて経済体制改革問題について懇談。4日、江蘇、河南、安徽の3省の幹部との座談会を開催。同総書記は10月21日から11月5日まで、埕北油田、山東省、江蘇省を視察。

4日 ▶最近北京で農業・牧畜・漁業改革座談会開く。

▶推定石油埋蔵量10億トンの内蒙古二連盆地で85年から試掘開始へ。

6日 ▶中国開放都市投資商談会、香港で開く——開幕式で魏玉明対外経済貿易部副部長、開放都市の投資優遇は経済特区なみと表明。15日閉幕、総額2億5000万<sup>ドル</sup>にのぼる43件の契約が仮調印され、総額22億<sup>ドル</sup>にのぼる149件の取決めが仮調印された。

▶中国最大のトカマク型核融合研究装置、四川省梁山で稼働。

▶第6期全国人民代表大会常務委第8回会議開催(～14日)——「沿海港湾都市に海事法院(裁判所)を設置することに関する決定」と「工業所有権の保護に関するパリ条約への加入に関する決定」を採択。

7日 ▶国家物価局、みだりに値上げをする誤った風潮を断固制止することを要求する通知を出す。

9日 ▶四川省では、83年4月から計画委、経済委、農業弁公室、財政弁公室を統合、省計画経済委員会を設置。

12日 ▶党中央組織部、知識分子党員拡大工作座談会開催(～19日)。

13日 ▶北京で科学技術・人材開発交流工作会議開催。

▶国産の16ビット・マイコン「長城0520A」の本格生産、最近開始。

14日 ▶呂東経済委主任、第2次全国企業技術進歩工作会議(11日～)で、既存企業の技術改造は第7次5カ年計画の重要な方針、と語る。

▶趙紫陽首相、北京印染工場視察——改革により大型

企業を活性化するには人材がカギと指摘。

15日 ▶國務院、「経済特別区および沿海14港湾都市における企業所得税と工商統一税の減免に関する暫定規定」を公布。

▶党中央書記処、党中央整党指導委の「第1期整党の基本的状況と第2期整党配置の意見」に関する文書に原則的に同意——今年冬から第2期の整党を開始。

▶政協第6期常務委第7回会議閉幕(10日～)。

16日 ▶政府、貴州省の木材取引の85年からの自由化決定。

17日 ▶中共中央、國務院が、全国的組織の設立を厳格にコントロールすることに関する通知、発出。

▶常州市で全国工場長責任制試点工作座談会開く。

▶沿海開放都市化学工業計画・調整座談会開く。

▶中国法律コンサルタント・センター北京に設立。

18日 ▶人民日報評論員論文「大胆に近代化を進める正義感のある幹部を選択しよう」。

19日 ▶武漢の国营ジーゼルエンジン工場で最近西独人技師を工場長に選出(光明日報)。

▶石炭工業計画会議85～90年、全国統一配分炭鉱で総請負制実行を決定——投資量と生産の伸びを請負う。

▶全国村鎮建設經驗交流座談会北京で開く(～27日)。

▶週刊誌『瞭望』47号、9月末現在で19省・自治区・直轄市で鄉村制確立を完了しており、年内にはほぼすべて完了する見込みであると報道。

20日 ▶全国に500近くの都市取引センター設立さる。

▶人民日報評論員論文「国家公務員の商売を厳禁する」。

21日 ▶國務院弁公庁、来年から北京の国家公務院の昼休み時間を短縮して1時間とすることを決定した旨通知。

▶鄧穎超全国政協主席、厦門経済特区を視察(～12月3日)。

▶人民日報評論員論文、知識人の党員拡大を強調。

22日 ▶中国海洋石油共同開発の第2次国際入札開始——第2次入札の海域は南中国海鶯歌海盆地東部、南中国海珠江河口沖、南黄海南部で総面積は約10万<sup>km</sup>²。第2次第1期入札は鶯歌海東部で面積は1万3300<sup>km</sup>²。

▶党中央整党活動指導委、第10号通達を出す——各整党単位に対し、整改段階の任務を基本的に完了したのちに、次の段階に移り、組織上の処理と党員登録を進めるよう求める。

23日 ▶全国出国留学人員工作会議開く(～29日)。公費自費の一視同仁、実力主義の採用方針うち出す。

24日 ▶全国自動車工業工作会議開く。

27日 ▶楊静仁党中央統一戦線工作部長、ダライ・ラマの代表者3名と会見——党中央委の5項目の方針を伝達。

28日 ▶万里副首相，ルーマニア訪問の帰途ウルムチを視察(～29日)。

29日 ▶長江三峡水力発電所，西陵峡三斗坪に設置決まる——設計出力1300万kW，世界最大となる予定で年内に初步設計作業完了予定。

▶人民日報評論員論文「組織面での派閥性根絶を重視せよ」，同「整党の重要な段階」。

▶国務院，鎮設置基準調整に関する民政部の報告に同意する旨通達——小城鎮を増設。

## 外 交

1日 ▶シュテガー国家計画委員会経済研究所長ら東独同委代表団訪中——13日，宋平国家計画委主任が会見。

▶中国とアラブ首長国連邦，大使級の国交を樹立。

2日 ▶日中経済貿易訪中代表団訪中——6日まで。

4日 ▶ミシユール・スリナム大統領訪中(～9日)。

5日 ▶通産省，海外投資保険を中国向けの投資についても適用決定，16日から保険引受け開始。

▶サンカラ・ブルキナファソ大統領訪中——6日，趙紫陽首相と会談。8日，借款協定に調印。

▶中米国際投資法会議，上海で開催(～8日)。

6日 ▶中国銀行の円建て公募債 200 億円発行の取決めに北京で調印——発行価格 99 円 65 銭，応募者利回り 7.059%。

▶中国残留孤児の養父母が16人訪日。

9日 ▶中国，最近綿製品の対日輸出で秩序化を約束——訪中した篠島通産省局長に対して。

▶李先念主席，南欧歴訪に出発(～23日)——吳学謙外交部長，鄭拓彬対外経済貿易部副部長らが随行。10日，スペイン入り。15日，両国の経済・工業協力発展に関する協定に調印。16日，ポルトガル入り。19日マルタ入り。

▶ハモウディエ民族指導対外関係局長らイラク・パース党代表団訪中——12日，胡耀邦総書記と会見。

▶ミッテラン仏大統領夫人訪中(～16日)。

12日 ▶富士通，中国政府から大・中型コンピューター 24台(約50億円)を一括受注した，と発表。

13日 ▶第5回日中外交当局定期協議開く——14日まで。11日劉述卿外交部副部長一行訪日。

▶三菱重工，大慶向けに直鎖式低密度ポリエチレンプラント受注と発表——総額約80億円。

▶趙紫陽首相，バンス元米国務長官ら米国経済法律代表団と会見——同日，陳慕華対外経済貿易部長も会見。

15日 ▶川崎重工など3社，大慶向けのアクリルファイバー製造プラント受注と発表——200億円，年産5万ト。

▶梁靈光省長ら広東省政府経済視察団訪英——21日，サッチャー首相と会見。

▶張愛萍国防部長，ヘイグ前米国務長官と会見。

17日 ▶ウィロック・ノルウェー首相訪中——19日，趙紫陽首相と会談。21日，両国投資保護協定に調印。

▶万里副首相ら中国共産党代表団，ルーマニア訪問(～27日)——22日，チャウシェスク書記長と会見。

19日 ▶上海の27階商社ビル「瑞金大厦」を共同建設する契約に三井建設が中国側と調印。総額約79億円。

21日 ▶東京で第2次日中友好交流会議開く——83年7月に次ぐ日中と中日友好協会の交流会議。

▶ベトナム軍，雲南国境の老山地区に侵攻——ベトナム軍は18，19日，麻栗坡県を砲撃(新華社)。

▶外交部スポークスマン，中国はインドネシアとあらゆる形の接触，協力を強化する用意がある，と表明。

22日 ▶第6次中国残留孤児訪日団の第1班，黒竜江省組45人が来日——20人の身元判明，12月5日帰国。

▶田紀雲副首相，アフリカ歴訪に出発——25日，シエラレオネ訪問——27日，無利子借款取決めに調印。28日ナイジェリア入り。

23日 ▶伊藤忠と日立，最近広東省黄埔港向けに石炭荷役設備受注——総額約40億円(日経)。

▶吳学謙外相，イラン訪問(～26日)——24，25，26日，ベラヤチ外相と3回会談，25日，ラフサンジャニ国会議長と会見。27日共同コミュニケを発表。

24日 ▶李鵬副首相，訪中の岩動前科学技術庁長官と会談——李副首相，公式にIAEAの査察受入れの方針表明。

26日 ▶北京で日本経済新聞社と人民日報社共催の日中経済シンポジウム開く——27日まで。25日胡耀邦総書記が参加者と会見。

▶金日成主席が中国を非公式訪問(～28日)——26日，鄧小平，胡耀邦，陳雲，彭真らと会見，会談，27・28日，胡耀邦総書記と会談。

27日 ▶日産自動車，海南島当局からワンボックスバン型商用車合計2万台受注と公表(日経)。

28日 ▶松永外務事務次官訪中——29日吳学謙外相が次官と会見，懇談した。

▶いすゞ，中国油田開発向け大型トラック3000台受注と発表。120億円(日経)。

29日 ▶第6次中国残留孤児訪日団の第2班遼寧省組45人が来日——判明15人。12月12日帰国。

▶中国産トウモロコシ対日輸出，84年全体で100万トに。

30日 ▶中ソ1985年バーター支払い協定に調印——85年の貿易額を84年比35.7%増の36億スイスフランとすることで合意。陳潔対外経済貿易部副部長ら調印のため訪ソ。

12月

## 内政

1日 ▶人民日報評論員論文「機関の腫れ物をとりのぞくことがやはり大きな問題である」。

3日 ▶人民日報、署名論文「改革の潮流と文芸批評の発展」を掲載。

▶人民日報署名記事「批判と『大批判』」。

4日 ▶人民日報評論員論評「誇張の風潮を厳しく防止せよ」——食糧生産量や計画産出の成績に一部誇張した報告があると指摘。

▶全国金融情報同会議が発足。

▶9月末現在の外貨準備高166億7400万<sup>ドル</sup>に。

▶人民元の対ドル、対円レート、それぞれ2.79元、89円に。

5日 ▶全国機械工業庁局長会議開催——政府、対外経済貿易部、機械工業部および商業部の改革先行を決定。85年内に機械工業体制改革を完了させる。

▶党中央整党指導委弁公室、最近、軍内での第1期整党の行なわれた単位では、文化大革命を完全に否定する教育で成果が上がったとして、経過を公表。

▶党中央規律検査委、一部の国家機関、公務員、企業が、改革に逆行する行為を行ったり、私利私欲をはかるなどの不正の風潮を是正するよう通達。

▶人民日報評論員論評「局部と全体」。

6日 ▶今年の綿花生産590万<sup>トン</sup>、作付面積約73万ha増。

▶華東地区の軍専用鉄道70本余が民間に開放さる。

▶全国特許会議開催——12日まで。「技術移転に関する暫定規定」、近く公布の予定。

▶鄧穎超全国政協主席、深圳・珠海経済特区を視察（～16日）。

7日 ▶人民日報、6日付解放軍報評論員論文「新しい不正の風を警戒しよう」を転載。

▶国家環境保護局設立（新華社）。

▶人民日報評論員論文「理論と実際」。

8日 ▶國務院、各地区、各部門に「国营企業工場長（經理）の任期制度実施に関する通達」を出す——85年1月1日から任期4年以下、連続3期以下に。

10日 ▶銭正英水利電力相、今世紀末目標実現のための改革案公表——目標は農地灌漑面積8億<sup>ヘクタール</sup>、年間発電量1兆2000億kWh。

▶中国銀行、合併企業の中国側出資金貸付開始。

▶人民日報、署名論文「『左』の害毒を取り除き、創作を繁榮させよう」を掲載。

▶人民日報評論員論文「改革中はさらに政治思想工作

を強めなければならない」。

11日 ▶人民日報評論員論文「改革に対して、すべてがうまくいくことを要求することはできない」。

12日 ▶中国人民建設銀行全国支店長会議開催——22日まで。基本建設投資を財政支出から銀行融資へ切りかえ。

▶全国財政工作会議閉幕——11月22日から。

▶胡啓立党中央書記処書記、11月下旬から12月上旬にかけて、安徽、江蘇、江西、広東の4省で教育改革について調査を行なう（新華社）。

13日 ▶人民日報、12日付「解放軍報」の評論員論文「党の規律はゆるめることができない」を転載。

14日 ▶中国投資銀行、85年から業務拡大へ——81年設立で世銀から2回で2億4500万<sup>ドル</sup>の融資を受けている。

▶人民日報、林子力論文「社会主義と商品生産」。

15日 ▶『周恩来選集』下巻発売。

16日 ▶最近、上海経済区、4省1市に拡大。

▶上海企業家クラブ設立——工場長、經理、技師長420人で構成。

18日 ▶人民日報評論員論文「指導と被指導」。

19日 ▶中国人民銀行全国分行行長会議閉幕——85年改革の六つの任務を決定。

20日 ▶全国都市ガス工作会議閉幕。

21日 ▶上海宝山製鉄所熱間圧延設備導入契約、西独シュレーマン・ジマーク社と調印。

▶人民日報評論員論文「再び理論と実際について」。

22日 ▶上海所在の外国銀行、最近外貨による融資・預金営業可能に。

23日 ▶党中央、党外人士に対し整党の状況を説明する座談会を举行——薄一波党中央整党工作指導委副主任が講話、第1期の整党工作は所期の目的を基本的に達したと述べる。

25日 ▶趙紫陽首相、11月下旬から12月上旬、珠江デルタと長江デルタを視察。

▶教育部長、最近85年から小中学校教師の給与引上げ、住宅難対策を決定と語る。

26日 ▶全国保険工作会議閉幕——85年の改革と業務の重点を確定。

▶國務院、自費出国留学生に関する暫定規定を公布。

▶中国初の南極探険隊、南極大陸に到達。

▶人民日報評論員論文「教師が尊敬を受けてこそ四つの近代化に希望がある」。

28日 ▶最近、全国労働人事庁局長会議開催——労働、賃金、人事制度の改革を速める問題を討議。

▶天津に地下鉄正式開通——北京に次ぎ2番目。

▶國務院が事業單位が奨励金、手当や実物を乱発することを断固制止することに関する通知を出す。

29日 国家統計局推計によると、84年の工業生産、6965億元で前年比13.3%増に。歳入は14.4%増。

中国作家協会第4次会員代表大会開幕——胡啓立が祝詞。

30日 党中央が12月中・下旬に全国農村工作会議を開催——農産物の統一買付け・販売制度を改革し、農村の産業構造を改善する方針を打ち出す。

31日 胡耀邦、余秋里、康世恩、唐克ら指導者、華北油田を訪問。

## 外 交

1日 喬石中共中央書記処書記候補、八百板日中農業農民交流協会会長一行と会見。

米穀仁中国国際信託投資公司会長、中東4カ国訪問に出発——2日クウェート入り、5日アラブ首長国連邦入り、その後オマーン、バハレーンを訪問、13日香港着。

中国・イラク貿易経済技術協力連合委員会開催(～6日)——6日、会議要録に調印。

2日 田紀雲副首相らベナン入り——4日ザイル入り。6日トーゴ入り。9日マリ入り。11日リビア入り。20日帰国。

3日 日本国際貿易促進協会代表団、訪中。

4日 李鵬副首相、日本の石油化学工業訪中代表団と会見。

5日 宋平国家計委副主任、ハンガリー・チェコ・東独訪問に出発(～27日)。

アルヒポフ・ソ連第1副首相、陳潔対外経済貿易代表団団長と会見。

葉飛全人代常務委副委員長ら、ビルマ・タイ訪問——6日、サンニュー大統領と会見。13日、シチ・タイ外相と会見。21日帰国。

7日 ゼネラル、重慶向け冷蔵庫生産プラント一式受注——年産12万台で25億円。

本田技研、上海でも二輪車生産へ。

8日 黄華全人代常務委副委員長らタンザニアを訪問——16日ザンビアを訪問。20日帰国。

10日 丸紅と大和ハウスが上海市で不動産の合弁会社設立——上海市中日房産有限公司。

ヌメイリ・スーダン大統領訪中(～15日)——13日、鄧小平主任と会見。15日、貿易議定書、借款協定などの文書に調印。

11日 日中渡り鳥保護協定にもとづく第2回実務者会議、北京で開く——12日まで。中国トキ貸与を約束。

12日 ムーア・ニュージーランド海外貿易・マーケティング相が総勢50人の大型代表団を率いて訪中——陳慕華対外経済貿易部長と会談。

13日 日本輸出入銀行、中国銀行に資源開発のためのバンクローン5800億元供与の覚書に調印。

北京西武、中国へ中古乗用車1000台輸出成約(日経)。

14日 東京で生糸・絹製品に関する日中政府間協議開く——19日まで。絹糸3800俵、絹織物800万m<sup>2</sup>輸入。

来年上半年鋼材対中輸出価格交渉決着——普通鋼は据え置き、シームレスは値上げ。

ビチャイ・タイ副首相訪中(～19日)——15日、趙紫陽首相と会見。16日、呉学謙外交部長と会見。

15日 日本政府のパンダ救済の5000万円無償供与書簡交換。

中国・ザイル経済貿易協力混合委第一次会議開催(～19日)——中国側団長は鄭拓彬対外経済貿易部副部長。

17日 東京で日中原子力協定の第4回交渉開く——20日まで。合意に至らず閉幕。

週刊誌『瞭望』、「中ソ貿易の現状と見通し」と題する論文で、中国の対外開放政策はソ連・東独諸国にも適用される、と述べ、中ソ貿易の経過と現状を紹介。

胡耀邦総書記、初訪中のドミニカ革命党代表団と会見——中国は同国との国交樹立を急がないと述べる。

18日 東京で日中航空協議開く——20日まで。85年から大幅増便で合意。

19日 中英両国、香港問題に関する共同宣言に本調印——趙紫陽首相とサッチャー首相会談。鄧小平主任、胡耀邦総書記が会見。趙紫陽首相、遅くとも1990年までに香港特別行政区基本法を公布することを表明。サッチャー首相訪中は18日から20日まで。

20日 鄧小平主任と胡耀邦総書記、香港環球航運グループ会長の包玉剛氏とそれぞれ会見。

21日 アルヒポフ・ソ連第1副首相訪中——21、22、23日に3回にわたり姚依林副首相と会談。23日、趙紫陽首相と会見。24日陳雲政治局委員と会見。広州へ。25日、深圳を見学。26日武漢へ。27日北京へ戻る。28日彭真全人代常務委員長と会見。29日帰国。

中国とバングラデシュ、長期貿易協定を締結。

24日 呉学謙外交部長、バーレ・ソマリア外相と会談——25日趙紫陽首相が会見。経済技術協力協定に調印。

25日 日本ビクター、北海市と武漢市にカラーテレビプラント輸出で合意したと発表。

ロハニ大蔵大臣らネパール王国政府経済貿易代表団訪中——26日陳慕華対外経済貿易部長が会見。

26日 日中の総領事館設置の口上書交換——中国側は福岡と長崎に、日本は予算上当面設置見送り。

27日 日揮、中国からLPGプラント3基とNGLプラント1基を受注と発表——勝利油田と遼河油田向け。

## ■ 経済体制改革に関する中共中央の決定

(1984年10月20日中国共産党第12期中央委員会第3回総会で採択)

中国共産党第12期中央委員会第3回総会は、わが国の当面の経済・政治情勢を分析して、わが国社会主義建設の正反両面の経験、とくにここ数年、都市と農村ですすめられてきた経済体制改革の経験を総括し、つぎの点に見解の一致をみた。マルクス主義の基本原則を中国の実際状況に結びつけ、中国の特色をもつ社会主義を建設するという全般的要請にもとづいて、対内的には経済の活性化、対外的には門戸の開放という方針をさらに貫徹し、都市を重点とする経済体制全般にたいする改革のテンポを速めて、社会主義現代化建設の新しい局面をよりよく切り開くべきである、というのがそれである。

(1) 改革は、当面のわが国の情勢発展のさし迫った要請である。

わが国の経済体制の改革は、すでに数年にわたる下準備と実践を経てきている。11期3中総は、全党の活動の重点を経済建設に移すことを決定するとともに、社会主義の現代化を達成するには経済体制を改革しなければならないと強調した。総会のあと、全党は混乱收拾と国民経済調整の面で多くの仕事をおこない、改革は主として農村ですすめてきた。指導思想の面における混乱收拾と偉大な歴史的転換をふまえて、第12回党大会は経済体制の系統的な改革という任務をうち出すとともに、これは社会主義の道の堅持と社会主義現代化達成の重要な保証であると明確に指摘した。ここ2年、わけても今年に入ってから、党中央と国務院はさらに一連の重要な決定と指示をうち出し、各分野の改革のより広く、より深い発展を促している。

わが国の経済体制の改革は、まず農村で大きな成果をおさめた。以前からわれわれの焦慮していた農業生産が短期間にめざましい発展をとげ、わが国社会主義農業の強大な活力を示すことができたのは、「左」の思想による束縛を大胆につき破って、わが国の農業生産力発展にそぐわない体制を改革し、生産量連動請負責任制を全面的に実施し、8億農民の巨大な社会主義的積極性を発揮させたのが、その根本原因である。目下、農村の改革はひきつづきすすめられ、農村経済は専門化、商品化、現代化の方向へ変化しはじめている。このような情勢から、日ましに増える農産物の市場を開拓するとともに、工業製品と科学技術、文化・教育にたいする農民の需要のたえまない増大にこたえるため、都市と農村の流通経路を

拡大することが切実に要求されている。農村の改革での成功の経験と、農村の経済発展の都市にたいする要請とは、都市を重点とする経済体制全般の改革にきわめて有利な条件をもたらした。

ここ数年、都市を重点とする経済体制全般の改革についても、すでに多くの試行と摸索をかさね、重要な措置をとり、めざましい成果と重要な経験を獲得したので、経済生活の面では、多年来かつて見られなかった活気が現われはじめている。しかし、都市の改革はまだ初歩的なものにすぎず、都市の経済体制のなかの生産力発展をはなはだしく妨げる各種の弊害はまだ根本的には排除されていない。現在、都市の企業における経済効率はまだひどく低く、都市の経済の巨大な潜在力はまだまだ発掘されていない。生産、建設、流通などの諸分野におけるさまざまな損失と浪費はなおかなり深刻なものがあり、改革を速めることは、都市経済のいっそうの発展を促す内在的要請でもある。都市はわが国の経済、政治、科学技術、文化・教育の中心であり、現代的工業と労働者階級の集中しているところであって、社会主義現代化建設で主導的な役割を果たしている。系統的な改革を断固おすすめてこそ、都市経済は繁栄をとげることができ、対内的には経済活性化、対外的には門戸開放という要請にこたえて、しかるべき主導的な役割を真に果たし、国民経済全般のよりよい、より速い発展を促すことができるのである。

なお、世界的な規模でおこりつつある新しい技術革命は、わが国の経済発展にとって新たな好機でもあれば、挑戦でもあることを見てとらなければならない。この点からも、われわれの経済体制は、現代科学技術の最新の成果を吸収して、科学技術の進歩を促進し、新しい生産力をうみ出すより強大な能力をそなえるよう求められており、改革への要請はいっそう切実なものとなっている。

いま、わが国の安定・団結の政治的局面は日ましに強固となり、経済調整の仕事は大きな成果をおさめている。国民経済は持続的な伸びをみせ、第6次5カ年計画の主要指標はくりあげ達成され、国の財政状態は次第に好転した。全党の同志と全国の各民族人民の社会主義現代化建設にたいする確信は大いに強まり、経済体制改革のテンポを速めようとの声がいちだんと高まっている。わけても中央と各省・自治区・直轄市段階での全面的な整党の健全な進展によって、各分野における現代化建設の業務指導思想はすでに正されたか、現に正されつつあり、改革の方向もすでに明確になったか、現に明確になりつつある。現在、経済体制の全面的な改革をすすめる条件

はずでに整っている。われわれは改革のなかの一連の重大問題をかなり系統的に提起し、解明して、全党の同志、わけても指導的幹部の認識の統一と向上をはかり、改革をいっそう効果的にすすめる、社会主義の優位性をいちだんと発揮できるようにすることが必要であり、また、可能でもある。11期3中総が混乱の収拾、改革任務の提起、農村改革の推進などの面で偉大な歴史的役割を果たしたのとおなじく、12期3中総もまた、全面的改革の青写真をえがき、改革のテンポを速め、都市を重点とする経済体制全般の改革をおすすめるなどの面でかならず偉大な歴史的役割を果たすにちがいない。中央はそのことを期待し、確信している。

(2) 改革の目的は、生気にみちた社会主義経済体制をうち立てることにある

中華人民共和国の誕生と社会主義制度の確立によって、半封建・半植民地の旧中国での百余年にわたる人民の苦難の歴史は終りを告げ、搾取制度は廃絶され、わが国の各民族人民は真に国の主人公となった。中国共産党の指導のもとに、全国人民は刻苦奮闘して、比較的ととのった独立の工業体系と国民経済体系を確立し、旧中国では思いもよらなかった巨大な成果を勝ちとり、富強、民主、文明の、現代化された社会主義国をうち立てるのに欠くことのできぬ物質的基礎をつくりあげた。わが国の各民族人民は長年の歴史的経験から、中国を救うるのは社会主義だけであることを痛感している。

マルクス主義の創始者が予言したように、社会主義は搾取制度の廃絶をふまえて、生産力をより高い速度で発展させ、より高い労働生産性をうみ出すことができるはずである。だが、わが国では、建国35年らしい大きな変化がすでに社会主義制度の優位性を初歩的に示しているものの、その優位性がまだ十分に発揮されていないことを指摘しておかなければならない。それは、歴史的、政治的、思想的原因のほか、経済体制の面では社会的生産力の発展の要請にそぐわない硬直したモデルができあがってしまったことに経済面での重要な原因がある。このモデルの主な弊害は、行政機関と企業の職責が分離していないこと、タテ割りとヨコ割りの間に障壁があること、企業にたいする国の統制にゆきすぎがあること、商品生産、価値法則、市場メカニズムの役割が軽視されていること、分配面にひどい悪平等があること、などである。その結果、企業はしかるべき自主権をもたなくなり、企業は国の「大釜の飯」を食い、従業員は企業の「大釜の飯」を食うという局面が生まれ、企業と広範な従業員との積極性、主動性、創意性がひどく抑えられ、もともと生気にみちているはずの社会主義経済がその活力を著しく失うこととなった。

建国直後と第1次5カ年計画の期間、わが国は全国の財政経済の統一、資本主義工商業の社会主義的改造、計画的な大規模の経済建設という大きな任務に直面したため、全国的に集中と統一の経済体制を次第にうち立てていった。その当時はまだ、多くの面でゆきすぎた統制がおこなわれず、社会主義的改造の方法と段どりについては、中国の実際状況から出発する方針を堅持し、大いに創意性を発揮したものであった。ところが、社会主義的改造が基本的になしとげられ、わが国の経済発展の規模が大きくなるにつれて、資本主義工商業を制限、改造するためにとられた一部の措置が新しい情勢に適應できなくなり、経済体制の面で統制のゆきすぎという弊害がしだいに表面化するようになった。1956年、党の第8回全国代表大会とこの大会の前後、党中央、とくに中央で経済工作の指導にあっていた同志は、その問題を察知し、一部の改善措置を提起した。しかし、いかに社会主義建設をすすめるかについてわが党はやはり経験不足であったこと、また長年、社会主義を理解するうえで実情にそぐわない若干の固定観念が形成されたこと、わけても1957年以後、党の指導思想の面における「左」よりの誤りの影響を受けて、企業経営の活性化と社会主義商品経済の発展のためのさまざまな正しい措置が「資本主義」と見なされたこと、すべてこうしたことによって、経済体制の面での過度の集中、過度の統一という問題は、長年解決できなかったばかりか、ますます先鋭化することとなった。その間、何度も権限の下放がおこなわれたが、いずれも中央と地方、タテ割りとヨコ割りの管理権限を調整するにとどまり、企業に自主権をあたえるという急所にふれなかったので、もとの枠からぬけ出すことができなかった。

生産力の発展を束縛する経済体制を根本から改めるには、わが国の歴史的経験を真剣に総括し、わが国経済の実際状況と発展の要求を真剣に研究すると同時に、先進資本主義国をふくむ今日の世界各国から、現代の社会化された生産の法則を反映するすべての先進的な経営管理法を吸収し、これを参考にしなければならない。党の一貫して主張してきた、マルクス主義の基本原則と中国の実際状況とを結びつけるという原則、外国の経験に正しく対処するという原則をふまえて、思想をさらに解放し、自己の道を歩み、中国の特色をもつ生気と活力にあふれた社会主義経済体制をうち立て、社会的生産力の発展をうながすこと、これこそが今回の改革の基本的任務である、と党中央は考えている。

社会主義社会の基本的矛盾は、依然として生産関係と生産力との矛盾、上部構造と経済的土台との矛盾である。われわれが経済体制を改革するのは、社会主義制度を堅

持する前提のもとで、生産関係と上部構造のなかの生産力の発展に適応できない一連のつながりがあった環と側面を改革するのである。この改革は、党と政府の指導のもとで、計画をたて、段取りを追い、秩序たたくおこなわれるもので、社会主義制度の自己改善または自己発展である。改革の進展は、社会の安定、生産の発展、人民生活の改善と国の財力の増強をうながすべきであって、決してそれらを損なうものであってはならない。社会主義の根本的な任務は、社会的生産力を発展させることであり、社会の富をますます増やして、人民の日ましに増大する物質的、文化的需要をたえず満たすことである。社会主義は貧困を消滅するものであって、貧困を社会主義と見なしてはならない。決意をかため、最大の気迫をもって経済建設に力を集中し、工業、農業、国防および科学技術の現代化を実現すること、これは歴史の必然であり、人民の念願である。全党の同志は改革をすすめる過程で、マルクス主義のこの基本観点をしっかり把握し、社会的生産力の発展に有利であるかどうかを、すべての改革の得失と成敗を検証するもっとも主要な基準としなければならない。

### (3) 企業の活力を強めることは経済体制改革の中心的な一環である

都市の企業は工業、建設および商品流通の主な直接の担い手であり、社会的生産力の発展と経済・技術の進歩の主導的な力である。現在、わが国の都市の企業は工業、建設業、交通運輸業、商業およびサービス業を含めて、すでに100万をこえており、従業員の数も8000余万人に達している。都市の工業企業の納める租税と利潤だけでも、全国の財政収入の80%を超えている。ここから見てわかるように、都市の企業が生産と経営の積極性、主動性、創意性を十分に発揮できるかどうか、8000余万人の従業員がその積極性、主動性、創意性を十分発揮できるかどうか、つまり都市の企業が大きな活力をもつかどうか、これはわが国の経済全般と国の財政経済状況の根本的好転にとっても、また第12回党大会で提起された今世紀末までの工農業年間総生産額4倍増という奮闘目標の達成にとっても、カギとなる問題である。中国の特色をもつ社会主義は、まず、企業が十分な活力をもつような社会主義でなくてはならない。ところが、現行の経済体制のさまざまな欠陥は、ほかでもなく企業がしかるべき活力に欠けていることに集中的に現われている。したがって、企業の活力を強めること、とりわけ全人民所有制の大型・中型企業の活力を強めることは、都市を重点とする経済体制全般の改革の中心的な一環である。

この中心的な環をめぐって、主として二つの面における関係の問題を立派に解決すべきである。すなわち、国

と全人民所有制企業との正しい関係を確立し、企業の自主権を拡大すること、また従業員と企業との正しい関係を確立し、企業における勤労者の主人公としての地位を保証することがそれである。

これまで、企業にたいする国の管理にゆきすぎがあった大きな原因の一つは、全人民所有と国家機構の直接経営する企業とを混同したことにある。マルクス主義の理論と社会主義の実践が教えるところによると、所有権と経営権とは適切に切り離すことができる。各企業の経済活動を国民経済発展の全般的要求に適応させるためには、社会主義の国家機構は計画と経済、行政、法律上の手段を通じて企業にたいする必要な管理、検査、指導、調節をおこない、租税などの形態を通じて国が統一的に使用する純収入を企業から徴集し、また、企業の主な指導者を派遣、任免し、あるいはその招聘を承認するとともに、企業の設立と閉鎖・停業・合併・転業・移転を決めることができなくてはならない。だが、社会の需要はひじょうに複雑で、つねに変化しており、企業の諸条件は千差万別で、企業間の経済的連係は複雑にからみあっているから、いかなる国家機構もこうした状況をのこらず把握し、速やかに適応することは不可能である。もし、全人民所有制の各種企業を国家機構が直接に経営、管理するならば、不可避免的にゆゆしい主観主義と官僚主義が生まれ、企業の生氣と活力は抑えつけられることになろう。したがって、国の計画と管理にしたがう前提のもとで、企業は、融通性のある多様な経営形態を選ぶ、自己の調達・生産・販売活動を按配する、内部留保の資金を所有し、それを運用する、規定にもとづいてその企業の要員を独自に任免・招聘・選挙する、労働力の使用法と賃金、報奨金の分配法を独自に決める、国の許す範囲でその企業の製品の価格を上げ下げする、などの権利をもつことになる。要するに、企業が真に、相対的に独立した経済主体となり、自主経営と損益自己負担の社会主義的商品生産者および経営者となり、自己改造と自己発展の能力をもち、一定の権利と義務をもつ法人となるようにするのである。このようにすれば、全体的には国民経済全般の統一を保証でき、局部的にも各企業における生産経営の多様性、融通性、進取性を保証できて、社会主義の全人民所有制を弱めるどころか、その強化と整備に役だつことになるのである。

企業の活力の源泉は、頭脳労働者と肉体労働者の積極性と知恵と創造力にある。勤労者の主人公としての地位が企業の諸制度によって確実に保障され、そのうえこれらの労働者が自分の物質的利益と密接に結びつくようになれば、勤労者の積極性と知恵と創造力は十分に発揮されるであろう。わが国の農村における改革の経験は、この

点を如実に立証している。都市の経済体制の改革においては、従業員と企業との関係を正しく処理して、従業員が真に主人公となるようにし、一人ひとりの勤労者が各自の持ち場で主人公としての態度で仕事をし、だれもが企業の経営に関心を寄せ、だれもが企業の経済効率を重視し、めいめいの仕事の成果がその社会的栄誉、物質的利益と緊密に結びつくようにしなければならない。現代的企业には、集中し統一した指導と生産の指揮がなくてはならず、高度の厳格な労働規律がなくてはならない。それは、われわれの現代的企业が社会主義的企业であり、この集中的指導と厳格な規律のもとでは、広範な従業員とその選んだ代表に、企業の民主的管理に参加する権利を保障すべきだからである。社会主義の条件のもとでは、企業の指導者の権威は勤労者の主人公として地位と統一されたものであり、勤労者の主動性、創意性と統一されたものである。このような統一は、勤労者の積極性が効果的に正しく発揮されるための必要な前提である。

国と企業、企業と従業員というこの両面の正しい関係を確立することは、都市を重点とする経済体制全般の改革の本質的な内容であり、基本的な要求である。この基本的要求を実現しようとするれば、経済体制全般の各部分にかかわってくるので、計画体制、価格体系、国家機構の经济管理機能および労働・賃金制度など各部分の関連ある改革をおこなわなければならない。中央はこれらの改革について、国民経済の各環の内在的連係と主観・客観条件の整い具合にもつぎ、軽重、緩急、難易の別にしたがい、後先の順序をたてて、逐次推進し、できれば5年間ぐらいで基本的に完了させたい考えである。この目標達成の段どりについては、別に指示する。

#### (4) 価値法則を意識的に運用する計画体制をうち立て、社会主義の商品経済を発展させよう

社会主義社会では、生産手段の共有制をふまえた計画経済を実行しているので、資本主義社会に見られる生産の無政府状態と周期的恐慌を避けることができ、人民の日まじに増大する物質的・文化的生活の需要を生産面からたえず満たすことができる。これは、社会主義経済が資本主義経済よりもすぐれていることを示す根本的な目じるしのひとつである。建国いらい、われわれは計画経済を実行し、大量の資金、物資、人力を集中して、大規模な社会主義経済建設をすすめ、大きな成果をおさめてきた。同時に、歴史の経験が教えるところによると、社会主義の計画体制は統一性と融通性を結びつけた計画体制でなければならない。とりわけ、わが国は土地が広くて、人口が多いということ、交通が不便で、情報にとぼしく、経済、文化の発展がひじょうに不均衡である状態を短時間で完全に変えるのは難しいということ、また、

わが国の商品経済はいまのところまだ未発達で、今後、商品生産と商品交換を大いに発展させる必要があるという実際状況などを考えるなら、なおさらこのような計画体制をうち立てなければならない。もしも現実の国情から離れ、さまざまな社会主義経済活動をみな計画に組み入れようとし、しかも、それを実施するのに行政命令にたよるのみで、経済槓杆と市場メカニズムによる調節の重要な役割を軽視するなら、計画の指導思想の面で主観と客観の分離をまねき、計画と実際がはなはだしく食い違うようになるのは必至である。十月革命後、レーニンは電化計画作成のさいに次のような考えをもつようになった——「完全無欠の真の計画などは、われわれにとって、いまは『官僚主義的空想』である。」「そんなものを追いまわしたもうな」と。今日のわが国は経済がきわめて困難であった当時のロシアの状況とは大いに異なるとはいえ、われわれの実験的経験は、レーニンのこの考えが当時の条件下のロシアにあてはまるだけでなく、長期的な意義をもつものであることを立証している。われわれは事実即して、次のことを認識しなければならない。かなり長い歴史的期間、われわれの国民経済計画は総じて大まかなもの、融通性に富むものでしかありえないということ、また、計画による総合均衡と経済手段による調節を通じて、大きな面では確実かつ効果的に管理し、小さな面ではぞんぶんに自主性と融通性をもたせ、そうすることによって重要な比率関係を適度にたもち、国民経済のほぼ釣合いのとれた調和的発展を保証するほかはないということ、これがその認識である。

計画体制を改革するには、なによりもまず、計画経済と商品経済とを対立させる古くからの通念を打破し、社会主義計画経済は意識的に価値法則に依拠し、それを運用すべきもので、共有制をふまえた計画的な商品経済であるということ、このことをはっきり認識しなければならない。商品経済の十分な発展は、社会経済発展のとびこえることのできぬ段階であり、わが国経済の現代化を実現する必要条件である。商品経済を十分に発展させてこそ、経済の真の活性化をはかることができ、諸企業は効率を高め、経営に融通性をもたせ、複雑で変化の多い社会の要求にすばやく適応できるのであって、こうしたことは行政手段と指令的計画によるだけでは到底なしとげられないのである。同時に、社会主義の商品経済でも、それが広範に発展すれば、ある種の盲目性が生まれるので、計画による指導、調節と行政による管理が必要であることを見てとらなければならない。これは社会主義の条件のもとで十分になしとげうることである。したがって、計画経済の実行と価値法則の運用、商品経済の発展とは排斥しあうものではなく、統一されるものであり、



それらを対立させるのは誤っている。商品経済と価値法則の問題からみると、社会主義経済と資本主義経済との区別は、商品経済が存在するかどうか、価値法則が役割を果たすかどうかにあるのではなく、所有制の異なる点にあり、搾取階級が存在するのか、勤労人民が主人公であるのか、どのような生産目的に奉仕するのか、全社会の範囲で価値法則を意識的に運用できるのかという点にあり、また商品関係の範囲の異なる点にもあるのである。わが国社会主義の条件のもとでは、労働力は商品でなく、土地、鉱山、銀行、鉄道など、国有の企業や資源はすべて商品ではない。

わが国の計画体制の基本点については、歴史的経験と11期3中総以来の実践にもとづいて、つぎのように概括すべきである。第一、総体的にみれば、わが国が実行しているのは、計画経済つまり計画的な商品経済であって、完全な市場メカニズムの調節による市場経済ではない。第二、完全な市場メカニズムの調節による生産と交換は、主に一部の農業・副業生産物、日用雑貨、サービス・修理業の役割に限られる。これらは、国民経済において補助的な、だが欠くことのできない役割を果たしている。第三、計画経済の実行は、指令的計画を主とすることと同じではない。指令的計画と指導的計画はともに計画経済の具体的形態である。第四、指導的計画は主として経済槓杆を運用することによって実現される。指令的計画はぜひとも実行すべきものだが、そのさいも価値法則を運用しなければならない。以上の要点にもとづいて現行の計画体制を改革するには、段どりを追って、指令的計画の範囲を適宜に縮小し、指導的計画の範囲を適宜に拡大しなければならない。国の経済と人民の生活にかかわりのある重要な生産物のうちで国が配分調整する必要のある部分と、全局にかかわりのある重要な経済活動については、指令的計画を実行すべきであるが、その他の大量の生産物と経済活動については、個々の状況に応じて、指導的計画を実行するか、あるいは完全に市場メカニズムの調節によるべきである。計画活動の重点を中期計画と長期計画に移して、年度計画を適宜に簡略化するとともに、計画の方法をそれ相応に改革して、経済情報と予測を十分に重視し、計画の科学性を強めなければならない。

#### (5) 合理的な価格体系をうち立て経済槓杆の役割を十分に重視しよう

わが国のいまの価格体系は、これまで長期にわたって価値法則の役割を軽視してきたこと、その他の歴史的原因によって、ずいぶん混乱している。すくなくならぬ商品の価格は、価値も反映せず、需給関係も反映していない。このような不合理な価格体系を改革しないなら、企業の

生産・経営の効果を正しく評価することができず、都市と農村の物資の円滑な交流を保証することができず、技術の進歩と生産構造、消費構造の合理化を促進することができず、不可避免的に社会の労働の大きな浪費を生み、労働に応じた分配原則の貫徹をものはなはだしく妨げることになる。企業の自主権のいっそうの拡大にともない、企業の生産・経営活動にたいする価格の調節作用はますます顕著となり、合理的な価格体系の確立がいっそう急がれている。計画体制と賃金制度の改革をふくめ、各分野の経済体制の改革は、価格体系の改革に左右されるところが非常に大きい。価格は最も効果的な調節手段である。合理的な価格は、国民経済を混乱させずに活性化する重要な条件である。そして、価格体系の改革は、経済体制全般の改革の成否をきめるカギである。

当面のわが国価格体系の不合理はおもにどの点に現われているかといえば、同類の商品の品質に応じた価格差がまだ形成されていないこと、異なる商品の価格比が不合理で、とくに一部鉱産物と原材料の価格が低めになっていること、おもな農業・副業生産物の買付・販売価格に逆ザヤが生まれ、販売価格が国の買付価格を下回っていること、などである。いまから措置を講じて、逐次、このような状況を改めなければならない。

価格体系の不合理は、価格管理体制の不合理と密接な関係がある。価格を調整するほか、過度に集中した価格管理体制も改革して、国による統一的な価格決定のワクを逐次縮小するとともに、一定の幅をもつ変動価格と自由価格のワクを適宜拡大し、価格が社会の労働生産性と市場の需給関係の変化をかなり敏感に反映して、国民経済発展の要請にかなりよくこたえられるようにしなければならない。

価格体系の改革は国民経済の全局にかかわり、いく千万世帯の家計にかかわるので、ぜひとも十分慎重な態度でのぞまなければならない。生産の発展と国の財力の負担可能性にもとづき、人民の実質収入の逐次的な増加を保證するという前提のもとに、綿密かつ実行可能な案を作成し、計画的に、段どりを追って推進しなければならない。改革の原則は次のとおりである。第一、等価交換の要求と需給関係の変化にもとづいて、不合理な価格比を調整し、値下げすべきものは値下げし、値上げすべきものは値上げする。第二、一部鉱産物と原材料の価格を引き上げるさい、加工企業は原材料消費の引き下げにつとめるべきである。こうして、鉱産物と原材料の値上げによるコスト・アップ分を、基本的には企業内部で埋めあわせ、小部分にかぎり国の租税減免によって解決し、工業消費物資の市場販売価格上昇を防がなければならない。第三、農業・副業生産物の買付・販売価格の逆ザヤを解

消し、消費物資の価格を調整する場合には、確実な措置を講じて、広範な都市・農村住民の実質収入が価格調整のために下がらないようにすべきである。同時に、生産の発展と経済効率の向上にともない、今後、労働者・職員の賃金を逐次引き上げなければならない。そして、われわれが価格体系を改革し、各種価格比の不合理的を解決するとしても、物価が普遍的に、かわるがわる上がるような事態は決して起こらないことを、大衆にひろく宣伝しなければならない。こうした改革は生産をさらに発展させるためのさし迫った要請であり、広範な消費者の根本利益に合致するものである。すべての企業は経営管理の大幅改善を通じて経済効率を高めるべきであり、決して企業の増収の期待を物価の値上がりにかけるべきではない。いかなる部門であれ、なんびとであれ、改革の機会に乗じて、ほしいままに値上げし、人為的に値上がりブームをまきおこし、社会主義の市場を混乱におとし入れて、国と消費者の利益を損なうようなことは、絶対に許されない。

価格体系の改革と同時に、租税制度のいっそうの整備をはかり、財政体制と金融体制を改革しなければならない。経済を活性化すればするほど、マクロの調節を重視しなければならない。また、経済の動態をいち早く把握して、価格、租税、融資などの経済槓杆を総合的に運用することに長じなければならない。これは、社会の総供給量と総需要量、蓄積と消費といった重要な比率関係の調節に役立たせ、資金、物資、人力の流れの調節、産業構造と生産力配置の調節、市場における需給の調節、対外的な経済交流の調節などに役立たせるためである。われわれはこれまで行政的手段による経済の運営に慣れ、経済槓杆による調節を長い間おろそかにしてきた。経済槓杆の運用を習得して、経済活動指導の重点をこの面に置くこと、これを各級経済部門、わけても総合経済部門の重要な任務としなければならない。

#### (6) 行政機構と企業の職責を切り離し政府機構の经济管理機能を正しく発揮させよう

プロレタリアートと全人民が国家権力を握ったあとは、経済建設の指導と組織にあたるのが国家機構の基本的機能となる。建国後30余年、総じて、わが国の国家機構はこの面での職責を遂行し、重要な役割を果たしてきた。だが、国家機構、とりわけ政府部門は一体どのようにすれば経済建設をよりよく指導、組織して、国民経済と社会発展の要求にこたえられるのか、これはいまなお真剣に解決しなければならぬ問題である。これまで長期にわたって行政機構と企業の職責が分離していなかったため、企業は実質的には行政機構の付属物となってしまう。中央と地方の政府は、もともと管轄すべきでない多くの

事柄を一手に引き受けているが、その管轄すべき多くの事柄はうまく管理していない。そのうえ、タテ割りと言割りの間に障壁があり、責任のなすりつけ合いがあるので、企業の活動はいっそう困難となっている。このような状況を改めなければ、末端部門と企業の積極性を発揮させることはできず、企業間の協力、連合、競争を効果的に促進することはできず、また社会主義の統一市場を発展させることはできず、経済の管理という政府機構の当然はたすべき役割がはなはだしく弱められるのは必至である。したがって、行政機構と企業の職責の分離、行政の簡素化、権限の下放という原則にもとづいて改革をすすめることは、企業と国民経済全般の活性化をはかるうえでの急務となっている。

長年らしい実践の経験によると、政府機構のおもな经济管理機能は次のようなものでなくてはならない。経済と社会の発展のための戦略、計画、方針、政策を策定すること、資源開発、技術改造、頭脳開発の計画を策定すること、地域、部門、企業間の発展計画と経済関係を調整すること、重点プロジェクト、とくにエネルギー、交通、素材工業の建設について部署配置をすること、経済情報を収集、伝達し、経済調節手段を把握、運用すること、経済法規を制定し、その実施を監督すること、所定の範囲内で幹部を任免すること、対外的な経済・技術面の交流と協力を管理することなどがそれである。これらの機能は、各級の政府が大きな努力をはらって実行にうつす必要があるが、これまでは、よく実行されていなかったり、まだ実行されていなかったものがあつた。しかし、政府と企業との関係については、今後、各級の政府部門は原則的には企業を直接経営・管理しないこととする。国から企業の直接経営・管理をまかされている少数の政府経済部門も、行政の簡素化、権限の下放という精神にもとづき、所属企業との関係を正しく処理して、企業と末端部門の自主的経営の活力を強め、高度の集中がもたらす弊害を避けなければならない。全国的会社と地域的会社は、国民経済発展の要請と企業間の相互の要請のうえにうち立てられた経済連合体である。それらは企業であつて、行政機構ではないから、旧くからのやり方を踏襲すべきではなく、現代的な科学的管理法を学びとらなければならない。

行政機構と企業の職責を切り離したあとは、都市の中心的役割を十分に発揮させ、都市、わけても大・中都市をよりどころとする、さまざまな規模の開放型、ネットワーク型の経済区を逐次形成すべきである。このような改革をすすめるにさいし、都市政府も行政機構と企業の職責を切り離し、行政の簡素化と権限の下放につとめるべきであり、企業管理面で主として行政手段にたよる例

の旧いやり方をくり返し、またしてもタテ割りとヨコ割りの間に障壁をつくり出すようなことをしないよう、各都市の指導者の注意を促したい。都市政府は力を集中して、都市の計画、建設、管理を立派におこない、各種公共施設の建設を強め、環境の総合整備をおこない、企業の専門化協力、再編・連合、技術改造と経営管理の現代化を指導、促進し、物資と商品の合理的流通を指導、促進し、文化・教育・医療・衛生・社会福祉の諸事業と各種のサービス業を立派におこない、精神文明の建設を促進し、良好な社会的気風をつくり上げ、社会の治安をよくしたもつべきである。同時に、都市政府は国民経済の全般的要求と地元の条件にもとづいて、中期および長期の経済・社会発展計画を作成すべきである。

社会主義企業の相互関係は、まずもって互いに協力し、支援しあう関係であるが、だからといって競争を排斥するわけではない。長い間、人びとはとかく競争を資本主義特有の現象と見なしてきた。その実、商品生産が存在すれば、かならず競争が生まれる。ただ、異なる社会制度のもとでは、競争の目的、性質、範囲、手段がそれぞれ異なるにすぎない。社会主義企業相互間の競争は、資本主義の条件のもとでの弱肉強食とは根本的に異なる。それは、共有制をふまえた国家の計画と法令の管理のもとにあり、社会主義現代化建設に奉仕することを全般的な前提とするもので、企業は市場において直接、広範な消費者による評定と検証を受け、優れた者は残り、劣る者は淘汰されてゆくのである。このようにすれば、生産の発展をばばむ封鎖と独占をつき破って、企業の欠点を適時に暴露することができ、企業は生産技術と経営管理を改善して、国民経済全般と社会主義事業の発展を推進することができるようになる。競争のなかでは、消極的な現象と違法行為が一部あらわれるであろう。各級の関係指導機関は、さえた頭脳をもち、教育と管理を強めて、この面の問題の解決に真剣に取りくまなければならない。

経済体制の改革と国民経済の発展によって、ますます多くの経済関係と経済活動の準則を法律の形で確定することが必要となっている。国の立法機関は経済立法を急ぐべきであり、裁判所は経済事件についての裁判活動を強めるべきであり、検察院は経済犯罪行為にたいする検察活動を強化すべきであり、また司法部門は経済建設のため法律面での役務を積極的に提供すべきである。

行政機構と企業の職責の分離、行政の簡素化と権限の下放をすすめることは、社会主義の上部構造にたいする突っこんだ改造である。体制が変われば、組織機構と思想作風も変えなければならない。人民に奉仕する原則と簡素化・統一・効率の原則にもとづいて、断固、機関の作風を改め、活動要員の素質を高めなければならない。

指導機関が末端部門と企業のために奉仕するのではなく、末端部門と企業を指導機関のまわりで転々させるという、あの旧くからの局面を改めなければならない。機構の重複、要員の過剰、職責の不明確、責任のなすりつけあいといった官僚主義の積弊を一掃して、各級指導機関は生産発展への奉仕、末端部門と企業への奉仕、国の繁栄・隆盛と人民の裕福・幸福への奉仕という軌道に、自己の全活動を確実に移さなければならない。

#### (7) さまざまな形態の経済責任制をうち立て労働にちれた分配の原則を真剣に貫こう

ここ数年にわたる都市改革のころみは、農村で実施された請負責任制の基本的経験が都市でも同じように通用することを十分に立証している。都市の企業の活力を強め、広はん労働者・職員の責任感を高め、その主动性、積極性、創意性を十分に発揮させるためには、企業の内部で各職場、各従業員にたいする仕事の要求を明確にし、請負を主要形態とするさまざまな経済責任制をうち立てなければならない。このような責任制の基本原則は、責任と権利と利益を結びつけ、国と集団と個人の利益を統一し、従業員の労働の所得と労働の成果とを結びつけることである。農村の経験を都市にとり入れるさいには、都市の企業の特徴を考慮すべきで、農村の具体的なやり方をそのまま引きうつしてはならず、また、そうすることは不可能である。都市の企業は、業種の性格、企業の規模、生産の条件がそれぞれ異なるので、責任制を実施するにあたって画一的なモデルをとることはできない。だからこそ、すべて実際から出発し、実践のなかで自己の状況に適する具体的な形態を逐次つくり出し、こうして、請負責任制が都市に根をおろし、花を咲かせ、実を結ぶようにさせること、これをわれわれの同志、とくに企業体の責任者は求められるのである。

現代の企業は、分業が細かく、生産が高度の連続性をもち、技術面の要求が厳密で、協力関係も複雑であるから、統一的で、強力な、効率の高い生産指揮系統と経営管理システムをうち立てる必要がある。このような要求にこたえるには、工場長(経理)責任制を実施する以外にない。企業の党組織は、生産と経営にたいする工場長の統一的な指揮権行使を積極的に支持し、党と国家のさまざまな方針・政策の貫徹を保証、監督し、企業における党の思想建設と組織建設を強化し、企業の労働組合と共青团の組織にたいする指導を強化し、従業員にたいする思想・政治工作を立派にやりとげなければならない。工場長責任制を実施すると同時に、従業員代表大会制度とさまざまな民主管理制度を健全化し、企業における重要な方針決定の審議、行政指導にたいする監督、従業員の合法的な権利および利益の保護などの面における労働組

合と従業員代表の権限および役割を十分に発揮させて、労働者階級の主人公としての地位を具現させなければならない。これは社会主義企業の性格によって決定されるもので、これを少しでも軽視、または弱体化することは、絶対に許されない。

利潤上納から租税納付への切りかえが普遍的にすすめられ、企業におけるさまざまな形態の経済責任制が普遍的にうち立てられるにともない、労働に応じた分配という社会主義の原則はより確実に貫徹されることとなる。この点、企業の従業員の報奨金は各企業がそれぞれの経営状況にもとづいて自ら決定することとし、国は企業から限度額超過報奨金税を適度に徴収するだけという重要措置をとっている。今後とも必要な措置を講じて、企業の従業員の賃金および報奨金を企業の経済効率の向上とよりよく連動させるようにする。企業の内部では、よく働いた者や成績のよい者を奨励し、なまけ者や成績の悪い者を処罰するという方針、多く働いた者は多く受けとり、少なく働いた者は少なく受けとるという方針、頭脳労働と肉体労働、複雑労働と単純労働、熟練労働と非熟練労働、重労働と軽労働とを区別するという方針を十分に具体化するため、業種別、職種別に賃金格差を拡大しなければならない。当面はとくに、頭脳労働の報酬が低めになっている状態を改めなければならない。国家機関や事業体も賃金制度を改革しなければならない。その改革の原則は、労働者・職員の賃金を本人の担っている責任および労働の成果と緊密に結びつけることである。企業、国家機関および事業体は、賃金制度を改革すると同時に、労働管理制度の改革も急がなければならない。

消費物資の分配については、かねてから、社会主義とは均等であるとの誤解があり、もしも社会の一部成員の収入がかなり多くて、かなり大きな差異が生まれると、それは両極分解で、社会主義にそむく、と見なされていた。このような均等主義の思想は、社会主義についてのマルクス主義の科学的観点とはまったくあいれないものである。歴史の教訓がわれわれに教えているように、均等主義の思想は労働に応じた分配の原則を貫徹するうえでの大きな障害であり、均等主義のはん濫が社会的生産力を破壊するのは必至である。もちろん、社会主義社会は、社会の成員の物質的、文化的な生活水準の逐次向上と、みなと共に豊かになる目標への到達を保証するものである。しかし、みなと共に豊かになるということは、決して完全な均等ではなく、また、完全な均等ではありえない。それは、社会のすべての成員が同じ時期に同じ速度で豊かになることではなく、また、そういうことではあり得ない。みなと共に豊かになるということ、完全な均等と理解し、同じ速度で豊かになることと理解す

るなら、そんなことはできない相談であるばかりか、最後にはかならず共に貧しくなる結果をまねくにちがいない。一部の地区、一部の企業、一部の人が勤勉な労働によって豊かになることを許し、それを励ましてこそ、大多数の人を強く引きつけ、それを励ます力が生まれ、ますます多くの人をつぎつぎと豊かになる道へ進ませることができるのである。それと同時に、老人、虚弱者、病人、身体障害者や、よるべのない者、やもめ暮らしの人たちに対しては社会救済をあたえ、まだ豊かになっていない人びとにたいしてはこれを積極的に扶助し、経済的になお立ち遅れている一部の旧い革命根拠地、少数民族地区、辺境地区およびその他の貧しい地区にたいしては特別の優遇政策を実行し、必要な物質的、技術的援助をあたえなければならない。一部の人がまず豊かになることによって引き起こされる差異は、社会の全成員がともに豊かになる道には先後の別もあれば遅速の別もあるという差異であって、ごく少数の者が搾取者になり、大多数の人が貧困に陥るという両極分解では決してない。一部の人がまず豊かになるのを励ます政策は、社会主義の発展法則にかなうもので、全社会が豊かになるために是非とも通らなければならない道である。

刻苦奮闘、勤儉建国は、長期にわたる革命と建設の過程で形づくられたすぐれた伝統であり、いかなる場合にも投げすててはならぬものである。新たな時期にこの伝統を堅持するということ——これは主として、いかなる困難も恐れず、祖国のため、人民のためにねばり強く奮闘する献身的精神を発揚し、生産と建設の諸事業のなかでひたすら節約につとめ、国の資財のむだ使いにできるかぎり反対し、浪費をもたらず政策的誤りをできるかぎり避けるということである。この伝統を堅持するからといって、人民の消費のしかるべき成長を軽視してもよいという意味に決して誤解してはならない。マルクス主義の基本原則によると、生産は経済活動全般の起点であり、支配的地位を占める要素でもある。生産は消費を決定するが、消費の成長もまた、新しい社会需要を生み、広大な市場をきり開き、生産をさらに大きく発展させる強大な推進力であって、この意味からは、消費もまた生産を決定するのである。生産を発展させ、経済効率を高め、国の財政収入の安定成長をはかり、蓄積と消費の関係を正しく処理するという前提のもとで、われわれはわが国の労働者・職員の賃金収入を逐次にかなり大きく引きあげ、人民の消費を逐次にかなり大きく増やさなければならない。生産発展の可能性を無視して、消費に高すぎる要求を出すのは誤りであるが、生産発展の許す範囲内でも消費を適度に増加させず、消費をひたすら制限するのも、これまた誤りである。

(8) さまざまな経済形態を積極的に発展させ、対外、対内の経済技術交流をさらに広げよう

さまざまな生産建設事業を急速に発展させ、国の繁栄と富強、人民の裕福と幸福をかなり早く実現させるためには、つぎの二つの面にすべての積極的要素を動員しなければならない。国の政策と計画のみちびきのもとに、国と集団と個人がいっせいに取りくむ方針を実行し、さまざまな経済形態と経営方式の発展を堅持すること、また、独立自主、自力更生、平等互惠、相互信頼を堅持する土台のうえで、対外的な経済協力と技術交流を積極的にすすめることがそれである。

全人民所有制経済は、わが国社会主義経済の主導的な力であり、社会主義の方向と経済全般の安定成長を保証するうえで決定的な役割を果たしている。だからといって、全人民所有制経済の強化と発展は、その他の経済形態と経営方式の発展にたいする制限または排斥を決して条件とすべきではない。集団経済は、社会主義経済の重要な構成部分である。多くの分野の生産建設事業は、思いきって集団に経営をゆだねてもよい。わが国の現在の個人経済は、社会主義共有制と結びついており、資本主義の私有制に結びついた個人経済とは異なっている。それは社会的生産の発展、人民生活の利便、就業の拡大にとり、他のものには替えがたい役割をもつもので、社会主義経済の必要かつ有益な補完物であり、社会主義経済に属するものである。いまのところは、都市と郷・鎮の集団経済および個人経済の発展のため、障害をとり除き、条件をつくり出し、法律上の保護を与えることに意をそそがなければならない。とくに役務を主とした経営や分散した経営に適する経済分野においては、個人経済を大いに発展させるべきである。同時に、自由意志と相互利益の基礎のうえで全人民所有制経済、集団経済、個人経済の相互のあいだの、融通性のある多様な合作経営と経済連合を幅広く発展させるべきであり、一部の小型全人民所有制企業は集団あるいは個々の勤労者のリース経営あるいは請負経営としてもよい。さまざまな経済形態と経営方式の共同の発展を堅持することは、われわれの長期にわたる方針であり、社会主義が前進するために必要なことである。それは、建国直後、社会主義共有制が都市と農村でまだ圧倒的優勢を占めていなかった頃のような新民主主義経済にもどるものでは決していない。それは、わが国の社会主義経済制度をうち固め、発展させるのに役立ちこそすれ、この制度をゆるがすようなことは決していないのである。

マルクス、エンゲルスが早くも『共産党宣言』で指摘しているように、資本主義の発展が世界市場を切り開いたため、以前のような地方的、民族的な自給自足や自己

閉鎖の状態に代わって、各民族の各分野における往来がはじまり、すべての国の生産と消費は世界的なものとなっている。現代では、生産力と科学技術の発展がいっそう早いから、たしかに国際関係は複雑にからみあい、矛盾にみちているとはいえるものの、全体からみれば、国際的な経済技術面の連係が依然として日まじに緊密となっており、門を閉ざしていたのでは現代化を実現させることができなくなっている。11期3中総いらい、われわれは対外開放を長期にわたる基本国策と見なし、社会主義現代化建設に拍車をかける戦略的措置と見なして、すでに実践のなかで著しい成果を収めてきた。これからもひきつづき政策のワクをゆるめ、各方面の積極性も動員すれば統一した対外政策も実行する原則にもとづいて対外貿易体制を改革し、対外的な経済技術面の交流と協力の規模を積極的に拡大して、経済特別区の立派な運営と沿海港湾都市のいっそうの開放につとめなければならない。外資を利用し、外商をまねきよせ、わが国で合資経営企業、合作経営企業、単独投資企業を設立させることも、わが国の社会主義経済にとって必要かつ有益な補完である。われわれは、国内と国外の双方の資源を十分に利用し、国内と国外の二つの市場を十分に開拓し、国内建設の推進と対外経済関係の発展という両面の技量を身につけなければならない。

対外的に開放する以上、国内各地区の相互の間ではなおさら開放すべきである。国内において、経済のわりあい発達している地区とわりあい未発達な地区、沿海と内陸部と辺境地区、都市と農村、さらには各業種、各企業のあいだで、いずれも封鎖を打破し、門戸を開放すべきである。そして、長所の発揚・短所の克服、形態の多様化、互惠、共同の発展という原則にもとづいて、ヨコの経済的連係を大いに強め、資金、設備、技術、人材の合理的な交流を促進し、さまざまな経済技術協力を発展させ、さまざまな経済事業を連合で運営し、経済構造と地域的配置の合理化を促進して、わが国現代化建設の進展をはやめなければならない。

(9) 新しい世代の人材を起用し、社会主義经济管理幹部の強大な隊列をつくりあげよう

経済体制の改革と国民経済の発展がさし迫って必要としているのは、現代の経済・技術知識にも明るく、革新の精神ももち、大胆に創意性を発揮して、新しい局面を切り開くことのできるような経営管理者、わけても企業の管理幹部である。いまの問題は、われわれの经济管理幹部の隊列の状況がこの要請にこたえていないことにある。この隊列のなかの多くの旧い同志は、長期にわたる困難な闘争のなかで、わが国の社会主義経済建設に大きな貢献をしてきた。そのすぐれた作風、組織力および党

内生活の準則をまもる確固とした態度は、多くの中年・青年幹部に教育と影響をあたえている。だが、旧い同志の大多数はすでに高齢であり、もはや、過重な指導仕事を担うよう求めるわけにはゆかない。当面の切実な任務は、いく千いく万の中年・青年の経済管理幹部を大胆に起用し、積極的に養成することである。

注目すべきことは、経済建設の実践、わけても整党と経済体制改革の過程で、多くのすぐれた人材がすでに育ち、現に成長しつつあることである。各級の党委員会は、こうした人材の発見と観察に細心の、ゆきとどいた注意を払うべきであって、時代おくれの旧い観念や旧いワクにしばられてはならず、スコラ哲学に走ったり、完全無欠を求めたりしてはならず、また派閥性やあれこれのアラさがしにかき乱されてはならない。われわれがそのように努力しさえすれば、多くのすぐれた幹部がわれわれの目のまえに立ち現われるにちがいない。もちろん、中年・青年幹部にも、指導の経験に乏しいという問題はある。だが、このような経験は、実践の鍛練を通じて次第に積むことができ、またかならず積むことができるのであって、経験不足を理由に若い幹部を押えつけるようなことをしてはならない。経験については、分析の態度をとるべきである。われわれの同志がこれまでの革命と建設のなかで積みあげてきた正反両面の豊富な経験はきわめて貴重なものではあるが、新しい時期の新しい任務を前にしては、老年、中年、青年をとわず、総じてどの幹部も現代化建設に必要な新しい知識と経験に欠けている。幹部はみな、自己を再認識し、再学習しなければならない。いつまでも旧い仕来りにしがみついて、時代おくれの経験に甘んじるような態度は、間違っている。

中央は、1985年末までに企業の指導グループ、とりわけ基幹企業指導グループの調整任務を達成するとともに、計画を立て、確実な措置を講じて、あまり長くない期間に、多くの幹部を養成することを要求している。企業の生産と経営を効果的に組織し、指揮することができるような工場長(經理)、企業の技術管理を強め、技術進歩を促進することができるような総工師、企業経営を確実に強め、経済効率を高めることができるような総経済師、財政経済規律をきびしく守り、こまかく計算し、財源を開拓することができるような総会計師、また、正しい政治方向を堅持し、企業の広範な従業員を団結させることができるような党委員会書記——こうした人材を多数養成して、これらの人材をふくむ、あらゆる部門の体系だった社会主義的経済管理幹部と技術幹部の強大な隊列をつくりあげること、これが中央の要求である。

中央が再三指摘しているように、社会主義現代化建設をすすめるには、知識を尊重し、人材を尊重しなければ

ならない。およそ科学技術を軽視し、頭脳開発を軽視し、知識分子を軽視するようなすべての思想・行動とたたかい、多くの地方になおみられる知識分子冷遇現象を断固あらため、力強い措置をとって知識分子の社会的地位を高め、その仕事の条件と生活待遇を改善しなければならない。われわれの改革はすべて、科学技術の進歩に役立ち、各地区、各部門、各单位、各個人による頭脳開発の積極性をひき出すことに役立ち、広範な青少年と広範な労働者・農民・知識分子の文化教養・技術水準の向上をはやめることに役立つのでなければならない。重要な発明や特殊な貢献をおこなったものには、特別な報奨をあたえるべきである。

科学技術と教育は、国民経済の発展にきわめて重要な役割をもっている。経済体制の改革にともない、科学技術と教育の体制改革はいよいよ切実な戦略的任務となっている。中央は、専門にこの面についての問題を討議し、しかるべき決定をおこなうことにしている。

#### (10) 党の指導を強め改革の順調な進展を保証しよう

わが国の経済体制の改革は、かなり広い範囲で、かなり深い程度にくりひろげられることとなろう。この改革は国の前途にかかわり、いく億という労働者、農民、知識分子の切実な利益にかかわるものである。全党の同志は、改革というこの時代の流れの先頭に立たなければならない。改革は、きわめて複雑で、大衆的な摸索と創造の事業である。都市を重点とする経済体制全般の改革は、総じて言えば、まだ経験蓄積の過程にある。広範な幹部のすべてがこの点をよく理解しているわけではないので、党と政府の各級指導機関としては、さえた頭脳をもち、細心の指導をおこなうことが求められている。思想を解放し、実事求是の態度をとり、すべて実際から出発し、党の方針・政策を各地区、各部門、各单位の実際状況と緊密に結びつけ、創意性をはたらかせてこれを貫徹しなければならない。わけても、各少数民族地区の経済体制の改革をいかにすすめるかについては、その地区の特徴を十分に考慮しなければならない。改革のやり方はすべて実践を通じて検証しなければならない。また実践のなかで新しい経験を総括しなければならない。総じて失策を完全に避けるのはむずかしいが、避け得べき失策はあらゆる努力をかたむけて避けなければならない。失策を犯した場合には、いちはやく発見し、きっぱりと是正し、教訓を汲みとって、ひきつづき前進するようにしなければならない。改革の段取りは、積極的かつ着実なものであることを要する。間違いがないと判断すれば断固改革し、間違いのないものから一つずつ改革をすすめ、はっきり判断できない場合には、まず一部で試験的にやってみる。一挙に成功をおさめようとしてはならない。全国

的な重要改革は、國務院の統一的な配置のもとで実施する。各地区、各部門、各単位が改革を模索し、試行することは、提唱すべきであるが、全局あるいは広範囲にわたる改革はみな、國務院の許可を得なければすすめてはならない。

来年は、より多くの地方と大部分の企業で党組織が整党をはじめることになる。改革の仕事は整党と緊密に結びつけ、整党によって経済を促進し、経済によって整党の成否を検証すべきである。改革をすめると同時に、整党の指導をつよめ、整党が形式にながれないよう、確実に保証する。経済の活性化と企業の活性化をはかればはかるほど、資本主義思想の侵食防止につとめなければならない。また、職権を利用して私利をはかる例の腐敗した現象と、国と消費者の利益をはなはだしく損なうすべての行為とを克服しなければならず、さらにまた党の作風と党の規律の確立につとめ、党内の健全かつ方正な政治生活の擁護と確立につとめなければならない。新しい時期において、党の思想工作と組織工作は、党の全般的任務と全般的目標を達成するために奉仕し、経済建設および経済体制改革の実際と緊密に結びつけてすすめるといふ指導方針を断固貫徹しなければならない。鋭意改革にとりくむ幹部と大衆にたいしては、これを積極的に支持する態度をとるべきである。改革の過程であらわれる偏向と誤りについては、法規にひどく違反したばあい、法にもとづいて処分するが、それ以外はみな教えみちびく方針、批判・教育・援助の方針をとるべきで、政治的レッテルを張るようなことをしてはならない。改革の問題について、異なった主張、異なった理論や観点があれば、討論をしてもよい。幹部や大衆をやれ「改革派」だとか、やれ「保守派」だとかと区別してはならず、考え方が、一時、情勢に追いついてゆけないような同志についても、改革の実践のなかで認識は高まるものだということを感じなければならない。農村の経済体制の改革では、もともと懐疑的だった多くの同志たちも、5年の期間を経て、事実で教えられ、変わってきた。中央は農村の経済体制改革を指導するなかで、根気よく教育する方針をつらぬき、改革の順調な進展を保証した。これは、重要な政策問題をめぐり、党内の思想・認識問題を解決するきわめて貴重な経験である。今後は、かならずこのやり方を堅持しなければならない。広範な党員と大衆にたいしては、改革の実践と結びつけて、改革の理論と政策に関する生きいきとした教育をおこない、中国の特色をもつ社会主義は活力に満ちているべきで、過去の硬直したモデルとも異なれば、資本主義とも根本的に異なることを十分に認識させ、こうして、社会主義についての科学的理解を深め、改革の偉大な実践にすすんで身を投

じるよう、みちびいていくべきである。

経済体制の改革は、人びとの経済生活に大きな変化をもたらすだけでなく、人びとの生活方式や精神状態にも大きな変化をもたらすこととなる。社会主義の物質文明と精神文明の双方の建設に共に力を入れること、これはわが党の確固とした方針である。生氣と活力に満ちた社会主義経済体制を確立すると同時に、現代的生産力の発展と社会的進歩の要請にこたえる、文化的、科学的、健全な生活方式を全社会につくり出し、あの立ちおかれて、おろかな、腐敗したものを投げすてるよう、つとめなければならない。また、意欲的で、向上をめざす、進取の精神を全社会に奮いたたせるとともに、現状に甘んじ、思想的に怠惰で、変革を恐れ、旧套を墨守するような習慣の力を克服しなければならない。こうした生活方式と精神状態は、社会主義精神文明を建設する重要な内容であり、経済体制の改革と物質文明の建設を推進する巨大な力である。毛沢東同志はこのように述べたことがある——人類はたえず発展するものであるし、自然界もたえず発展するものであって、同じ水準にとどまっているようなことは永遠にありえない。だから、人類はたえず経験を総括して、なにかを発見し、発明し、創造し、前進してゆかなければならない。停止の論点、悲観の論点、無為徒食と傲慢不遜の論点は、みなまちがっている。なぜまちがっているのかというと、これらの論点は、人類社会の発展の歴史的事実に合致していないし、自然界の発展の歴史的事実にも合致していないからである、と。毛沢東同志のこの言葉は、マルクス主義の世界観と歴史観の根本的観点をみごとに表現している。中国共産党員は、社会の発展と進歩をたえず推進することを自己の歴史的使命としている。わが党は、反動支配のもとでは、広範な人民大衆を指導して革命をおこない、旧制度をくつがえすために奮闘した。いま、人民が主人公となっている社会主義制度のもとでは、広範な人民大衆を指導して意識的に改革をすすめ、高度の文明と高度の民主をそなえる現代化した社会主義強国を建設するために奮闘するのである。

現在、改革はすばらしい情勢にある。広範な大衆は、改革の実践のなかで偉大な創造をおこなっている。大衆の知恵と力に依拠して、四つの基本原則を堅持するなら、われわれの改革はかならず成功し、第12回党大会で定められた全般的任務と全般的目標はかならず勝利のうちに達成されるであろう。

(翻訳は『北京周報』1984年44号による)

② 中国國家指導者名簿

(1984年12月31日現在)

(1) 中国共產党第12期中央委員会

中央委員会総書記 胡耀邦  
政治局常務委員会委員 胡耀邦, 葉劍英, 鄧小平, 趙紫陽, 李先念, 陳雲

政治局委員 万里, 習仲勳, 王震, 韋國清, 烏蘭夫, 方毅, 鄧小平, 鄧穎超, 葉劍英, 李先念, 李德生, 楊尚昆, 楊得志, 余秋里, 宋任窮, 張廷堯, 陳雲, 趙紫陽, 胡喬木, 胡耀邦, 聶榮臻, 倪志福, 徐向前, 彭真

政治局候補委員 姚依林, 秦基偉, 陳慕華  
中央書記処書記 万里, 習仲勳, 鄧力群, 余秋里, 谷牧, 陳丕顯, 胡啓立, 姚依林

中央書記処書記候補 喬石, 郝建秀  
中共中央紀律檢查委員會

第一書記 陳雲  
第二書記 黃克誠  
常務書記 王鶴壽

中共中央整党工作指導委員會  
主任 胡耀邦  
副主任 万里, 余秋里, 薄一波(常務副主任), 胡啓立, 王鶴壽

中共中央組織部長 喬石  
中共中央宣傳部長 鄧力群  
中共中央統一戰線工作部長 楊靜仁  
中共中央對外連絡部長 錢李仁

(2) 中華人民共和國主席  
全國人民代表大會常務委員會長 李先念  
國務院總理 彭真  
中華人民共和國中央軍事委員會主席 趙紫陽  
最高人民法院院長 鄧小平  
最高人民檢察院檢察長 鄭天翔  
楊易辰

(3) 國務院閣僚名簿

總理 趙紫陽  
副總理 万里, 姚依林, 李鵬, 田紀雲  
國務委員 方毅, 谷牧, 康世恩, 陳慕華, 姬鵬飛, 張勁夫, 張愛萍, 吳學謙, 王丙乾, 宋平

秘書長 田紀雲  
會計檢查署檢查長 于明燾  
外交部部長 吳學謙  
國防部部長 張愛萍  
國家計画委員會主任 宋平

國家經濟委員會主任 呂東  
國家經濟體制改革委員會主任 趙紫陽  
國家科學技術委員會主任 宋健  
國防科學技術工業委員會主任 陳彬  
國家民族事務委員會主任 楊靜仁  
公安部部長 劉復之  
國家安全部部長 凌雲  
民政部部長 崔乃夫  
司法部部長 鄒瑜  
財政部部長 王丙乾  
中國人民銀行行長 呂培儉  
商業部部長 劉毅  
對外經濟貿易部部長 陳慕華  
農牧漁業部部長 何康  
林業部部長 楊鍾  
水利電力部部長 錢正英  
都市農村建設環境保護部部長 芮杏文  
地質鉅產部部長 孫大光  
冶金工業部部長 李東治  
機械工業部部長 周建南  
核工業部部長 蔣心雄  
航空工業部部長 莫文祥  
電子工業部部長 江沢民  
兵器工業部部長 于一  
宇宙工業部部長 張鈞  
石炭工業部部長 高揚文  
石油工業部部長 唐克  
化學工業部部長 秦仲達  
紡織工業部部長 吳文英  
輕工業部部長 楊波  
鐵道部部長 陳瑛如  
交通部部長 錢永昌  
郵電部部長 楊泰芳  
勞動人事部部長 趙守一  
文化部部長 朱穆之  
放送テレビ部部長 吳冷西  
教育部部長 何東昌  
衛生部部長 崔月犁  
國家體育運動委員會主任 李夢華  
國家計画出產委員會主任 王偉  
新華通信社社長 穆青



## 3 経済指標

第1表 中国の工農業生産実績およびその他の統計

	単 位	1981		1982		1983		1984	
		数量・金額	前年比%	数量・金額	前年比%	数量・金額	前年比%	数量・金額	前年比%
工 農 業 生 産 総 額	億元 <sup>1)</sup>	7,580		8,291		9,209		10,627	
	億元 <sup>2)</sup>	7,490	104.6		108.7		110.2		114.2
工 業 生 産 総 額	億元 <sup>1)</sup>	5,120		5,506		6,088		7,015	
	億元 <sup>2)</sup>	5,178	104.1	5,578	107.7		110.5		114.0
重 工 業 生 産 額	億元 <sup>1)</sup>	2,483		2,740		3,134		3,641	
	億元 <sup>2)</sup>	2,515	95.3	2,763	109.9		112.4		114.2
軽 工 業 生 産 額	億元 <sup>1)</sup>	2,637		2,766		2,954		3,374	
	億元 <sup>2)</sup>	2,663	114.1	2,815	105.7		108.7		113.9
原 炭	億t	6.2	100	6.66	107.1	7.15	107.4	7.72	108.0
原 油	万t	10,122	95.5	10,212	100.9	10,607	103.9	11,453	108.0
天 然 ガス	億m <sup>3</sup>	127.4	89.3	119.3	93.6	122.1	102.3	124	101.7
発 電 量	億kWh	3,093	102.9	3,277	105.9	3,514	107.2	3,746	106.6
鉄 粗 鋼	万t	3,417	89.9	3,551	103.9	3,738	105.3	3,998	107.0
木 材	万m <sup>3</sup>	3,560	95.9	3,716	104.4	4,002	107.7	4,337	108.4
セ ン ト	万m <sup>3</sup>	4,942	92.2	5,041	102.0	5,232	103.8	5,500	105.1
板 ガ ラ ス	万t	8,290	105.2	9,520	114.8	10,825	113.7	12,108	111.8
硫 酸	万ケース	3,064	110.6	3,546	115.7	4,167	117.5	4,737	113.7
ソ ー ダ 灰	万t	781	102.2	818	104.7	870	106.5	813	93.5
苛 性 ソ ー ダ	万t	165.2	102.4	173.5	105.0	179.3	103.3	188	105.0
化 学 肥 料	万t	192.3	100	207.3	107.8	212.3	102.4	222	104.6
化 学 農 薬	万t	1,239	100.6	1,278	103.2	1,378.9	107.9	1,482	107.5
エ ン ジ ン	万t	48.4	90.1	45.7	94.4	33.1	72.4	31	93.2
ラ ス チ ッ ク	万t	50	102.0	56	111.9	65	116.1		
山 設 備	万t	91.6	102.0	100.3	109.5	112.1	111.8	116	103.2
発 電 設 備	万t	11.5	70.6	15.8	137.7	20.2	127.8	23	113.6
工 作 機 械	万台	139.5	33.3	164.5	117.9	274	166.6	465	169.8
自 動 車	万台	10.3	76.9	10.0	97.3	12	120.0	13.14	108.6
ト ラ ク タ ー	万台	17.6	79.3	19.6	111.8	24	122.4	31.5	131.4
ハ ン ド ト ラ ク タ ー	万台	5.3	54.1	4.0	76.3	3.7	92.5	3.97	107.3
内 燃 機 関	万台	19.9	91.3	29.8	150.0	49.8	167.1	67	134.7
機 関 車	万馬力	2,004	78.9	2,296	114.6	2,899	126.3		
鉄 道 客 車	台	398	77.7	486	122.1	589	121.2	658	111.7
鉄 道 貨 車	台	1,159	115.7	1,153	99.5	1,230	106.7		
民 用 鉄 鋼	台	8,779	83.0	10,600	120.5	15,785	149.5		
化 学 需 織	万t	91.6	112.0	102.5	111.9	129.4	126.2	144	111.1
綿 糸	万t	52.7	117.1	51.7	98.0	54.1	104.6	73	134.2
綿 布	万t	317	108.2	335	105.8	327	97.5	322	98.5
毛 織 物	億m	142.7	105.9	153.5	107.6	148.8	96.9	134	90.0
絹 織 物	億m	1.13	111.9	1.27	112.0	1.43	112.6	1.75	122.6
紙 板	万t	3.74	105.6	3.71	99.2	3.69	99.5		
紙 糖	億m	8.35	110.0	9.14	109.5	9.99	109.3		
砂 ビ	万t	540	100.9	589	109.1	661	112.2	714	108.0
原 化 学 薬	万t	316.6	123.2	338	106.6	377.1	111.4	374	99.2
自 転 車	万t	91	132.3	117	128.6	163	139.3	219	134.4
腕 時計	万t	1,832	106.0	1,638	89.4	1,613	98.5		
	万t	3.73	93.0	4.22	113.1	4.8	113.7	5.2	109.0
	万台	1,754	134.7	2,420.0	137.9	2,758	114.0	2,857	103.6
	万台	1,039	135.3	1,286.0	123.8	1,087	84.5	932	85.7
	万个	2,872	129.6	3,301.0	114.9	3,469	105.1	3,644	105.1
	万台	539.4	220	592.0	109.8	684	115.5	996	145.7

第1表(つづき)

	単 位	1981		1982		1983		1984	
		数量・金額	前年比%	数量・金額	前年比%	数量・金額	前年比%	数量・金額	前年比%
ラ ジ オ	万台	4,057	135.1	1,723.9	42.5	1,999	116.0	2,186	109.4
カ メ ラ	万台	62.3	167.0	74.2	119.1	92.6	124.8	127	137.0
農 業 生 産 総 額	億元 <sup>1)</sup>	2,460		2,785		3,121		3,612	
	億元 <sup>2)</sup>	2,369	106.6	2,629	111.0		109.5		114.5
食 糧	万吨	32,502	101.4	35,343	108.7	38,728	109.2	40,712	105.1
綿 花	万吨	296.8	109.6	359.8	121.3	463.7	128.9	607.7	131.1
油 料 作 物	万吨	1,020.5	132.7	1,181.7	115.8	1,055	89.3	1,185.2	112.3
サ ト ウ キ ビ	万吨	2,966.8	130.1	3,688.2	124.3	3,114.1	84.4	3,966.2	127.4
ビ ー ト	万吨	636.0	100.9	671.2	105.5	918.2	136.8	828.4	90.2
ジ ュ ー ト 類	万吨	126.0	114.8	106.0	84.1	101.9	96.1	148.9	146.1
蕎 麦	万吨	13.1	95.4	31.4	100.9	34	108.2	35.7	105.0
茶	万吨	34.3	112.8	39.7	116.0	40.1	100.8	41.1	102.6
豚 (年末数)	万頭	29,370.2	96.2	30,078	102.4	29,854	99.3	30,609	102.5
羊・山 羊(年末数)	万頭	18,773.0	100.2	18,179	96.8	16,695	91.8	15,824	94.8
大 型 家 畜(年末数)	万頭	9,764.1	102.5	10,113	103.6	10,350	102.3	10,832	104.7
牛 (年末数)	万頭	7,330.1		7,607.3	103.8	7,808	102.6		
豚・牛・羊 肉	万吨	1,260.9	104.6	1,350.8	107.1	1,402.1	103.8	1,522	108.8
牛 乳	万吨	129.1	113.1	161.8	125.3	184.5	114.0	221	119.9
水 産 物	万吨	460.5	102.4	516	111.9	546	105.9		
農 業 機 械 保 有 量									
大 中 型 ト ラ ク タ ー	万台	79.2		81.2	102.5	84.1	103.5	85.7	101.9
ハ ン ド ト ラ ク タ ー	万台	230.7		228.7	112.3	275	120.2	328.9	119.6
化 学 肥 料 施 肥 量	万吨	1,334.9	105.2	1,513.4	113.4	1,659.8	109.7	1,773.1	106.8
農 村 電 力 使 用 量	億kWh	370	115.3	397	107.3	435.2	109.6	462	106.2
各 種 輸 送 手 段 が 達 成 した貨物輸送量	億tkm	12,143	101	13,049	107.5	14,044	107.6		
鉄 道 貨 物 輸 送 量	億tkm	5,712	99.9	6,120	107.1	6,646	108.6	7,247	109.0
道 路 貨 物 輸 送 量	億tkm	780	102.1	949	121.7	1,084	114.2		
水 運 貨 物 輸 送 量	億tkm	5,150	101.9	5,477	106.3	5,788	105.7	6,329	109.3
航 空 貨 物 輸 送 量	億tkm	1.7	121.4	2.0	117.6	2.29	115.4	3.1	134.9
石 油 ・ ガ ス ・ パ イ プ ラ イ ン 輸 送 量	億tkm	499	101.6	501	100.4	524	104.6	572	109.2
各 種 輸 送 手 段 が 達 成 した旅客輸送総量	億人km	2,500	109.6	2,744	109.8	3,095	112.8	3,576	115.5
商 品 買 付 総 額 <sup>1)</sup>	億元	2,469	109.1	2,623	106.2	2,876	109.7		
工 業 製 品	億元	1,685.1	107.5	1,746.2	103.6				
農 業 ・ 副 業 産 物	億元	764.7	113	855.6	111.9	980.6	114.6		
社 会 商 品 小 総 売 額 <sup>1)</sup>	億元	2,350	109.8	2,570.0	109.4	2,849	110.9	3,357	117.8
全 国 小 売 物 価 総 水 準 (年間平均)			102.4		101.3		101.5		102.8
輸 出 入 総 額 <sup>1)</sup>	億元	735.3	129	772.0	105.0	860.1	111.4	1,201.2	139.7
輸 出 額	億元	367.6	135.5	414.3	112.7	438.3	105.8	580.6	132.5
輸 入 額	億元	367.7	123.1	357.7	97.3	421.8	117.9	620.6	147.1
総 人 口	万人	99,622	101.4	101,541	101.5	102,495	100.9	103,604	101.1
労 働 者 ・ 職 員 総 数	万人	10,940		11,281	103.1	11,515	102.1	11,824	102.7
国 民 所 得	億元	3,940 <sup>1)</sup>	104.8 <sup>2)</sup>	4,247 <sup>1)</sup>	107.4 <sup>2)</sup>	4,673 <sup>1)</sup>	109.0 <sup>2)</sup>	5,485 <sup>1)</sup>	112.0 <sup>2)</sup>
平 均 賃 金	元	772	101.3	798	103.4	826	103.5	961	116.3

(注) 1) は当年価格, 2) は1980年価格による。

(出所) 中国国家统计局発表, 新華社報道。ただし, 台湾省の数字は含まれていない。

第2表 日本の対中国貿易統計  
商品別輸出入(1983年, 1984年全年)

(単位: 1,000USドル)

	1983年	1984年	対前年比 増率(%)		1983年	1984年	対前年比 増率(%)
対中輸出総額	4,912,334	7,216,712	46.9	対中輸入総額	5,087,357	5,957,607	17.1
[化学製品]	539,410	672,148	9.3	[動物性生産品]	262,289	287,917	9.8
化学肥料	17,509	16,460	0.2	肉類	47,799	51,138	7.0
塩安	1,397	—	-100.0	鶏肉	19,697	21,304	6.8
硫酸	2,351	5,770	145.4	魚介類(調製品を含む)	131,105	151,402	15.5
尿素	10,709	4,952	-53.8	カズノコ	14,906	7,197	-51.7
有機化学製品	147,916	133,378	-9.8	エビ(生鮮・冷凍)	60,992	81,724	34.0
無水フタル酸	4,892	1,618	-66.9	クラゲおよびナマコ	10,288	6,609	-35.8
人造樹脂・プラスチック	160,164	304,369	90.0	天然ハチミツ	21,183	18,245	-13.9
ポリエステル	9,207	23,135	151.3				
塩化ビニール樹脂	22,068	16,496	-25.2	[植物性生産品]	484,297	628,960	29.9
ゴムタイヤ	1,559	2,009	28.9	食用野菜	99,816	117,360	17.6
[金属および同製品]	2,429,748	2,847,532	17.2	アズキ	13,236	21,728	64.2
鉄鋼および同製品	2,252,831	2,748,922	22.0	クリ	36,894	42,462	15.1
鋼板	1,020,268	1,059,591	3.9	穀物	11,942	47,970	301.7
合金鋼・高炭素鋼	198,931	166,371	-16.4	ソバ	10,486	13,373	27.5
鋼管	411,848	633,780	53.9	大豆	79,293	103,948	31.1
[機械・設備]	1,397,550	2,991,283	114.0	薬用植物	27,664	40,640	46.9
機械	809,614	1,684,536	108.1	生漆	5,025	3,534	-29.7
一般機械	545,110	925,703	69.8	桐油	9,603	20,207	110.4
ポンプ	92,509	111,307	20.3	[鉱物性生産品]	2,926,825	3,251,392	11.1
農業機械	983	3,347	240.5	タルク	31,452	29,934	-4.8
繊維織物機械	64,880	53,571	-17.4	ほたる石	23,006	26,061	13.3
金属加工機械	15,897	46,379	191.1	石炭	212,958	204,300	-4.1
工作機械	5,895	16,072	172.6	原油	2,080,959	2,342,315	12.6
ベアリング	8,202	7,337	-10.5	[繊維および同製品]	806,632	1,147,542	42.3
電気機械	264,504	758,833	186.9	絹および絹織物	158,488	138,901	-12.4
輸送機械	318,513	886,562	178.3	生糸	62,658	39,525	-36.9
自動車	127,904	473,639	270.3	絹織物	41,820	35,680	-14.7
乗用自動車	21,844	270,233	1,137.1	絹糸	16,349	12,347	-24.5
貨物自動車	26,346	126,207	379.0	綿および綿織物	140,031	337,992	141.4
船舶	137,657	256,136	86.1	綿糸	18,543	91,038	391.0
科学光学精密機器	269,423	420,185	56.0	綿織物	107,244	194,168	81.1
[繊維および同製品]	286,525	383,174	33.7	じゅうたん	45,693	41,961	-8.2
人造繊維	81,931	130,821	59.7	衣類	271,029	360,061	32.8
合成繊維糸	27,489	70,587	156.8	リネン類	29,297	33,182	13.3
人絹糸	79,601	41,484	-45.8	[その他]	607,315	641,796	5.7
合成繊維織物	48,740	77,035	58.1	花火	11,038	15,030	36.2
[その他]	259,101	322,575	24.5	ロジ	26,065	24,071	-7.7
				木材	13,748	13,105	-4.7

(出所) 『中国経済』日本貿易振興会, 1985年2月号。